

# 令和6年度

## ひろしま農業協同組合 ディスクロージャー誌

令和6年4月1日～令和7年3月31日



# JAひろしま

はぐくもう、真心をこめて あなたとの未来

# J A 綱領

## —わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主・自立・参加・民主的運営・公正・連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

※JA綱領とは、JAが果たすべき社会的な役割・使命と、組合員や役職員の心構えをとりまとめたものです。平成9年10月に開催された第21回JA全国大会において制定されました。

## J A ひろしまのプロフィール

◇ 設立	令和5年4月
◇ 本店所在地	東広島市西条栄町10-35
◇ 出資金	163 億円
◇ 総資産	1兆3,348 億円
◇ 単体自己資本比率	14.52 %
◇ 組合員数	合 計： 180,207 人
	正組合員： 70,785 人
	准組合員： 109,422 人
◇ 役員数	42 人
◇ 職員数	2,135 人
◇ 支店・アグリセンター数	174 店舗

※ この冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成した「ディスクロージャー誌」です。

※ 本冊子へ記載の数値は単位未満切り捨て表示しておりますので合計の金額は一致しない場合があります。

# 目次

ごあいさつ	
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況(令和6年度)	3
5. 農業振興活動	5
6. 地域貢献情報	6
7. リスク管理の状況	7
8. 自己資本の状況	10
9. 主な事業の内容	11
<b>【経営資料】</b>	
<b>I 決算の状況</b>	
1. 貸借対照表	17
2. 損益計算書	18
3. 注記表	19
4. 剰余金処分計算書	32
5. 部門別損益計算書	33
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	35
7. 会計監査人の監査	35
<b>II 損益の状況</b>	
1. 直近の2事業年度の主要な経営指標	36
2. 利益総括表	36
3. 資金運用収支の内訳	37
4. 受取・支払利息の増減額	37
<b>III 事業の概況</b>	
1. 信用事業	38
(1)貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2)貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法 開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託にかかる農協法に 基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3)内国為替取扱実績	
(4)有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5)有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	44
(1)長期共済保有高	
(2)医療系共済の共済金額保有高	
(3)介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4)年金共済の年金保有高	
(5)短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	45
(1)購買事業取扱実績	
(2)販売事業取扱実績	
(3)保管事業取扱実績	
(4)利用事業取扱実績	
(5)その他の事業取扱実績	
(6)指導事業	
<b>IV 経営諸指標</b>	
1. 利益率	48
2. 貯貸率・貯証率	48
3. 職員一人当たり指標	48
4. 一店舗当たり指標	48
<b>V 自己資本の充実の状況</b>	
1. 自己資本の構成に関する事項	49
2. 自己資本の充実度に関する事項	50
3. 信用リスクに関する事項	54
4. 信用リスク削減手法に関する事項	59
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	60
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	60
7. CVAリスクに関する事項	60
8. マーケット・リスクに関する事項	60
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	60
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	61
11. リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャーに関する事項	61
12. 金利リスクに関する事項	62
<b>VI 連結情報</b>	
1. グループの概況	63
(1)グループの事業系統図	
(2)子会社等の状況	
(3)連結事業概況(令和6年度)	
(4)最近2年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5)連結貸借対照表	
(6)連結損益計算書	
(7)連結キャッシュ・フロー計算書	
(8)連結注記表	
(9)連結剰余金計算書	
(10)農協法に基づく開示債権	
(11)連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	85
(1)自己資本の構成に関する事項	
(2)自己資本の充実度に関する事項	
(3)信用リスクに関する事項	
(4)信用リスク削減手法に関する事項	
(5)派生商品取引および長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	
(6)証券化エクスポージャーに関する事項	
(7)CVAリスクに関する事項	
(8)マーケット・リスクに関する事項	
(9)オペレーショナル・リスクに関する事項	
(10)出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	
(11)リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャーに関する事項	
(12)金利リスクに関する事項	
<b>【役員等の報酬体系】</b>	
1. 役員	99
2. 職員等	99
3. その他	99
<b>【JAの概要】</b>	
1. 機構図	100
2. 役員構成(役員一覧)	101
3. 会計監査人の名称	101
4. 組合員数	101
5. 組合員組織の状況	102
6. 特定信用事業代理業者の状況	104
7. 地区一覧	104
8. 沿革・あゆみ	104
9. 店舗等のご案内	105
法定開示項目掲載ページ一覧	108



組合員ならびに地域の皆さまには、平素より、JAひろしまの各事業に格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

令和6年度は、豪雨などの自然災害にみまわれるとともに、長引く円安・原油高に伴う原材料コストの上昇により食品を中心に物価が高騰し、生活用品全般の価格高止まりなど家計への負担の増加が求められるなど厳しい年となりました。農業を取り巻く環境は、少子高齢化による担い手不足、気候変動による栽培適地の変化や農地面積の減少による生産基盤の脆弱化など、様々な課題に直面している中、「食料・農業・農村基本法」が25年ぶりに改正され、食料安全保障の強化を軸として、スマート農業等の活用による農業生産性の向上や農村における地域社会の維持など、今後の中長期的な食料・農業・農

村政策への大きな方向性が示されました。

このような状況の中、JAひろしまは、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向け、合併によるスケールメリットを活かした事業を展開してまいりました。

地域になくってはならないJAであり続けるため、役職員一丸となり全力で取り組み、組合員・利用者の皆さまのご協力により、事業利益5億2,600万円、経常利益11億9,362万円を計上することができました。金融機関の健全性の指標である自己資本比率については14.52%とJAバンクの自主ルール基準である8%を上回っており、健全性は十分に確保しております。

JAひろしまは、これら令和6年度の経営状況ならびに各種の情報開示を通じて経営の透明性を高め、当組合に対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営状況などについて、利用者の皆さまのためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JAひろしまディスクロージャー」を作成いたしました。

皆さまが当組合の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。また、併せて、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

ひろしま農業協同組合

代表理事組合長 **田中 義彦**

# 1. 経営理念

当組合は、JA綱領に基づき「経営理念」として次の項目を掲げます。

項 目	内 容
①持続可能な農業の実現	安全で安心な農畜産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を支え、農業者の所得増大を支えるJAを目指します。
②豊かで暮らしやすい地域社会の実現	総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、協同の力で豊かな暮らしやすい地域社会の実現に貢献するJAを目指します。
③JA組織の基盤強化	次世代とともに「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として存立し、「持続可能な農業の実現」と「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」に向けて挑戦し続けるJAを目指します。

# 2. 経営方針

## 【基本方針】

JAグループ広島は、令和6年11月開催の第30回JA広島県大会において、「JAグループ広島の存在意義を協同活動と総合事業で食と農を支え、豊かなくらしと活力ある地域共生社会を実現する」と位置付け、「持続可能な農業の実現」「豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」（JAグループ広島のめざす姿（2030年））の実現に向け、「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力」を「協同活動と総合事業の好循環」を通じて取り組んでいくことを確認しました。

そして、その実現に向けて「組合員・地域共生社会に提供する価値の最大化」「協同活動と総合事業の好循環による価値提供を支える組織基盤・経営基盤の強化」「社会的な潮流・要請への対応」を具体的に取り組む5つの基本戦略を実践するとともに、情報発信に取り組んでいくことを決議しました。

農業を取り巻く環境は、インバウンド需要の増加や異常気象による農畜産物への被害により、米や野菜価格は影響を受け、著しく変動している状況です。また、農業生産基盤の弱体化や食料自給率の低下といった多くの課題を抱えています。さらに、国際状況の緊張や円安の影響で、国内の生産資材価格も上昇し、農業経営に対して深刻な影響を与えています。

このような状況の中、これまでの取り組みの中で明らかになった課題を、中期3カ年計画に反映し着実に実践してまいります。

また、第30回JA広島県大会の主題である「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力～協同活動と総合事業の好循環～」のとおり、引き続き、組合員の皆さまとの意見交換を積極的に開催し、事業活動、組合運営に反映させてまいります。

# 3. 経営管理体制

## ◇ 経営執行体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項をふまえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青壮年連盟や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 4. 事業の概況（令和6年度）

### 《農業振興対策事業》

合併時に策定した「JAひろしま営農振興計画(R5～R6年度)」に基づき、管内農業の更なる振興に向け、各地域の特色を最大限活かした農業振興対策ならびに営農支援に取り組みました。

生産基盤の拡大については、広島県園芸振興協会が定める県域重点6品目（アスパラガス・トマト・ほうれんそう・青ねぎ・白ねぎ・キャベツ）を中心とした生産振興に加え、新たに夏秋なすの作付拡大を目指し、管内のなす生産者が一同に集う「夏秋なす生産者交流会」を開催するとともに、灌水装置・支柱の購入に要する費用の一部助成を行う「夏秋なす生産拡大にかかる費用助成事業」の創設等、広域的な生産振興に取り組みました。

担い手法人等への経営管理支援体制の整備については、「JA農業経営コンサルタント」資格の取得促進等、経営管理支援に従事する担当者の育成に取り組みました。

鳥獣被害防止支援については、「鳥獣被害防止支援事業」（防護・捕獲資材等の購入代金の値引き制度）を継続実施するとともに、狩猟免許取得に要する費用の一部助成を行う「狩猟免許取得支援事業」を新たに創設しました。

### 《販売事業》

広島市場事務所（広島市中央卸売市場内）に配置した販売専任担当者を中心に、農業者の所得増大に資する有利販売の実現に向け、市場関係者等へのタイムリーな産地情報の提供および、情報の共有化による産地・生産者と市場関係者との結びつき強化に取り組みました。

米穀部門では、契約的取引・複数年契約取引・買取販売等、業態別・用途別の需要に対応した「結びつきのある米」の取り組み拡大に努めました。

園芸部門では、生産者手取りの増大を図るため、出荷用資材（段ボール・出荷袋等）の統一による資材価格低減ならびに、集出荷業務の効率化・流通コストの削減に向けたDXの促進（新たなシステムの全域導入）に取り組みました。

また、柑橘部門では、共同出荷・共同販売にかかる奨励施策として「柑橘出荷奨励金」を交付し、安定生産および販売拡大に向けた支援に取り組みました。

産直部門では、販売機会の拡大・創出および、品揃えの充実による「売れる店舗づくり」を目指し、旧JAの地域枠を越えた直売店舗への出荷受付対応（令和6年度末現在、直営8店舗にて対応）や、新たな出荷会員の掘り起こし等に取り組みました。

畜産部門では、子牛せり市場の活性化ならびに、肥育農家の購入意欲向上に向け、肥育素牛導入に対する助成措置を創設・実施しました。

### 《営農指導事業》

営農指導の充実・強化に向け、より専門的で広域的な指導を担う「専門営農指導員」、現場の営農指導全般を担う「営農指導員」、身近な営農相談機能を担う「営農相談員」、営農相談への対応や若手営農指導員の育成を担う「営農アドバイザー」の4階層分類による階層別営農指導体制のもと、栽培技術や農業経営全般に関する情報提供等を通じ、農家組合員に寄り添った営農指導の展開に努めました。

営農アドバイザーについては、経験豊富な農業者やJAのOB等、総勢22名（前年比1名増員）を管内6地域へ配置し、戸別巡回等による営農相談対応を行いました。

また、営農指導員の計画的な育成に向け、より高水準の指導が可能となるよう、各種研修会の受講および上位資格の取得等を奨励し、営農指導員の資質向上と指導力強化に努めました。

### 《生産購買事業》

「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」に資するため、営農指導（支援）部門と販売部門と連携し、農業生産にかかるトータルコストの低減が図られるよう取扱品目（重点品目等）の集約と、大型規格農産物の推進と担い手直送、肥料の満車直送等に継続して取り組みました。

農業生産資材にかかる原材料の多くを海外に依存する我が国にあっては、原材料費の高騰、運賃の上昇、円安等の影響により仕入れコストの上昇が進行している中ではありますが、肥料の一部銘柄については、仕入れ価格の統一とコスト削減のため管内一括仕入れを行いました。

物流・運送業界の2024年問題をふまえながら、物流体制の効率運用とトータルコストの低減に向けて、配送センター未設置地域への配送支援を実施しました。

## 4. 事業の概況（令和6年度）

### 《生活購買事業》

組合員・利用者ならびに地域ごとに異なる多様なニーズをふまえ、暮らしの問題や地域の課題をサポート出来るよう、多様なサービスの提案と、安全安心な生活購買品の供給を行いました。

燃料事業は、世界的な情勢不安が長引き、燃料価格（エネルギー需要）の高騰が継続している中、各種キャンペーンや、キャッシュレス決済の普及、個配送も積極的に展開し、利用者の満足度向上に向けて取り組みました。

### 《加工事業》

引き続き、管内で生産された規格外農産物を原料に使用した「冷凍生餃子」の製造・販売を食品製造事業者と連携して取り組むとともに、「広島菜漬」「茶」等の製造・販売拡大に取り組みました。

また、加工場の有効活用に向け、管内で生産される農産物の漬物加工（1次加工）の試行に取り組みました。

### 《利用事業》

米共同乾燥調製施設については、料金体系の統一化に向けた検討を進め、令和7年度より料金統一を実施する運びとなりました。併せて、管内環境・運営状況の変化による稼働率の低下ならびに、施設老朽化の進行状況等を考慮した中長期的な施設再編・サテライト（荷受施設）化計画を策定しました。

### 《葬祭事業》

コロナ禍以降、小規模化する葬儀形態に対応するため、稼働率の低い大ホールへ中型の洋祭壇を設置し、小規模葬対応ホールの増設による会館の稼働率向上に取り組みました。

また、料金体系統一へ向け、安価で提供できる仕入れ先の選別、検証等を実施し各葬祭センターで扱う葬祭品の価格統一に取り組みました。

分社化について、関係部署と連携し現状把握、課題等の整理を行い検討を進めています。

### 《介護・福祉事業》

通常の介護業務（居宅介護支援・訪問介護・定期巡回随時対応型訪問介護看護・デイサービス）に加え、地域の医師会との連携協定を継続し高齢者福祉サービスを拡充するため、トレーニングマシンを使用した機能訓練や歩行訓練等に取り組みました。

各介護施設では、定期的な季節行事の開催や施設便りの発行、JAひろしま介護事業所紹介リーフレットの配付等、福祉事業のPRに取り組みました。

また、「福祉のお仕事相談会」等、行政関連行事へ参加し業務内容の紹介と併せ、介護職員募集の案内にも取り組みました。

分社化について、関係部署と連携し現状把握、課題等の整理を行い検討を進めています。

### 《信用事業》

組合員の営農とくらしを支える金融相談機能を一層強化するとともに、窓口機能と出向く渉外体制の充実を実施し、また、便利かつ安心して利用できる金融商品・サービスの提供を通じて、地域に一層必要とされる金融機関を目指し取り組みました。

貯金では、スケールメリットを活かし管内産の「恋の予感（玄米）」「比婆牛」「9地区加工品セット」および県内産「お米パーク」を記念品とした「地域応援定期貯金」を販売し398契約、16億円の契約をいただき、総貯金残高1兆2,465億円となりました。

また、貸出金では農業系資金を17億円、住宅資金を139億円、マイカー資金を31億円ご契約いただき、総貸出金残高2,535億円となりました。

### 《共済事業》

これまで以上に契約者とのつながりを強化し、一人ひとりに寄り添った活動を展開するために、「3Q活動」を契約者に実施し、「安心」と「満足」の提供に取り組むため、対面だけでなく非対面（3Qコール等）も活用した効率的かつ利用者の利便に合う活動を展開するとともに、各種キャンペーンを訪問ツールとし、渉外担当者・共済窓口担当者を中心に一体となって取り組みました。

活動実績では、長期共済実績2,553万ポイント、また、短期共済実績3,797万ポイントとなり、推進総合実績は、6,350万ポイントあまりの実績となり多くの組合員・利用者にご加入いただきました。

### 《総務管理》

「組合員との徹底した話し合い実践運動」を土台とした組合員のアクティブ・メンバーシップの確立に向けて日常的なふれあい活動を行うとともに、支店ふれあい委員会の活動等組合員をはじめとした地域住民のJA運営参画を促進しました。

また、女性部、青壮年連盟等の組合員組織との関係強化に努める一方、食と農の活動を通じたJAファンづくりをすすめるため、お子様や保護者との交流イベントなど教育文化活動を積極的に実施し、地域に根ざした協同組合活動への次世代の参加・参画を促進しました。

## 5. 農業振興活動

組合員と地域社会から期待される役割を果たすべく、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として社会的役割を果たしている姿を目指し、3つの基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の達成に向けて自己改革を進めてきました。

### 【農業者の所得増大・農業生産の拡大】

#### ■ 販売チャネルの多角化・拡大

広島市場事務所（広島市中央卸売市場内）に配置した販売専任担当者を中心に、「農業者の所得増大」に資する有利販売の実現に向け、市場関係者等へのタイムリーな産地情報の提供および、情報の共有化による産地・生産者と市場関係者との結びつき強化に取り組むとともに、有利販売の実現に向け、マーケットインに基づく小売・量販店への契約的取引・結び付き販売の強化等、販売チャネルの更なる多角化を図りました。

主に、アスパラガス・白ねぎ・トマト・だいこん・ほうれんそう・なす・レモンの7品目で販路開拓に取り組みましたが、アスパラガス・白ねぎ・トマト・ほうれんそうの4品目において既存単価を上回る価格での新規取引を実現することができました。

また、販路開拓に向けた取り組み全体の平均販売単価については、既存単価に対し4.5%向上し、売上増加効果の想定値を上回ることができました。

#### ■ 肥料・農薬の予約率向上

肥料・農薬の品目集約、重点品目の推奨、予約結集によるスケールメリットを発揮し生産資材の価格引き下げに取り組ましました。また、ポイントサービスを全地区に導入し、予約取引に対する優遇施策を実施し、予約率の向上に努めました。

#### ■ J A ファーマーズマーケットを起点とした販売強化

新規就農者・定年帰農者・自給的農家等を対象とした J A ファーマーズ・マーケットへの新たな出荷者掘り起こしと実取引への誘導に取り組ましました。

また、販売機会の創出・拡大および、品揃えの充実による「売れる店舗づくり」を目指し、旧 J A の地域枠を越えた直売店舗への出荷受付対応に取り組ましました。

令和6年度の新規会員数は307名で、目標の250名を大きく上回ることができましたが、新規会員1名あたりの年間平均販売金額は7.2万円で、売上増加効果の想定値を下回りました。

### 【地域の活性化】

#### ■ 支店協同活動の拡充（支店ふれあい委員会の設置）

支店協同活動の充実に向けて「支店ふれあい委員会」を全支店設置しました。

支店ふれあい委員会を通じて「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声を聴き、正組合員と准組合員が一体となった J A 運営に努めました。

## 6. 地域貢献情報

当組合は、広島県広島市安芸区（旧矢野町を除く）、呉市（豊町、豊浜町を除く）、竹原市、三原市、尾道市瀬戸田町、府中市上下町、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町および山県郡北広島町（千代田地区、大朝地区）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としています。当組合では資金を必要とする皆さまや、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

### 【地域からの資金調達等の状況】

○貯金・定期積金残高（令和7年3月31日現在）

（単位：百万円）

項目	残高
当座性貯金	577,877
定期性貯金	656,328
定期積金	12,344
合計	1,246,549

○貸出金残高（令和7年3月31日現在）

（単位：百万円）

項目	残高
組合員	211,014
地方公共団体等	33,386
その他	9,110
合計	253,510

## 6. 地域貢献情報

### ■ 支店を拠点としたふれあい活動

当組合は組合員・利用者や地域の皆さまと、広報誌の配布や対話することを通じて、幅広い意見をJAの事業や活動に反映させ、組合員・利用者目線の事業運営を図ることおよび信頼関係を築くことを目的として「ふれあい活動」に取り組んでいます。

### ■ 地域の活性化に向けた支店ふれあい委員会の活動

各支店に「支店ふれあい委員会」を設置し、地域とJAをつなぐ架け橋として多岐にわたる活動を展開しています。健康講座や料理教室、支店感謝祭などを企画・運営することで、食と農への理解を深めながら地域の交流を促進し、組合員・地域住民の皆さまの拠り所となるよう、ふれあいの場づくりに取り組んでいます。

### ■ 次世代へ「農業」を伝える取り組み（食農教育）

次代を担う子ども達に農業をより身近に感じてもらい、収穫の喜びや生命の大切さ、食への感謝の気持ちを育てる活動を地域の皆さまと一緒に取り組んでいます。

その一環として、小学校へ出前授業や親子で農業体験などを開催しています。

### ■ 重要性が高まる金融教育の出前授業を開催

経済や社会環境の変化をふまえて学習指導要領が拡充されるなど金融教育の重要性が高まるなか、小学校に出向き、お金の役割や上手な使い方など出前授業を開催しました。

### ■ 水稻栽培初心者を対象にした「初めての米作り講座」を開催

学びやすい環境を整えることで、米作りに携わりたいと考える農業者や、農業と食に関心がある方の地域農業への参加・参画を後押ししています。参加者が実際に農業体験する機会を設けるとともに農作業事故の発生の要因や対策についての講義を行っています。

### ■ 各種説明会やセミナーの開催

老後の資産の必要性や資産形成・運用の基本、投資信託の仕組みや新NISAなどを説明し、豊かな老後生活の一助となるよう、資産運用セミナーを開催しました。

また、相続や資産継承など難しく捉われがちなテーマである終活について、楽しく笑いを交えた落語スタイルで講演するなど、多様なセミナーを開催しました。

### ■ 各種無料相談会の開催

年金相談や相続・葬儀相談など、くらしの悩みごとや心配ごとの相談会を開催しました。

### ■ 各地域で農業まつりやイベントを開催

農業まつりやイベントを各地域で開催し、地域の活性化と農畜産物のPRに努めました。

### ■ 地域への情報発信

#### ● 広報誌「もっと！JAひろしま」の発行

「農」に関する情報や「暮らし」に役立つ情報提供のほか、各地域ごとに出来事や営農情報を掲載したページを作成し、地域に密着した情報を発信しています。

#### ● 日本農業新聞を通じた地域農業の発信

職員が日本農業新聞通信員として、管内農業の取り組みや農畜産物の紹介をしています。

#### ● ホームページ・Instagramの開設・情報提供

JAひろしまの最新情報や事業・商品の紹介などを行っています。

ホームページ           :   URL    <https://jahiroshima.or.jp/>

Instagram               :   URL    [https://www.instagram.com/jahiroshima\\_official/](https://www.instagram.com/jahiroshima_official/)

## 7. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して当組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めることが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当組合ではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

## 7. リスク管理の状況

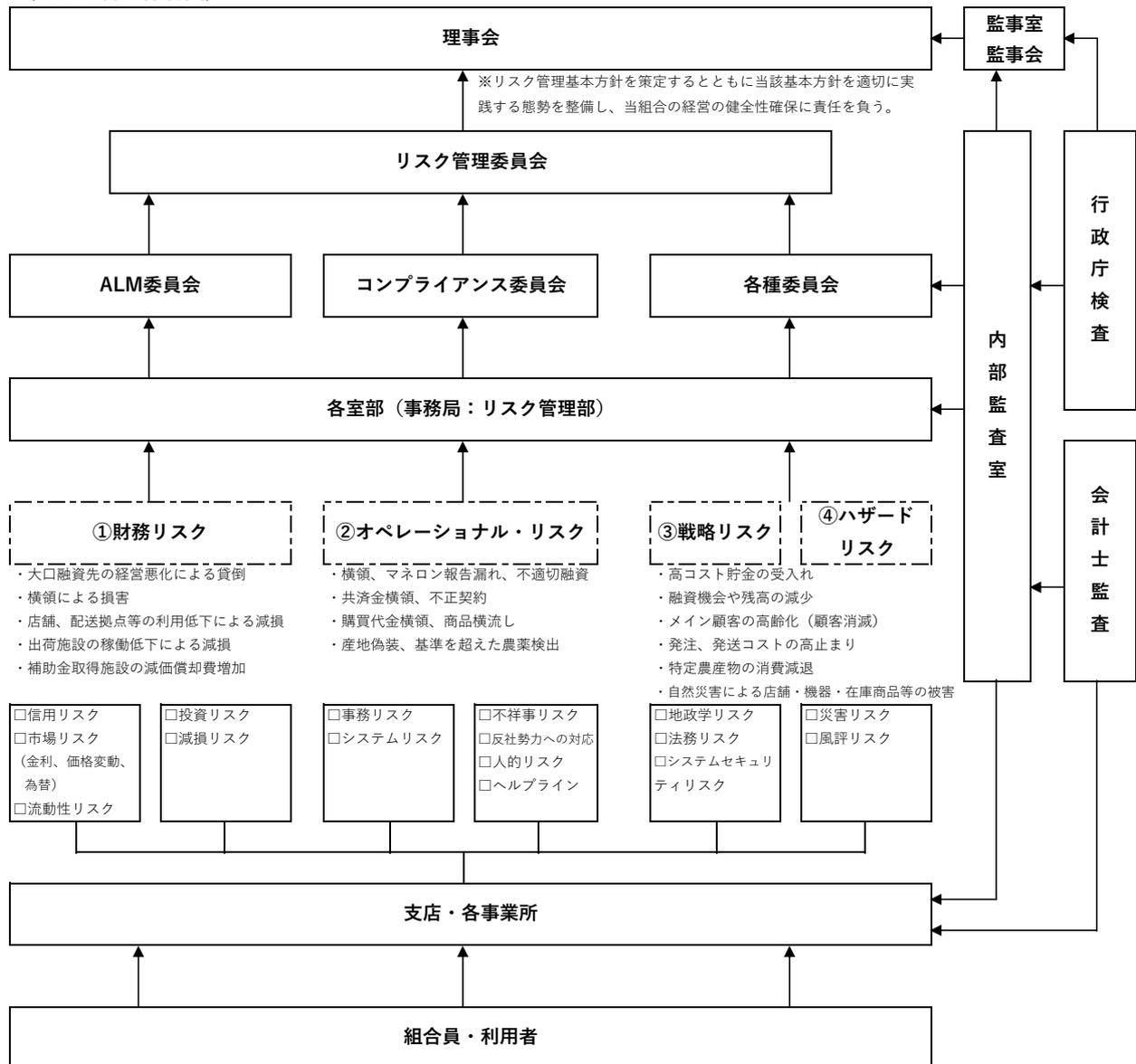
### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

〔リスク管理体制図〕



## 7. リスク管理の状況

### ◇法令遵守体制

#### 〔コンプライアンス基本方針〕

J Aひろしまは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。J Aひろしまは、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

- 当組合は、J Aの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、農業協同組合法の遵守や、独占禁止法に違反する行為や違反するおそれのある行為を行わないなど、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与えるマネー・ローンダリング等および反社会的勢力等に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

#### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店等にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

### ◇金融ADR制度への対応

#### ①苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所やJ A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

〈当組合の苦情等受付窓口〉

受付時間：午前9時から午後5時（金融機関の休業日を除く）

- |             |       |       |                   |
|-------------|-------|-------|-------------------|
| ○信用事業に関する内容 | 金融管理部 | 信用管理課 | （電話：082-422-2177） |
|             | 融資管理部 | 融資審査課 | （電話：082-422-0725） |
| ○共済事業に関する内容 | 金融管理部 | 共済管理課 | （電話：082-423-0757） |

#### ②紛争解決措置の内容

##### ○ 信用事業

広島弁護士会仲裁センター（電話：082-225-1600）

\* 受付日時について詳しくは弁護士会にご確認ください。

①の窓口または一般社団法人J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、上記弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

##### ○ 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

## 7. リスク管理の状況

### ◇内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店等のすべてを対象とし、中期および年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 8. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年3月末における自己資本比率は、14.52%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ひろしま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎項目に算入した額	16,338百万円（前年度16,606百万円）

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 9. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### 【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ○貯金商品一覧（種類、特徴と内容、預入期間、預入金額）

種類	内容	期間	預け入れ金額
当座貯金	主に、営業資金を小切手や手形で決済するための口座としてご利用いただけます。	自由	1円以上
普通貯金	出し入れ自由で、各種振込や自動支払ができるお財布代わりに使える貯金です。	自由	1円以上
普通貯金（総合）	一冊の通帳に、普通貯金と定期貯金をセットし「貯める、受け取る、支払う、借りる」という4つの機能を備えています。	自由	1円以上
決済用普通貯金	内容は普通貯金に準ずるものです。ただし無利息です。貯金保険制度により全額保護される貯金です。	自由	1円以上
納税準備貯金	納税資金を準備するための貯金です。普通貯金より利息がおトクで非課税です。	自由	1円以上
貯蓄貯金	普通貯金のように出し入れ自由で、残高に応じて金利がアップする便利で有利な貯金です。	自由	1円以上
通知貯金	お預け入れから7日経過すればいつでも払戻しができ、短期間のお預け入れに適した貯金です。	7日以上	5万円以上
スーパー定期貯金	市場金利の動向に応じた自由金利型定期貯金です。	1か月以上 5年以内	1,000円以上 300万円未満
スーパー定期貯金 300	300万円からご利用いただける自由金利型定期貯金です。	1か月以上 5年以内	300万円以上
大口定期貯金	大きな資金の運用に適した定期貯金です。単利型の商品で毎年利息を受け取れます。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
期日指定定期貯金	1年経過すればご都合に合わせて満期日を自由に指定できる、1年複利、最長預け入れ期間3年の定期貯金です。	据置1年 最長3年	1,000円以上 300万円未満
変動金利定期貯金	金利の動向に応じて、半年ごとに利率が変動する定期貯金です。	3年	1,000円以上
積立式定期貯金	目的に合わせて積み立てて、必要な時には一部支払ができる積立定期です。	1年以上 10年以内	1,000円以上 300万円未満
定期積金	毎月一定日に掛金を積み立てていき、プランに応じて目標設定できる商品です。	6か月以上 8年以内	1,000円以上

## 9. 主な事業の内容

### ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

### ○主な貸出商品一覧（種類、対象者、資金使途、融資金額、融資期間）

種 類	商 品 の 内 容 と 特 色	ご 融 資 期	ご 融 資 金 額
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・増改築、マンション・中古住宅などの購入、借換のためのローンです。金利は、固定金利、長プラ変動金利、短プラ変動金利、固定・変動選択型金利があります。	3年～50年 3年～40年 (借換の場合)	2億円以内
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	住宅の増改築、内外塗装工事など住居のリフォームに関する資金にご利用頂けるローンです。	1年～20年	1,500万円以内
マ イ カ ー ロ ー ン	新車、中古車購入資金、車検など車のに関する資金にご利用頂けるローンです。	6か月～15年	1,000万円以内
教 育 ロ ー ン	大学、短大、専門学校など学費支払等の資金にご利用頂けるローンです。在学中は元金の据置もでき、お子さまの口座や学校の指定口座に自動送金できます。	6か月～15年	1,000万円以内
農 業 関 連 ロ ー ン	農業に関連した資金でJA営農支援資金（営農たすかるくん）、JA新規就農支援資金、担い手応援ローンなどがあります。	15年以内	個人3,600万円以内 法人7,200万円以内

### ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

### ◇その他の業務およびサービス

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

### ◇手数料一覧(令和7年4月1日現在)

#### 振込手数料

区 分			手 数 料		
			1万円未満	1万円以上 3万円未満	3万円以上
窓口振込手数料 (電信扱い・文書扱い)	JAひろしま本支店宛	自店宛	1件 110円	1件 110円	1件 220円
		他店宛	1件 110円	1件 110円	1件 220円
	広島県内・県外の系統宛		1件 220円	1件 220円	1件 440円
	他金融機関宛		1件 550円	1件 550円	1件 770円
ATM振込手数料 (現金、JAひろしま・県内系統 のキャッシュカード使用の場合)	JAひろしまおよび広島県内の系統宛		無料	無料	無料
	広島県外の系統宛		1件 110円	1件 110円	1件 220円
	他金融機関宛		1件 330円	1件 330円	1件 550円
JAネットバンク	JAひろしまおよび広島県内の系統宛		無料	無料	無料
	広島県外の系統宛		1件 110円	1件 110円	1件 220円
	他金融機関宛	JAネットバンク	1件 220円	1件 220円	1件 330円
		法人JAネットバンク	1件 330円	1件 330円	1件 550円

## 9. 主な事業の内容

### 代金取立手数料

当組合本支店宛・電子交換所取立	1通	440円
普通扱い（個別取立）	1通	880円
至急扱い（個別取立）	1通	1,100円

### その他手数料

振込の組戻料	1通	1,100円
不渡手形・小切手返却料	1通	1,100円
取立手形・小切手組戻料	1通	1,100円
取立手形・小切手店頭呈示料	1通	1,100円 (1,100円を超える場合実費)

### 当組合のATMをご利用になる際の手数料

キャッシュカード等の種類	ご利用時間帯	手数料	
当組合・県内JAキャッシュカード (入出金にご利用できます)	平日	8:00~21:00	無料
	土曜日	8:45~20:00	無料
	日曜日(祝祭日を含む)	8:45~19:00	無料
県外JAキャッシュカード (入出金にご利用できます)	平日	8:00~21:00	無料
	土曜日	8:00~21:00	無料
	日曜日(祝祭日を含む)	8:00~21:00	無料
HNS提携・三菱UFJ銀行 キャッシュカード (出金のみご利用できます)	平日	8:45~18:00	無料
		上記以外	110円
	土曜日	8:00~21:00	110円
上記以外の提携金融機関 (MICS)キャッシュカード (出金のみご利用できます)	平日	8:45~18:00	110円
		上記以外	220円
	土曜日	8:00~21:00	220円
JFマリンバンク キャッシュカード (出金のみご利用できます)	平日	8:00~21:00	無料
	土曜日	8:00~21:00	無料
	日曜日(祝祭日を含む)	8:00~21:00	無料

※ゆうちょ銀行キャッシュカードをご利用の場合は、ゆうちょ銀行の定める手数料となります。

※HNS提携(広島銀行、もみじ銀行、広島信用金庫、呉信用金庫、しまなみ信用金庫、広島みどり信用金庫)

※提携金融機関(MICS)は、都銀、地銀、信託銀、長信銀、商中、第二地銀、信金、信組、労金キャッシュカードによるご利用が対象となります。

※お取り扱いの時間は、ATMにより異なりますのでご注意ください。

※上記以外の金融機関キャッシュカードをご利用の場合は、キャッシュカード発行金融機関へお問い合わせください。

### 当組合のキャッシュカードで、次の金融機関のATMをご利用される際の手数料

金融機関ATM	ご利用時間帯	手数料	
セブン銀行・イーネットATM・ローソン銀行 (入出金にご利用できます)	平日	8:45~18:00	110円
		上記以外	220円
	土曜日	9:00~14:00	110円
		上記以外	220円
ゆうちょ銀行 (入出金にご利用できます)	平日	8:00~21:00	110円
	土曜日	8:00~21:00	110円
	日曜日(祝祭日を含む)	8:00~21:00	110円
HNS提携・三菱UFJ銀行 (出金のみご利用できます)	平日	8:45~18:00	無料
		上記以外	110円
	土曜日	8:00~21:00	110円
上記以外の提携金融機関(MICS) (出金のみご利用できます)	平日	8:45~18:00	110円
		上記以外	220円
	土曜日	8:00~21:00	220円
JFマリンバンク (出金のみご利用できます)	平日	8:00~21:00	無料
	土曜日	8:00~21:00	無料
	日曜日(祝祭日を含む)	8:00~21:00	無料

※HNS提携(広島銀行、もみじ銀行、広島信用金庫、呉信用金庫、しまなみ信用金庫、広島みどり信用金庫)

※提携金融機関(MICS)は、都銀、地銀、信託銀、長信銀、商中、第二地銀、信金、信組、労金ATMでのキャッシュカードによるご利用が対象となります。

※お取り扱いの時間は、ATMにより異なりますのでご注意ください。

(注) 系統について 県内系統・・・県内の農協、信連

県外系統・・・上記以外の農協、漁協、水加協、信連、信漁連、農林中金

## 9. 主な事業の内容

### 諸手数料

区分	種類	基準	単価	区分	種類	基準	単価	
貯	残高証明書発行 手数料	都度発行	1通	550円	各証明書発行	残高証明書	1通	550円
		継続発行	1通	220円		融資証明書	1通	1,100円
	取引履歴発行手数料		1通	1,100円	再発行手数料	支払利息証明書	1通	550円
	再発行手数料	通帳・証書	1通	1,100円		住宅取得控除証明書	1通	220円
		ICキャッシュカード	1枚	1,100円		償還計画表	1通	1,100円
		ICキャッシュカード (J Aカード一体型)	1枚	1,100円		(根) 抵当権抹消書類	1通	3,300円
	手形・小切手 用紙代	自己宛小切手	1枚	550円	カードローン	カード再発行手数料	1枚	1,100円
		小切手	50枚/冊	880円	新規実行	住宅ローン・不動産担保融資・ 太陽光発電事業資金・賃貸住宅	1件	55,000円
			50枚/冊	1,100円		賃貸住宅新築	1件	110,000円
	約束手形	1枚	55円	リフォームローン		1件	3,300円	
金	両替手数料※1	51～300枚	110円	金利選択型	変動→固定	1件	11,000円	
		301～500枚	220円		固定→固定	1件	11,000円	
		501～1,000枚	330円	条件変更		1件	5,500円	
		1,001枚以上(500枚毎)	330円加算		金利乗換	1件	33,000円	
硬貨取扱手数料 ※1※2	501～1,000枚	330円	担保調査費	担保調査にかかる費用	1件	実費		
	1,001枚～2,000枚	660円		繰上償還 (全額)※5	住宅ローン	残高 500万円以下	1件	3,300円
	2,001枚～3,000枚	990円	残高 1,000万円以下			1件	11,000円	
	3,001枚以上(1,000枚毎)	330円加算	残高 2,000万円以下			1件	33,000円	
51～300枚	110円	残高 2,000万円超	1件			55,000円		
金種指定払出 手数料※3	301枚～500枚	220円	リフォーム・生活関連ローン	1件	3,300円			
	501枚～1,000枚	330円	不動産担保融資・太陽光発電 事業資金・賃貸住宅	1件	住宅ローンに準ずる			
	1,001枚以上(500枚毎)	330円加算	繰上償還 (他行借換)※6	住宅ローン	1件	55,000円		
	遺言書作成・保管サービス(事務取扱手数料)	1件	16,500円	一部繰上償還 ※7	住宅ローン	1件	3,300円	
J A家族信託(口座開設手数料)	1件	55,000円	リフォーム・生活関連ローン		1件	3,300円		
成年後見支援貯金(口座開設手数料)	1件	13,200円	賃貸住宅ローン		1件	3,300円		
口座管理手数料(窓販)	1件/年額	無料	ネットバンクによる 一部繰上償還	住宅ローン	1件	無料		
未利用口座管理手数料※4	1件/年額	1,320円		生活関連ローン	1件	無料		

※1 同一日に複数回取引がある場合は、合計枚数とします。

※2 店頭や訪問時等における硬貨のお預かり(口座開設・入金・振込・税金諸納付等)についての手数料。

※3 口座単位での枚数で手数料額を算出します。なお、同一日に同一口座で複数回金種指定払出がある場合は、合算とします。

※4 未利用口座管理手数料は、令和3年10月1日以降に新規口座開設した口座の残高が10,000円未満かつ未利用期間が2年以上を対象とします。

※5 団体信用生命共済による返済は除く。

※6 賃貸住宅ローンにて固定金利選択期間中の場合、繰上償還にかかる違約金を特約書に基づき請求します。

※7 賃貸住宅ローンは、店頭でのお手続きのみとします。

## 9. 主な事業の内容

### 【共済事業】

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

保障の目的やライフプランに応じて充実した保障を提供します。

こんな方に オススメです	保障の目的	社会人 スタート	結婚	お子さま の誕生	住 宅	お子さま の進学	お子さまの 結婚・独立	セカンド ライフ
		20歳		30歳	40歳	50歳	60歳代	
万一のとき、ご家族のために 生活費を残してあげたい方	一生涯の 万一保障	終身共済						
病歴や健康状態に 不安のある方	ご加入しやすい 万一保障	引受緩和型終身共済						
まとまった資金を 活用したい方	一生涯の 万一保障	生存給付特則一時払終身共済（平成28.10）						
一定期間、しっかりと 万が一のときに備えたい方	共済期間が選べる 万一保障	定期生命共済						
お手頃な共済掛金でライフステージ に応じた万一保障を準備したい方	ライフステージに応じて 備える万一保障	定期生命共済（逡減期間設定型）みちびき						
貯蓄しながら 万一のときにも備えたい方	万一保障 と貯蓄	養老生命共済						
病気やケガに備える 医療保障がほしい方	充実の 医療保障	医療共済 メディフル						
病歴や健康状態に 不安のある方	ご加入しやすい 医療保障	引受緩和型医療共済						
がんの手厚く備えたい方	充実の がん保障	がん共済						
身体に障害を負って働けなく なった時のリスクに備えたい方	就労不能の 保障	生活障害共済 働くわたしのささエール						
身近な生活習慣病の リスクに備えたい方	特定疾病の 保障	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール						
一生涯にわたる認知症の 不安に備えたい方	一生涯の 認知症保障	認知症共済						
一生涯にわたる介護の 不安に備えたい方	一生涯の 介護保障	介護共済						
まとまった資金を 活用したい方	一生涯の 介護保障	一時払介護共済						
老後の生活資金の 準備を始めた方	老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード						
お子さま・お孫さまの 教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さま の保障	子ども共済						
火災や自然災害による建物・家財 の損害に備えたい方	建物や家財 の保障	建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス						
自動車事故による賠償や ケガ、修理に備えたい方	くるまの 保障	自動車共済 クルマスター						
農業において発生する さまざまなリスクに備えたい方	農業における 賠償リスクを保障	農業者賠償責任共済 ファーマスト						

\*他にも「定期生命共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

## 9. 主な事業の内容

### 【販売事業】

管内に広がる農地は、広島県の南北を縦断し、米や野菜はもちろん柑橘からりんごなどの果実や和牛に至るまで多様な農畜産物が生産されており、消費者のニーズに合わせて、新鮮で安心・安全な農産物の販売に努めています。

また、マーケットインに基づいて生産される管内の農畜産物は、お客様に喜ばれる品質の向上に取り組み、安定した販路の確保による農家所得の向上を目指しています。

農産物直売所は、管内に共同経営を含め14店舗あり、最大の魅力は生産者から直送される農産物の鮮度で、お客様に新鮮で安心・安全な農産物を日々お届けするため、地産地消を進めています。各地域の旬を感じる野菜や果物、特色ある手作りの加工品やお土産など魅力ある商品を多数取り揃えています。

### 【営農指導事業】

営農指導事業は、「JAの第一の事業」として位置付けられており、生産者の農業経営における様々な課題の解決に向け、栽培技術指導・農業経営指導等を行っています。その役割を担っているのがJAの営農指導員・営農指導担当者であり、栽培技術や農業経営全般に関する情報提供等を通じ、生産者に寄り添いながら身近な相談相手として営農活動全般を総合的にサポートしています。

また、消費者・実需者の皆さまに安全・安心な農畜産物をお届けするため、トレーサビリティ（生産履歴を追跡する仕組み）の整備や、GAP（農業生産工程管理手法）の普及に努めるとともに、次世代へ「食」と「農」の大切さを伝える食農教育活動にも取り組んでいます。

### 【購買事業】

農業生産に必要な資材や生活に必要な物資などを組合員に代わって共同購入し、組合員に供給する事業です。予約による計画的な大量購入によって、有利な価格で仕入れ流通経費を節約し組合員に「より安く、安全で、よい品物」を安定的に供給することを目的としています。

担い手農業者制度を発足し、生産者の皆さまのお役に立てるよう、農業生産資材を安価に提供しています。

また、生活用品は葬儀を核として墓石・仏壇を安心価格で提供するとともに、住宅関連についても手頃な価格で満足のできるリフォームを提供しています。

### 【利用事業】

水稻を中心とした苗の栽培管理、粳の乾燥調製を行います。JAが大きな施設（育苗ハウスや乾燥調製施設など）を所有することにより、生産者のみなさんには栽培管理により集中してもらうことができます。

また、施設以外に大きな農機具など、組合員さんに共同で利用いただけるものもあります。組合員個人ではもてない施設を共同で設置し、共同で利用しています。

### 【加工事業】

管内の農産物を利用してさまざまな加工品の製造・販売を行っています。JAの加工施設で製造する「精米」「はぶそう茶」「広島菜漬」のほかに、「はとむぎ茶」「柑橘加工品」「酒類」など、バリエーションに富んだ地域特産の農産物加工品を取り揃えています。

### 【葬祭事業】

豊富な実績をもとに、宗旨・宗派にあわせ故人やご遺族のご意向、また地域の習慣を尊重したご葬儀を提案いたします。

ご葬儀はもとより、事前のご相談から墓石・仏壇・仏具のご案内をはじめ、満中陰法要までトータルにサポートします。

### 【ギフト事業】

“ありがとう”の感謝の気持ちを込めて贈るまごころギフト。

お中元・お歳暮をはじめ、冠婚葬祭にまつわる商品を豊富にとりそろえています。また、ギフトに関する情報についても笑顔と一緒にお届けさせていただいております。（安芸地域 呉地域 三次地域 庄原地域）

### 【福祉事業】

高齢化社会に対応し、組合員とその家族、地域の皆さまが、安心して暮らせる心豊かな地域づくりを目標としています。

（広島北部地域 三次地域 庄原地域）

### 【資産管理事業】

税務や相続などの相談を通じて、土地の有効活用や資産運用のお手伝いをさせていただいています。

また、土地・建物売買の仲介からアパート・マンション・駐車場などの仲介・管理まで、広く一般の不動産業務も行っていきます。

（安芸地域 広島中央地域）

# I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)	科目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
<b>1 信用事業資産</b>	1,258,161,394	1,243,763,351	<b>1 信用事業負債</b>	1,266,294,130	1,256,471,470
(1) 現金	4,475,256	4,548,598	(1) 貯金	1,258,171,378	1,246,549,678
(2) 預金	946,471,819	900,477,730	(2) 借入金	107,019	99,195
系統預金	946,385,717	900,432,105	(3) その他の信用事業負債	8,015,732	9,822,595
系統外預金	86,102	45,625	未払費用	128,083	488,349
(3) 有価証券	60,961,342	85,612,797	その他の負債	7,887,649	9,334,246
国債	20,229,007	24,654,979	<b>2 共済事業負債</b>	4,525,386	4,292,609
地方債	22,602,460	32,994,340	(1) 共済資金	2,711,851	2,514,558
社債	8,556,270	17,692,200	(2) 未経過共済付加収入	1,811,863	1,776,571
受益証券	9,573,605	10,271,277	(3) その他の共済事業負債	1,672	1,479
(4) 貸出金	246,772,887	253,510,992	<b>3 経済事業負債</b>	3,899,542	4,246,086
(5) その他の信用事業資産	1,009,799	1,105,657	(1) 経済事業未払金	3,680,840	4,019,029
未収収益	749,703	921,712	(2) 経済受託債務	128,774	108,591
その他の資産	260,096	183,945	(3) その他の経済事業負債	89,928	118,465
(6) 貸倒引当金	△ 1,529,711	△ 1,492,425	<b>4 設備借入金</b>	69,171	58,746
<b>2 共済事業資産</b>	5,543	5,690	<b>5 雑負債</b>	3,853,091	2,951,802
(1) 未収共済付加収入	5,543	5,690	(1) 未払法人税等	95,287	88,057
<b>3 経済事業資産</b>	6,753,378	6,471,288	(2) リース債務	811,903	732,165
(1) 受取手形	2,354	2,343	(3) 資産除去債務	161,194	162,768
(2) 経済事業未収金	3,988,470	3,736,911	(4) その他の負債	2,784,705	1,968,811
(3) 経済受託債権	176,231	90,548	<b>6 諸引当金</b>	2,450,458	2,202,095
(4) 棚卸資産	2,504,770	2,544,778	(1) 賞与引当金	572,227	551,965
購買品	2,144,520	2,189,682	(2) 退職給付引当金	1,873,841	1,647,513
その他の棚卸資産	360,249	355,095	(3) その他引当金	4,389	2,616
(5) その他の経済事業資産	204,077	210,388	<b>7 再評価にかかる繰延税金負債</b>	3,368,201	3,400,955
(6) 貸倒引当金	△ 122,525	△ 113,681	<b>負債の部合計</b>	1,284,459,982	1,273,623,766
<b>4 雑資産</b>	2,669,592	2,220,477	(純資産の部)		
<b>5 固定資産</b>	33,521,175	32,937,303	<b>1 組合員資本</b>	62,204,577	62,366,911
(1) 有形固定資産	33,428,338	32,859,636	(1) 出資金	16,606,154	16,338,150
建物	40,068,539	40,201,997	(2) 資本準備金	3,354	3,354
機械装置	10,403,486	10,591,116	(3) 利益剰余金	45,779,873	46,240,830
土地	19,720,412	19,447,718	利益準備金	25,751,920	26,151,920
リース資産	1,206,491	1,206,491	その他利益剰余金	20,027,953	20,088,910
建設仮勘定	-	137,399	うち農業・地域振興積立金	14,162,798	13,138,754
その他の有形固定資産	12,381,418	12,424,338	うち経営安定化積立金	3,603,277	3,900,000
減価償却累計額(控除)	△ 50,352,010	△ 51,149,425	うち税効果積立金	735,668	848,984
(2) 無形固定資産	92,837	77,666	うち農業・地域振興積立金の取崩に かかる施設整備積立金	-	180,465
<b>6 外部出資</b>	47,961,791	47,961,924	うち当期未処分剰余金	1,526,207	2,020,705
(1) 外部出資	47,969,163	47,969,163	(うち当期剰余金)	(1,152,405)	(483,727)
系統出資	46,800,147	46,660,697	(4) 処分未済持分	△ 184,804	△ 215,423
系統外出資	899,771	1,039,221	<b>2 評価・換算差額等</b>	4,407,492	△ 1,124,138
子会社等出資	269,244	269,244	(1) その他有価証券評価差額金	△ 3,017,502	△ 8,327,262
(2) 外部出資等損失引当金	△ 7,371	△ 7,238	(2) 土地再評価差額金	7,424,995	7,203,123
<b>7 繰延税金資産</b>	1,999,076	1,506,503	<b>純資産の部合計</b>	66,612,070	61,242,772
<b>8 繰延資産</b>	100	-	<b>負債および純資産の部合計</b>	1,351,072,052	1,334,866,539
<b>資産の部合計</b>	1,351,072,052	1,334,866,539			

# Ⅰ 決算の状況

## 2. 損益計算書

令和5年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

令和6年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：千円）

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
<b>1 事業総利益</b>	17,741,595	17,682,833	(11) 加工事業収益	96,425	117,040
<b>事業収益</b>	35,690,728	37,298,419	(12) 加工事業費用	68,649	88,497
<b>事業費用</b>	17,949,132	19,615,585	<b>加工事業総利益</b>	27,776	28,543
(1) 信用事業収益	9,908,765	10,498,325	(13) 利用事業収益	2,490,440	2,532,456
資金運用収益	9,147,875	9,599,916	(14) 利用事業費用	1,442,606	1,649,068
(うち預金利息)	(5,351,371)	(5,516,637)	(うち貸倒引当金繰入額)	(6,555)	(-)
(うち有価証券利息)	(418,632)	(687,291)	(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△3,152)
(うち貸出金利息)	(2,583,806)	(2,595,355)	(うち貸倒損失)	(-)	(-)
(うちその他受入利息)	(794,064)	(800,632)	<b>利用事業総利益</b>	1,047,833	883,388
役務取引等収益	421,004	445,613	(15) 宅地等供給事業収益	428,155	272,828
その他経常収益	339,885	452,795	(16) 宅地等供給事業費用	344,751	164,953
(2) 信用事業費用	963,484	1,547,292	<b>宅地供給事業総利益</b>	83,404	107,875
資金調達費用	360,965	833,779	(17) 農業経営事業収益	482	699
(うち貯金利息)	(317,309)	(773,897)	(18) 農業経営事業費用	637	482
(うち給付補填備金繰入)	(3,120)	(2,117)	<b>農業経営等事業総利益</b>	△ 154	217
(うち譲渡性貯金利息)	(4)	(1,044)	(19) 介護福祉事業収益	257,794	273,721
(うち借入金利息)	(702)	(662)	(20) 介護福祉事業費用	142,461	78,419
(うちその他支払利息)	(39,829)	(56,056)	<b>介護福祉事業総利益</b>	115,333	195,302
役務取引等費用	416,041	424,109	(21) 発電事業収益	428,332	428,355
その他事業直接費用	14,899	70,900	(22) 発電事業費用	31,623	36,800
その他経常費用	171,578	218,503	<b>発電事業総利益</b>	396,708	391,555
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)	(23) その他事業収益	159,021	130,811
(うち貸倒引当金戻入益)	(△144,962)	(△37,286)	(24) その他事業費用	172,251	116,004
(うち貸出金償却)	(-)	(-)	<b>その他事業総利益</b>	△ 13,229	14,807
<b>信用事業総利益</b>	8,945,280	8,951,032	(25) 指導事業収入	110,191	92,835
(3) 共済事業収益	5,165,952	5,107,530	(26) 指導事業支出	313,386	246,759
共済付加収入	4,918,002	4,794,471	<b>指導事業収支差額</b>	△ 203,194	△ 153,924
その他の収益	247,950	313,058	<b>2 事業管理費</b>	17,308,417	17,156,828
(4) 共済事業費用	300,956	339,811	(1) 人件費	11,367,784	11,302,972
共済推進費	202,034	206,471	(2) 業務費	1,958,190	1,981,999
共済保全費	5,030	33,932	(3) 諸税負担金	582,287	619,911
その他の費用	93,891	99,407	(4) 施設費	3,203,871	3,084,703
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)	(5) その他事業管理費	196,282	167,241
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1)	(-)	<b>事業利益</b>	433,178	526,005
(うち貸出金償却)	(-)	(-)	<b>3 事業外収益</b>	1,030,662	810,826
<b>共済事業総利益</b>	4,864,995	4,767,718	(1) 受取雑利息	22	-
(5) 購買事業収益	13,124,749	14,328,041	(2) 受取出資配当金	496,324	509,500
購買品供給高	12,465,317	13,786,492	(3) 賃貸料	203,324	224,822
購買手数料	263,510	205,687	(4) 貸倒引当金戻入益	-	3,140
修理サービス料	175,408	202,803	(5) 外部出資等損失引当金戻入	9	133
その他の収益	220,512	133,057	(6) 償却債権取立益	259	336
(6) 購買事業費用	11,411,453	12,589,328	(7) 雑収入	330,721	72,894
購買品供給原価	10,777,051	11,984,491	<b>4 事業外費用</b>	87,644	143,203
購買品供給費	291,588	564,038	(1) 支払雑利息	2,933	2,725
修理サービス費	40,248	46,272	(2) 寄付金	1,906	523
その他の費用	302,564	△ 5,474	(3) 貸倒引当金繰入額	7,909	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(33,228)	(-)	(4) 雑損失	74,894	139,954
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△5,486)	<b>経常利益</b>	1,376,195	1,193,628
(うち貸倒損失)	(69)	(12)	<b>5 特別利益</b>	313,796	49,574
<b>購買事業総利益</b>	1,713,295	1,738,712	(1) 固定資産処分益	299,171	27,982
(7) 販売事業収益	3,505,478	3,508,084	(2) 一般補助金	14,624	21,592
販売品販売高	2,637,231	2,600,973	<b>6 特別損失</b>	624,886	640,958
販売手数料	600,844	590,135	(1) 固定資産処分損	20,285	3,438
その他の収益	267,403	316,974	(2) 固定資産圧縮損	14,624	18,814
(8) 販売事業費用	2,890,561	2,862,899	(3) 減損損失	589,975	618,705
販売品販売原価	2,418,352	2,406,310	<b>税引前当期利益</b>	1,065,106	602,243
販売費	372,372	456,640	法人税・住民税および事業税	207,460	187,055
その他の費用	99,837	△ 51	法人税等調整額	△ 294,759	△ 68,538
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)	法人税等合計	△ 87,298	118,516
(うち貸倒引当金戻入益)	(△456)	(△51)	<b>当期剰余金</b>	1,152,405	483,727
(うち貸倒損失)	(103)	(-)	当期首繰越剰余金	-	556,591
<b>販売事業総利益</b>	614,917	645,185	農業・地域振興積立金取崩額	-	741,904
(9) 保管事業収益	231,074	197,148	農業・地域振興積立金の取崩にかかる施設整備積立金取崩額	-	101,674
(10) 保管事業費用	82,446	84,728	土地再評価差額金取崩額	373,802	136,807
<b>保管事業総利益</b>	148,628	112,419	<b>当期未処分剰余金</b>	1,526,207	2,020,705

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

# Ⅰ 決算の状況

## 3. 注記表

令和5年度	令和6年度
<p>◎ 重要な会計方針にかかる事項に関する注記</p> <p><b>1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法</b></p> <p>(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法  <small>（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</small></p> <p>② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p><b>2 棚卸資産の評価基準および評価方法</b></p> <p>(1) 購買品</p> <p>① 肥料・農薬・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>② その他・・・・・・ 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) その他の棚卸資産・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p><b>3 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>① 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産          自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。</p> <p>② 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産          リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法を採用しています。</p> <p><b>4 引当金の計上基準</b></p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収にかかるキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、住宅ローン等の個人向け定型ローン等および10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した金額を計上しています。</p>	<p>◎ 重要な会計方針にかかる事項に関する注記</p> <p><b>1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法</b></p> <p>(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法  <small>（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</small></p> <p>② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p><b>2 棚卸資産の評価基準および評価方法</b></p> <p>(1) 購買品</p> <p>① 肥料・農薬・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>② その他・・・・・・ 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) その他の棚卸資産・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p><b>3 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>① 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産          自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。</p> <p>② 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産          リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法を採用しています。</p> <p><b>4 引当金の計上基準</b></p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収にかかるキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、住宅ローン等の個人向け定型ローン等および10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した金額を計上しています。</p>

# Ⅰ 決算の状況

令和5年度	令和6年度
<p>上記以外の債権（正常先および要注意先）については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によります。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者へ付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p><b>5 収益および費用の計上基準</b> 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>	<p>上記以外の債権（正常先および要注意先）については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,687千円です。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によります。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者へ付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。なお、収益認識会計基準の適用により計上対象は同基準の適用対象ポイント（信用事業等）のみを計上しています。</p> <p><b>5 収益および費用の計上基準</b> 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>

# I 決算の状況

令和5年度	令和6年度
<p>③ 保管事業</p> <p>組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>④ 利用事業</p> <p>カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤ 介護福祉事業</p> <p>要介護者を対象にしたデイサービス・訪問看護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p><b>6 リース取引の処理方法</b></p> <p>リース物件の所有権が借主（当組合）に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p> <p><b>7 消費税および地方消費税の会計処理の方法</b></p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p><b>8 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法</b></p> <p>記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。</p> <p><b>9 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</b></p> <p>当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p><b>10 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について</b></p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p> <p>◎ 会計上の見積りに関する注記</p> <p>会計上の見積りにより当事業年度にかかる計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度にかかる計算書類に影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。</p>	<p>③ 保管事業</p> <p>組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>④ 利用事業</p> <p>カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤ 介護福祉事業</p> <p>要介護者を対象にしたデイサービス・訪問看護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p><b>6 消費税および地方消費税の会計処理の方法</b></p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p><b>7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法</b></p> <p>記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。</p> <p><b>8 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</b></p> <p>当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p><b>9 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について</b></p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p> <p>◎会計方針の変更に関する注記</p> <p>法人税、住民税および事業税等に関する会計基準等の適用</p> <p>「法人税、住民税および事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p> <p>◎ 会計上の見積りに関する注記</p> <p>会計上の見積りにより当事業年度にかかる計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度にかかる計算書類に影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。</p>

# Ⅰ 決算の状況

令和5年度	令和6年度
<p><b>1 繰延税金資産の回収可能性</b></p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 2,002,760千円（繰延税金負債との相殺前）</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積額については、令和6年度の事業計画を基に策定した5年間の事業利益シミュレーションを基礎として当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p><b>2 固定資産の減損</b></p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 589,975千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営環境などの組合の外部要因に関する情報や組合が用いている内部の情報に基づき、資産グループ等の現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して合理的に見積っており、また、割引率等についても一定の仮定を設定し算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p><b>3 貸倒引当金</b></p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,674,151千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>◎ 貸借対照表に関する注記</p> <p><b>1 直接控除した引当金</b> 雑資産から控除されている貸倒引当金の額 21,914 千円</p>	<p><b>1 繰延税金資産の回収可能性</b></p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,517,893 千円（繰延税金負債との相殺前）</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積額については、令和6年度の事業計画を基に策定した5年間の事業利益シミュレーションを基礎として当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p><b>2 固定資産の減損</b></p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 618,705 千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営環境などの組合の外部要因に関する情報や組合が用いている内部の情報に基づき、資産グループ等の現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して合理的に見積っており、また、割引率等についても一定の仮定を設定し算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p><b>3 貸倒引当金</b></p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,624,880 千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>◎ 会計上の見積りの変更に関する注記 該当する事項はありません。</p> <p>◎ 誤謬の訂正に関する注記 該当する事項はありません。</p> <p>◎ 貸借対照表に関する注記</p> <p><b>1 直接控除した引当金</b> 雑資産から控除されている貸倒引当金の額 18,774 千円</p>

# Ⅰ 決算の状況

令和5年度	令和6年度																																																				
<p><b>2 資産にかかる圧縮記帳額</b></p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は12,695,266千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>6,402,522 千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>1,877,764 千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>34,802 千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>3,989,967 千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>238,020 千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>151,389 千円</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td>800 千円</td></tr> </table> <p><b>3 担保に供している資産</b></p> <p>定期預金31,100,000千円を為替決済の担保に、定期預金335,900千円を指定金融機関等の事務取扱にかかる担保に、それぞれ供しています。</p> <p><b>4 子会社等に対する金銭債権および金銭債務</b></p> <p>子会社等に対する金銭債権の総額 114,731 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 1,333,305 千円</p> <p><b>5 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務</b></p> <p>理事および監事に対する金銭債権の総額 13,154 千円 理事および監事に対する金銭債務の総額 該当ありません</p> <p><b>6 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額</b> (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債権区分</th> <th>金額 (貸倒引当金控除前)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破産更生債権およびこれらに準ずる債権</td> <td>2,332,050</td> </tr> <tr> <td>危険債権</td> <td>2,067,839</td> </tr> <tr> <td>三月以上延滞債権</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,399,890</td> </tr> </tbody> </table> <p>○破産更生債権 破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始およびこれらにの申立て等の事由により経営破綻に陥っている準ずる債権 債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権</p> <p>○危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)</p> <p>○三月以上延滞債権 元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないもの</p> <p>○貸出条件緩和債権 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないもの</p> <p><b>7 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</b></p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>○再評価を行った年月日 平成10年3月31日 (旧佐伯中央農業協同組合) 平成11年3月31日 (旧安芸農業協同組合)</p>	建物	6,402,522 千円	構築物	1,877,764 千円	車両運搬具	34,802 千円	機械装置	3,989,967 千円	工具器具備品	238,020 千円	土地	151,389 千円	リース資産	800 千円	債権区分	金額 (貸倒引当金控除前)	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,332,050	危険債権	2,067,839	三月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	-	合計	4,399,890	<p><b>2 資産にかかる圧縮記帳額</b></p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は12,694,624千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>6,402,837 千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>1,893,128 千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>26,265 千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>3,986,845 千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>233,358 千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>151,389 千円</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td>800 千円</td></tr> </table> <p><b>3 担保に供している資産</b></p> <p>定期預金31,100,000千円を為替決済の担保に、定期預金335,900千円を指定金融機関等の事務取扱にかかる担保に、それぞれ供しています。</p> <p><b>4 子会社等に対する金銭債権および金銭債務</b></p> <p>子会社等に対する金銭債権の総額 104,889 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 1,328,443 千円</p> <p><b>5 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務</b></p> <p>理事および監事に対する金銭債権の総額 85,722 千円 理事および監事に対する金銭債務の総額 該当ありません</p> <p><b>6 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額</b> (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債権区分</th> <th>金額 (貸倒引当金控除前)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破産更生債権およびこれらに準ずる債権</td> <td>2,160,494</td> </tr> <tr> <td>危険債権</td> <td>2,006,669</td> </tr> <tr> <td>三月以上延滞債権</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,167,163</td> </tr> </tbody> </table> <p>○破産更生債権 破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始およびこれらにの申立て等の事由により経営破綻に陥っている準ずる債権 債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権</p> <p>○危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)</p> <p>○三月以上延滞債権 元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないもの</p> <p>○貸出条件緩和債権 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないもの</p> <p><b>7 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</b></p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>○再評価を行った年月日 平成10年3月31日 (旧佐伯中央農業協同組合) 平成11年3月31日 (旧安芸農業協同組合)</p>	建物	6,402,837 千円	構築物	1,893,128 千円	車両運搬具	26,265 千円	機械装置	3,986,845 千円	工具器具備品	233,358 千円	土地	151,389 千円	リース資産	800 千円	債権区分	金額 (貸倒引当金控除前)	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,160,494	危険債権	2,006,669	三月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	-	合計	4,167,163
建物	6,402,522 千円																																																				
構築物	1,877,764 千円																																																				
車両運搬具	34,802 千円																																																				
機械装置	3,989,967 千円																																																				
工具器具備品	238,020 千円																																																				
土地	151,389 千円																																																				
リース資産	800 千円																																																				
債権区分	金額 (貸倒引当金控除前)																																																				
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,332,050																																																				
危険債権	2,067,839																																																				
三月以上延滞債権	-																																																				
貸出条件緩和債権	-																																																				
合計	4,399,890																																																				
建物	6,402,837 千円																																																				
構築物	1,893,128 千円																																																				
車両運搬具	26,265 千円																																																				
機械装置	3,986,845 千円																																																				
工具器具備品	233,358 千円																																																				
土地	151,389 千円																																																				
リース資産	800 千円																																																				
債権区分	金額 (貸倒引当金控除前)																																																				
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,160,494																																																				
危険債権	2,006,669																																																				
三月以上延滞債権	-																																																				
貸出条件緩和債権	-																																																				
合計	4,167,163																																																				

# I 決算の状況

令和5年度				令和6年度			
平成12年1月31日	(旧広島北部農業協同組合 (旧広島千代田農業協同組合))			平成12年1月31日	(旧広島北部農業協同組合 (旧広島千代田農業協同組合))		
平成12年3月31日	(旧呉農業協同組合、旧広島中央農業協同組合、 旧芸南農業協同組合、旧三原農業協同組合、 旧広島北部農業協同組合(旧高田郡農業協同組 合)、旧三次農業協同組合)			平成12年3月31日	(旧呉農業協同組合、旧広島中央農業協同組合、 旧芸南農業協同組合、旧三原農業協同組合、 旧広島北部農業協同組合(旧高田郡農業協同組 合)、旧三次農業協同組合)		
○ 再評価の方法は土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号の 規定に基づき、合理的に算出しています。				○ 再評価の方法は土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号の 規定に基づき、合理的に算出しています。			
○ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再 評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 3,181,511千円				○ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再 評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 2,857,175千円			
◎ 損益計算書に関する注記				◎ 損益計算書に関する注記			
1 子会社等との事業取引による取引高の総額				1 子会社等との事業取引による取引高の総額			
(1) 子会社等との取引による収益総額	92,428千円			(1) 子会社等との取引による収益総額	133,052 千円		
うち事業取引高	81,700千円			うち事業取引高	82,198 千円		
うち事業取引以外の取引高	10,728千円			うち事業取引以外の取引高	50,854 千円		
(2) 子会社等との取引による費用総額	55,031千円			(2) 子会社等との取引による費用総額	52,024 千円		
うち事業取引高	27,537千円			うち事業取引高	25,799 千円		
うち事業取引以外の取引高	27,494千円			うち事業取引以外の取引高	26,224 千円		
2 減損損失に関する注記				2 減損損失に関する注記			
(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識し た資産または資産グループの概要				(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識し た資産または資産グループの概要			
当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを 実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外 固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産 をグルーピングの最小単位としています。				当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを 実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外 固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産を グルーピングの最小単位としています。			
本店、共同利用施設（ライスセンター・育苗センター等）に ついては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの 他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与している ことから、共用資産と認識しております。				本店、共同利用施設（ライスセンター・育苗センター等）に ついては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの 他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していること から、共用資産と認識しております。			
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりで す。				当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりで す。			
区分	場所	用途	減損損失額（単位：千円）				
			建物	土地	その他	計	
佐伯中央地域本部							
稼働資産	大竹アグリセンター他	営業用店舗等3か所	56	2,559	90	2,705	
賃貸資産	旧松ヶ原出張所	賃貸資産等1か所	-	36	-	36	
遊休資産	旧玖島支店	遊休資産等1か所	-	270	-	270	
安芸地域本部							
稼働資産	安芸ガスセンター他	営業用店舗等3か所	9,575	3,045	-	12,620	
遊休資産	旧Aコープ中野店	遊休資産等5か所	20	40,860	-	40,881	
呉地域本部							
稼働資産	蒲刈支店他	営業用店舗等6か所	20,265	50,536	12,626	83,428	
賃貸資産	旧鷲部支所	賃貸資産等1か所	-	311	-	311	
遊休資産	旧津久茂支所	遊休資産等1か所	-	-	14	14	
広島中央地域本部							
稼働資産	農機センター他	営業用店舗等8か所	5,026	117,024	-	122,051	
賃貸資産	旧板城支店他	賃貸資産等8か所	224	13,790	421	14,436	
遊休資産	旧河内流通センター他	遊休資産等3か所	-	3,679	-	3,679	
芸南地域本部							
稼働資産	安浦グリーンセンター他	営業用店舗等2か所	7,570	5,918	-	13,489	
賃貸資産	旧安登支所	賃貸資産等1か所	-	284	-	284	
遊休資産	旧風早支所他	遊休資産等3か所	-	734	-	734	
三原地域本部							
稼働資産	本郷中央支店他	営業用店舗等6か所	-	22,299	16,293	38,592	
賃貸資産	旧船木他	賃貸資産等4か所	-	1,310	-	1,310	
遊休資産	旧高根他	遊休資産等11か所	-	7,339	-	7,739	
区分	場所	用途	減損損失額（単位：千円）				
			建物	土地	その他	計	
佐伯中央地域							
賃貸資産	旧松ヶ原出張所	賃貸資産等1か所	-	62	-	62	
遊休資産	旧玖島支店	遊休資産等1か所	-	270	-	270	
安芸地域							
稼働資産	熊野購買センター	営業用店舗等1か所	-	1,537	-	1,537	
遊休資産	旧Aコープ中野店	遊休資産等5か所	18	23,703	-	23,722	
呉地域							
稼働資産	広北店他	営業用店舗等12か所	45,370	55,033	8,271	108,675	
賃貸資産	広島貸駐車場他	賃貸資産等4か所	-	1,566	-	1,566	
遊休資産	旧中町支店他	遊休資産等9か所	29,497	1,244	14	30,756	
広島中央地域							
稼働資産	豊栄ライスセンター他	営業用店舗等5か所	-	10,166	-	10,166	
賃貸資産	(株)大和特産加工組合他	賃貸資産等5か所	-	1,718	-	1,718	
遊休資産	(遊)旧河内流通C他	遊休資産等3か所	-	445	-	445	
芸南地域							
稼働資産	芸南地域他	営業用店舗等6か所	170,530	44,643	5,202	220,376	
三原地域							
稼働資産	久井ライスセンター他	営業用店舗等4か所	672	10,269	1,277	12,219	
賃貸資産	旧大井他	賃貸資産等4か所	-	2,799	-	2,799	
遊休資産	林貯蔵庫他	遊休資産等10か所	-	5,366	-	5,366	
広島北部地域							
稼働資産	高田インターSS他	営業用店舗等3か所	-	1,616	250	1,867	
遊休資産	(遊)八千代支店（一部）他	遊休資産等7か所	7	1,507	-	1,514	

# I 決算の状況

令和5年度						令和6年度							
区分	場所	用途	減損損失額 (単位:千円)				区分	場所	用途	減損損失額 (単位:千円)			
			建物	土地	その他	計				建物	土地	その他	計
広島北部地域本部						三次地域							
稼働資産	大朝支店他	営業店舗等3か所	20,625	6,415	19,232	46,273	稼働資産	三和支店他	営業店舗等4か所	12,073	17,382	1,213	30,669
遊休資産	向原支店他	遊休資産等3か所	27,890	374	6,866	35,132	賃貸資産	作木SS	賃貸資産等1か所	-	-	2,321	2,321
三次地域本部						庄原地域							
賃貸資産	布野SS他	賃貸資産等2か所	-	-	7,789	7,789	稼働資産	東城育苗センター他	営業店舗等19か所	21,011	76,955	15,503	113,470
遊休資産	旧川西出張所他	遊休資産等10か所	-	19,802	-	19,802	賃貸資産	旧宮原事務所他	賃貸資産等2か所	-	204	-	204
庄原地域本部						合計							
稼働資産	比婆西城支店他	営業店舗等26か所	47,451	87,023	2,994	137,469	遊休資産	旧高支店他	遊休資産等2か所	316	164	-	480
賃貸資産	旧東城駅前倉庫	賃貸資産等1か所	-	910	-	910				279,976	304,056	34,672	618,705
遊休資産	日本町精米製粉加工場他	遊休資産等2か所	-	8	-	8							
合計			138,707	384,936	66,331	589,975							

## (2) 減損損失の認識に至った経緯

稼働資産のうち、広島北部地域本部の大朝支店等については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

稼働資産のうち、三原地域本部の本郷中央支店等については、土地の時価が著しく下落していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産は、使用価値が帳簿価額まで達しないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

## (3) 回収可能価額の算定方法

減損損失計上対象となった資産グループの回収可能価額については、三原地域本部の本郷中央支店については使用価値を採用しており、適用した割引率は1.97%です。その他の資産グループについては、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準じた方法により算定した価額(時価)から処分費用見込額を控除して算定しています。

## ◎金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を広島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託などの有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券・投資信託であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

## (2) 減損損失の認識に至った経緯

稼働資産のうち、呉地域の郷原支店等については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

稼働資産のうち、三原地域の久井ライスセンター等については、土地の時価が著しく下落していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産は、使用価値が帳簿価額まで達しないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

## (3) 回収可能価額の算定方法

減損損失計上対象となった資産グループの回収可能価額については、すべて正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準じた方法により算定した価額(時価)から処分費用見込額を控除して算定しています。

## ◎金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等や地域から預かった貯金を原資に、組合員等や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を広島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託などの有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券・投資信託であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

# I 決算の状況

令和5年度	令和6年度
<p>(3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクにかかる定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.95%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,408,742千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達にかかる流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p>	<p>(3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクにかかる定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券・貸出金および貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.9%上昇したものと想定した場合には、経済価値が772,208千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達にかかる流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p>

# I 決算の状況

令和5年度				令和6年度			
<p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>				<p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>			
<p><b>2 金融商品の時価等に関する事項</b></p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>				<p><b>2 金融商品の時価等に関する事項</b></p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額		貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	946,471,819	946,224,370	△ 247,449	預 金	900,477,730	899,448,139	△ 1,029,591
有価証券				有価証券			
満期保有目的の債券	6,364,396	6,341,850	△ 22,546	満期保有目的の債券	27,701,429	26,554,990	△ 1,146,439
その他有価証券	54,596,945	54,596,945	-	その他有価証券	57,911,367	57,911,367	-
貸出金	246,772,887			貸出金	253,510,992		
貸倒引当金(*1)	1,529,711			貸倒引当金(*1)	1,492,425		
貸倒引当金控除後	245,243,176	248,420,559	3,177,383	貸倒引当金控除後	252,018,567	251,570,636	△ 447,930
資 産 計	1,252,676,336	1,255,583,724	2,907,388	資 産 計	1,238,109,095	1,235,485,134	△ 2,623,961
貯 金	1,258,171,378	1,257,603,258	△ 568,120	貯 金	1,246,549,678	1,244,413,012	△ 2,136,665
負 債 計	1,258,171,378	1,257,603,258	△ 568,120	負 債 計	1,246,549,678	1,244,413,012	△ 2,136,665
<p>(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。</p>				<p>(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。</p>			
<p>(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p>				<p>(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p>			
<p><b>【資産】</b></p> <p>①預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>				<p><b>【資産】</b></p> <p>①預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>			
<p>②有価証券</p> <p>有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価が求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から揭示された価格によっています。</p>				<p>②有価証券</p> <p>有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価が求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から揭示された価格によっています。</p>			
<p>③貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p>				<p>③貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p>			

# Ⅰ 決算の状況

令和5年度		令和6年度																	
<b>【負債】</b>		<b>【負債】</b>																	
①貯金		①貯金																	
<p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr> <tr><td>外部出資</td><td>47,969,163</td></tr> <tr><td>外部出資等損失引当金</td><td>△ 7,371</td></tr> <tr><td>引当金控除後</td><td>47,961,791</td></tr> </table>			貸借対照表計上額	外部出資	47,969,163	外部出資等損失引当金	△ 7,371	引当金控除後	47,961,791	<p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr> <tr><td>外部出資</td><td>47,969,163</td></tr> <tr><td>外部出資等損失引当金</td><td>△ 7,238</td></tr> <tr><td>引当金控除後</td><td>47,961,924</td></tr> </table>			貸借対照表計上額	外部出資	47,969,163	外部出資等損失引当金	△ 7,238	引当金控除後	47,961,924
	貸借対照表計上額																		
外部出資	47,969,163																		
外部出資等損失引当金	△ 7,371																		
引当金控除後	47,961,791																		
	貸借対照表計上額																		
外部出資	47,969,163																		
外部出資等損失引当金	△ 7,238																		
引当金控除後	47,961,924																		
(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額		(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額																	
(単位：千円)		(単位：千円)																	
	1年以内 2年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内 2年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超						
預金	946,471,819	-	-	-	-	-	預金	900,477,730	-	-	-	-	-						
有価証券							有価証券												
満期保有目的の債券	-	-	-	500,000	1,300,000	4,600,000	満期保有目的の債券	-	400,000	500,000	1,800,000	4,300,000	20,800,000						
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	-	500,000	1,000,000	400,000	56,200,000	その他の有価証券のうち満期があるもの	-	500,000	2,000,000	400,000	2,100,000	59,100,000						
貸出金(*1,*2)	31,108,991	16,697,510	16,159,150	14,057,667	13,056,439	154,721,341	貸出金(*1,*2)	29,313,815	17,327,792	15,386,970	14,347,339	12,578,863	163,741,487						
合計	977,580,811	16,697,510	16,659,150	15,557,667	14,756,439	215,521,341	合計	929,791,546	18,227,792	17,886,970	16,547,339	18,978,863	243,641,487						
<p>(*1) 貸出金のうち、当座貸越2,479,308千円については「1年以内」に含めています。</p> <p>また、期限のない場合は「5年超」に含めています。</p> <p>(*2) 貸出金のうち、3月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等971,786千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p>		<p>(*1) 貸出金のうち、当座貸越2,306,094千円については「1年以内」に含めています。</p> <p>また、期限のない場合は「5年超」に含めています。</p> <p>(*2) 貸出金のうち、3月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等814,723千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p>																	
(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額		(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額																	
(単位：千円)		(単位：千円)																	
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超						
貯金(*1)	1,219,796,683	16,661,858	16,379,551	2,637,807	2,535,805	159,674	貯金(*1)	1,189,077,293	16,548,477	36,009,788	2,286,324	2,497,284	130,509						
合計	1,219,796,683	16,661,858	16,379,551	2,637,807	2,535,805	159,674	合計	1,189,077,293	16,548,477	36,009,788	2,286,324	2,497,284	130,509						
(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。		(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。																	
<b>◎有価証券に関する注記</b>		<b>◎有価証券に関する注記</b>																	
<b>1 有価証券の時価等</b>		<b>1 有価証券の時価等</b>																	
有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。		有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。																	
(1) 満期保有目的の債券		(1) 満期保有目的の債券																	
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。		満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。																	
(単位：千円)		(単位：千円)																	
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額		種類	貸借対照表計上額	時価	差額										
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,799,314	1,964,820	165,506	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,799,389	1,858,200	58,810										
	地方債	700,000	700,850	850		地方債	-	-	-										
	社債	600,000	618,180	18,180		社債	500,000	505,050	5,050										
	小計	3,099,314	3,283,850	184,536		小計	2,299,389	2,363,250	63,860										
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,765,082	2,558,700	△ 206,382	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	8,302,039	7,698,530	△ 603,509										
	地方債	200,000	199,570	△ 430		地方債	12,700,000	12,192,360	△ 507,640										
	社債	300,000	299,730	△ 270		社債	4,400,000	4,300,850	△ 99,150										
	小計	3,265,082	3,058,000	△ 207,082		小計	25,402,039	24,191,740	△ 1,210,299										
合計	6,364,396	6,341,850	△ 22,546	合計	27,701,429	26,554,990	△ 1,146,439												

# I 決算の状況

令和5年度	令和6年度
-------	-------

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価ま	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	13,121,960	13,001,825	120,135
	社債	1,697,810	1,599,432	98,378
	受益証券	1,027,015	799,398	227,617
	小計	15,846,785	15,400,655	446,130
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	15,664,610	17,879,596	△ 2,214,986
	地方債	8,580,500	9,192,313	△ 611,813
	社債	5,958,460	6,395,657	△ 437,197
	受益証券	8,546,590	9,900,000	△ 1,353,410
	小計	38,750,160	43,367,566	△ 4,617,406
合計		54,596,945	58,768,221	△ 4,171,276

2 有価証券の売却状況等

(1) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却損
受益証券	285,100	14,899
合計	285,100	14,899

3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

◎退職給付に関する注記

1 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度および全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における退職給付債務	8,490,756 千円
② 勤務費用	439,890 千円
③ 利息費用	29,936 千円
④ 数理計算上の差異の発生額	△ 134,108 千円
⑤ 退職給付の支払額	△ 623,476 千円
⑥ 期末における退職給付債務	8,202,998 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における年金資産	6,466,251 千円
② 期待運用収益	64,662 千円
③ 数理計算上の差異の発生額	△ 13,795 千円
④ 特定退職金共済制度への拠出金	224,805 千円
⑤ 確定給付型年金制度への拠出金	100,521 千円
⑥ 退職給付の支払額	△ 405,007 千円
⑦ 期末における年金資産	6,437,437 千円

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価ま	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	304,400	301,624	2,775
	社債	1,625,290	1,599,493	25,796
	受益証券	750,638	712,832	37,806
	小計	2,680,328	2,613,950	66,378
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	14,553,550	18,484,366	△ 3,930,816
	地方債	19,989,940	21,892,218	△ 1,902,278
	社債	11,166,910	12,195,998	△ 1,029,088
	受益証券	9,520,639	11,697,069	△ 2,176,430
	小計	55,231,039	64,269,653	△ 9,038,613
合計		57,911,367	66,883,603	△ 8,972,235

2 有価証券の売却状況等

(1) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
受益証券	2,129,087	162,554	70,900
合計	2,129,087	162,554	70,900

3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

◎退職給付に関する注記

1 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度および全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における退職給付債務	8,202,998 千円
② 勤務費用	408,343 千円
③ 利息費用	48,698 千円
④ 数理計算上の差異の発生額	△ 425,798 千円
⑤ 退職給付の支払額	△ 781,766 千円
⑥ 期末における退職給付債務	7,452,475 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における年金資産	6,437,437 千円
② 期待運用収益	64,374 千円
③ 数理計算上の差異の発生額	△ 314 千円
④ 特定退職金共済制度への拠出金	238,337 千円
⑤ 確定給付型年金制度への拠出金	102,444 千円
⑥ 退職給付の支払額	△ 558,133 千円
⑦ 期末における年金資産	6,284,146 千円

# I 決算の状況

令和5年度	令和6年度																																																																																		
<p>(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>① 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">8,202,998 千円</td></tr> <tr><td>② 特定退職金共済制度</td><td style="text-align: right;">△ 2,980,025 千円</td></tr> <tr><td>③ 確定給付型年金制度</td><td style="text-align: right;">△ 3,457,412 千円</td></tr> <tr><td>④ 未積立金退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,765,560 千円</td></tr> <tr><td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">108,281 千円</td></tr> <tr><td>⑥ 貸借対照表計上額純額</td><td style="text-align: right;">1,873,841 千円</td></tr> <tr><td>⑦ 退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,873,841 千円</td></tr> </table> <p>(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額</p> <table border="1"> <tr><td>① 勤務費用</td><td style="text-align: right;">439,890 千円</td></tr> <tr><td>② 利息費用</td><td style="text-align: right;">29,936 千円</td></tr> <tr><td>③ 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△ 64,662 千円</td></tr> <tr><td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△ 11,042 千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">394,121 千円</td></tr> </table> <p>(6) 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">29.2 %</td></tr> <tr><td>現金および預金</td><td style="text-align: right;">1.8 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>    年金保険投資</td><td style="text-align: right;">12.9 %</td></tr> <tr><td>    一般勘定</td><td style="text-align: right;">53.8 %</td></tr> <tr><td>    その他</td><td style="text-align: right;">2.3 %</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100.0 %</td></tr> </table> <p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr><td>① 割引率</td><td style="text-align: right;">0.03%～2.11 %</td></tr> <tr><td>② 長期期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">1.00 %</td></tr> </table> <p><b>2 特例業務負担金の将来見込額</b></p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金136,918千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,116,907千円となっています。</p>	① 退職給付債務	8,202,998 千円	② 特定退職金共済制度	△ 2,980,025 千円	③ 確定給付型年金制度	△ 3,457,412 千円	④ 未積立金退職給付債務	1,765,560 千円	⑤ 未認識数理計算上の差異	108,281 千円	⑥ 貸借対照表計上額純額	1,873,841 千円	⑦ 退職給付引当金	1,873,841 千円	① 勤務費用	439,890 千円	② 利息費用	29,936 千円	③ 期待運用収益	△ 64,662 千円	④ 数理計算上の差異の費用処理額	△ 11,042 千円	合計	394,121 千円	債券	29.2 %	現金および預金	1.8 %	その他		年金保険投資	12.9 %	一般勘定	53.8 %	その他	2.3 %	合計	100.0 %	① 割引率	0.03%～2.11 %	② 長期期待運用収益率	1.00 %	<p>(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>① 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">7,452,475 千円</td></tr> <tr><td>② 特定退職金共済制度</td><td style="text-align: right;">△ 3,004,206 千円</td></tr> <tr><td>③ 確定給付型年金制度</td><td style="text-align: right;">△ 3,279,940 千円</td></tr> <tr><td>④ 未積立金退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,168,328 千円</td></tr> <tr><td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">479,185 千円</td></tr> <tr><td>⑥ 貸借対照表計上額純額</td><td style="text-align: right;">1,647,513 千円</td></tr> <tr><td>⑦ 退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,647,513 千円</td></tr> </table> <p>(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額</p> <table border="1"> <tr><td>① 勤務費用</td><td style="text-align: right;">408,343 千円</td></tr> <tr><td>② 利息費用</td><td style="text-align: right;">48,698 千円</td></tr> <tr><td>③ 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△ 64,374 千円</td></tr> <tr><td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△ 54,579 千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">338,087 千円</td></tr> </table> <p>(6) 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">34.5 %</td></tr> <tr><td>現金および預金</td><td style="text-align: right;">1.4 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>    年金保険投資</td><td style="text-align: right;">11.9 %</td></tr> <tr><td>    一般勘定</td><td style="text-align: right;">52.2 %</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100.0 %</td></tr> </table> <p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr><td>① 割引率</td><td style="text-align: right;">0.49%～2.80 %</td></tr> <tr><td>② 長期期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">1.00 %</td></tr> </table> <p><b>2 特例業務負担金の将来見込額</b></p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金137,002千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、999,033千円となっています。</p>	① 退職給付債務	7,452,475 千円	② 特定退職金共済制度	△ 3,004,206 千円	③ 確定給付型年金制度	△ 3,279,940 千円	④ 未積立金退職給付債務	1,168,328 千円	⑤ 未認識数理計算上の差異	479,185 千円	⑥ 貸借対照表計上額純額	1,647,513 千円	⑦ 退職給付引当金	1,647,513 千円	① 勤務費用	408,343 千円	② 利息費用	48,698 千円	③ 期待運用収益	△ 64,374 千円	④ 数理計算上の差異の費用処理額	△ 54,579 千円	合計	338,087 千円	債券	34.5 %	現金および預金	1.4 %	その他		年金保険投資	11.9 %	一般勘定	52.2 %	合計	100.0 %	① 割引率	0.49%～2.80 %	② 長期期待運用収益率	1.00 %
① 退職給付債務	8,202,998 千円																																																																																		
② 特定退職金共済制度	△ 2,980,025 千円																																																																																		
③ 確定給付型年金制度	△ 3,457,412 千円																																																																																		
④ 未積立金退職給付債務	1,765,560 千円																																																																																		
⑤ 未認識数理計算上の差異	108,281 千円																																																																																		
⑥ 貸借対照表計上額純額	1,873,841 千円																																																																																		
⑦ 退職給付引当金	1,873,841 千円																																																																																		
① 勤務費用	439,890 千円																																																																																		
② 利息費用	29,936 千円																																																																																		
③ 期待運用収益	△ 64,662 千円																																																																																		
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△ 11,042 千円																																																																																		
合計	394,121 千円																																																																																		
債券	29.2 %																																																																																		
現金および預金	1.8 %																																																																																		
その他																																																																																			
年金保険投資	12.9 %																																																																																		
一般勘定	53.8 %																																																																																		
その他	2.3 %																																																																																		
合計	100.0 %																																																																																		
① 割引率	0.03%～2.11 %																																																																																		
② 長期期待運用収益率	1.00 %																																																																																		
① 退職給付債務	7,452,475 千円																																																																																		
② 特定退職金共済制度	△ 3,004,206 千円																																																																																		
③ 確定給付型年金制度	△ 3,279,940 千円																																																																																		
④ 未積立金退職給付債務	1,168,328 千円																																																																																		
⑤ 未認識数理計算上の差異	479,185 千円																																																																																		
⑥ 貸借対照表計上額純額	1,647,513 千円																																																																																		
⑦ 退職給付引当金	1,647,513 千円																																																																																		
① 勤務費用	408,343 千円																																																																																		
② 利息費用	48,698 千円																																																																																		
③ 期待運用収益	△ 64,374 千円																																																																																		
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△ 54,579 千円																																																																																		
合計	338,087 千円																																																																																		
債券	34.5 %																																																																																		
現金および預金	1.4 %																																																																																		
その他																																																																																			
年金保険投資	11.9 %																																																																																		
一般勘定	52.2 %																																																																																		
合計	100.0 %																																																																																		
① 割引率	0.49%～2.80 %																																																																																		
② 長期期待運用収益率	1.00 %																																																																																		
<p>◎税効果会計に関する注記</p> <p><b>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</b></p> <p>(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td style="text-align: right;">518,304</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">158,278</td></tr> <tr><td>未払費用否認額（賞与法定福利費）</td><td style="text-align: right;">26,147</td></tr> <tr><td>減価償却資産減損損失・否認額・償却超過額</td><td style="text-align: right;">545,606</td></tr> <tr><td>土地減損損失・否認額</td><td style="text-align: right;">520,606</td></tr> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>    利息費用否認額（資産除去債務）</td><td style="text-align: right;">44,586</td></tr> <tr><td>    貸倒引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">251,016</td></tr> <tr><td>    未収貸付金利息不計上額</td><td style="text-align: right;">36,878</td></tr> <tr><td>    貸倒償却有税分（信用・購買等）</td><td style="text-align: right;">198,741</td></tr> <tr><td>    残高管理貸付金利息（広島北部）</td><td style="text-align: right;">17,176</td></tr> <tr><td>    雑益編入預貯金</td><td style="text-align: right;">13,684</td></tr> <tr><td>    未払事業税</td><td style="text-align: right;">10,772</td></tr> </tbody> </table>		金額	退職給付引当金超過額	518,304	賞与引当金損金算入限度超過額	158,278	未払費用否認額（賞与法定福利費）	26,147	減価償却資産減損損失・否認額・償却超過額	545,606	土地減損損失・否認額	520,606	繰延税金資産		利息費用否認額（資産除去債務）	44,586	貸倒引当金限度超過額	251,016	未収貸付金利息不計上額	36,878	貸倒償却有税分（信用・購買等）	198,741	残高管理貸付金利息（広島北部）	17,176	雑益編入預貯金	13,684	未払事業税	10,772	<p>◎税効果会計に関する注記</p> <p><b>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</b></p> <p>(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td style="text-align: right;">466,176</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">152,673</td></tr> <tr><td>未払費用否認額（賞与法定福利費）</td><td style="text-align: right;">25,175</td></tr> <tr><td>減価償却資産減損損失・否認額・償却超過額</td><td style="text-align: right;">592,444</td></tr> <tr><td>土地減損損失・否認額</td><td style="text-align: right;">568,563</td></tr> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>    貸倒引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">239,495</td></tr> <tr><td>    未収貸付金利息不計上額</td><td style="text-align: right;">36,885</td></tr> <tr><td>    貸倒償却有税分（信用・購買等）</td><td style="text-align: right;">206,681</td></tr> <tr><td>    残高管理貸付金利息（広島北部）</td><td style="text-align: right;">18,516</td></tr> <tr><td>    雑益編入預貯金</td><td style="text-align: right;">13,266</td></tr> <tr><td>    未払事業税</td><td style="text-align: right;">9,508</td></tr> <tr><td>    その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,553,529</td></tr> </tbody> </table>		金額	退職給付引当金超過額	466,176	賞与引当金損金算入限度超過額	152,673	未払費用否認額（賞与法定福利費）	25,175	減価償却資産減損損失・否認額・償却超過額	592,444	土地減損損失・否認額	568,563	繰延税金資産		貸倒引当金限度超過額	239,495	未収貸付金利息不計上額	36,885	貸倒償却有税分（信用・購買等）	206,681	残高管理貸付金利息（広島北部）	18,516	雑益編入預貯金	13,266	未払事業税	9,508	その他有価証券評価差額金	2,553,529																										
	金額																																																																																		
退職給付引当金超過額	518,304																																																																																		
賞与引当金損金算入限度超過額	158,278																																																																																		
未払費用否認額（賞与法定福利費）	26,147																																																																																		
減価償却資産減損損失・否認額・償却超過額	545,606																																																																																		
土地減損損失・否認額	520,606																																																																																		
繰延税金資産																																																																																			
利息費用否認額（資産除去債務）	44,586																																																																																		
貸倒引当金限度超過額	251,016																																																																																		
未収貸付金利息不計上額	36,878																																																																																		
貸倒償却有税分（信用・購買等）	198,741																																																																																		
残高管理貸付金利息（広島北部）	17,176																																																																																		
雑益編入預貯金	13,684																																																																																		
未払事業税	10,772																																																																																		
	金額																																																																																		
退職給付引当金超過額	466,176																																																																																		
賞与引当金損金算入限度超過額	152,673																																																																																		
未払費用否認額（賞与法定福利費）	25,175																																																																																		
減価償却資産減損損失・否認額・償却超過額	592,444																																																																																		
土地減損損失・否認額	568,563																																																																																		
繰延税金資産																																																																																			
貸倒引当金限度超過額	239,495																																																																																		
未収貸付金利息不計上額	36,885																																																																																		
貸倒償却有税分（信用・購買等）	206,681																																																																																		
残高管理貸付金利息（広島北部）	18,516																																																																																		
雑益編入預貯金	13,266																																																																																		
未払事業税	9,508																																																																																		
その他有価証券評価差額金	2,553,529																																																																																		

# Ⅰ 決算の状況

令和5年度			令和6年度														
		金額			金額												
繰延税金資産	その他有価証券評価差額金	1,153,775	繰延税金資産	資産除去債務	46,177												
	資産除去債務	44,586		繰延税金負債	未払費用否認額（ポイント引当金）	16,098											
	その他	38,963			その他	37,145											
	繰延税金資産小計	3,579,125			繰延税金資産小計	4,982,337											
	控除額（評価性引当額）	△1,576,365			控除額（評価性引当額）	△3,464,443											
	繰延税金資産合計（A）	2,002,760		繰延税金資産合計（A）	1,517,893												
繰延税金負債	資産除去費用資産計上額	△3,683	繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△8,105												
	繰延税金負債合計（B）	△3,683		資産除去費用資産計上額	△3,284												
	繰延税金資産の純額（A）+（B）	1,999,076		繰延税金負債合計（B）	△11,390												
				繰延税金資産の純額（A）+（B）	1,506,503												
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因（単位：％）			(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因（単位：％）														
	法定実効税率	27.66		法定実効税率	27.66												
調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.98	調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.67												
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△9.09		受取配当等永久に益金に算入されない項目	△11.91												
	住民税均等割等	3.16		住民税均等割等	5.77												
	評価性引当額の増減	△24.87		評価性引当額の増減	△3.11												
	繰越欠損金	△9.95		税率変更による繰延税金資産の増減	△2.31												
	その他	0.91		その他	0.84												
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△8.20		税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.61												
<p>◎ 合併に関する注記</p> <p>当組合は、新設合併により設立されています。</p> <p>(1) 消滅組合の名称 佐伯中央農業協同組合、安芸農業協同組合、呉農業協同組合、広島中央農業協同組合、芸南農業協同組合、三原農業協同組合、広島北部農業協同組合、三次農業協同組合および庄原農業協同組合</p> <p>(2) 合併の目的 合併によるスケールメリットを発揮し、農業生産コストの低減、財務基盤の強化や事業機能の高位平準化・効率化を図ることを目的としています。</p> <p>(3) 合併日 令和5年4月1日</p> <p>(4) 新設組合の名称 ひろしま農業協同組合</p> <p>(5) 合併比率および算定方法 9組合による1対1の対等合併</p> <p>(6) 出資1口当たりの金額 1,000円</p> <p>(7) 合併消滅組合から継承した資産、負債、純資産の額および主な内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資産 1,386,309,696千円 (うち預金1,009,047,729千円、有価証券37,432,075千円、貸出金242,942,105千円、経済事業未収金3,926,716千円、有形固定資産34,134,046千円)</li> <li>・負債 1,320,256,910千円 (うち貯金1,296,984,957千円)</li> <li>・純資産 66,052,785千円 (うち出資金16,072,135千円)</li> </ul> <p>なおこれらについては帳簿価額で評価しています。</p>			<p>(3) 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.37%に変更されました。</p> <p>この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は30,130千円増加し、その他有価証券評価差額金は15,990千円増加し、法人税等調整額は13,988千円減少しております。また、再評価にかかる繰延税金負債は85,063千円増加し、土地再評価差額は同額減少しております。</p>														
<p>◎ 収益認識に関する注記</p> <p>収益を理解するための基礎となる情報 「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」「5.収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>			<p>◎ 収益認識に関する注記</p> <p>収益を理解するための基礎となる情報 「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」「5.収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>														
<p>◎ キャッシュ・フロー計算書に関する注記</p> <p>(1) 現金および現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。</p> <p>(2) 現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表上の科目の金額との関係</p> <table border="1"> <tr> <td>現金および預金</td> <td>950,947,075 千円</td> </tr> <tr> <td>定期性預金および譲渡性預金</td> <td>△925,514,102 千円</td> </tr> <tr> <td>現金および現金同等物</td> <td>25,432,973 千円</td> </tr> </table>			現金および預金	950,947,075 千円	定期性預金および譲渡性預金	△925,514,102 千円	現金および現金同等物	25,432,973 千円	<p>◎ キャッシュ・フロー計算書に関する注記</p> <p>(1) 現金および現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。</p> <p>(2) 現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表上の科目の金額との関係</p> <table border="1"> <tr> <td>現金および預金</td> <td>905,026,329 千円</td> </tr> <tr> <td>定期性預金および譲渡性預金</td> <td>△889,248,125 千円</td> </tr> <tr> <td>現金および現金同等物</td> <td>15,778,204 千円</td> </tr> </table>			現金および預金	905,026,329 千円	定期性預金および譲渡性預金	△889,248,125 千円	現金および現金同等物	15,778,204 千円
現金および預金	950,947,075 千円																
定期性預金および譲渡性預金	△925,514,102 千円																
現金および現金同等物	25,432,973 千円																
現金および預金	905,026,329 千円																
定期性預金および譲渡性預金	△889,248,125 千円																
現金および現金同等物	15,778,204 千円																



# Ⅰ 決算の状況

## 5. 部門別損益計算書

(1)令和5年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	共 通 管理費等
事業収益 ①	37,853,946	9,908,765	5,165,952	12,535,284	10,156,802	87,141	
事業費用 ②	20,112,351	963,484	300,956	11,508,912	7,104,188	234,808	
事業総利益 ③ (① - ②)	17,741,595	8,945,280	4,864,995	1,026,371	3,052,614	△ 147,666	
事業管理費 ④	17,308,417	6,053,234	3,495,058	3,961,112	3,255,871	543,140	
うち人件費 ⑤	(11,367,784)	(3,636,742)	(2,619,768)	(2,566,625)	(2,106,484)	(438,165)	
うち減価償却費 ⑤	(1,266,687)	(190,451)	(131,432)	(539,737)	(377,448)	(27,616)	
うち共通管理費 ⑥		1,782,543	1,115,467	1,087,127	1,120,565	111,195	△ 5,216,899
うち人件費 ⑦		(676,700)	(423,460)	(412,702)	(425,395)	(42,212)	(△1,980,471)
うち減価償却費 ⑦		(24,704)	(15,459)	(15,066)	(15,530)	(1,541)	(△72,302)
事業利益 ⑧ (③ - ④)	433,178	2,892,046	1,369,937	△ 2,934,741	△ 203,256	△ 690,807	
事業外収益 ⑨	1,030,662	350,392	224,767	213,828	219,876	21,796	
うち共通分 ⑩		348,712	218,214	212,670	219,212	21,752	△ 1,020,562
事業外費用 ⑪	87,644	29,411	19,060	18,665	18,704	1,802	
うち共通分 ⑫		28,902	18,086	17,627	18,169	1,802	△ 84,588
経常利益 ⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	1,376,195	3,213,027	1,575,645	△ 2,739,577	△ 2,084	△ 670,813	
特別利益 ⑭	713,928	242,413	151,695	152,307	152,389	15,121	
うち共通分 ⑮		242,413	151,695	147,841	152,389	15,121	△ 709,462
特別損失 ⑯	1,025,017	350,234	219,167	213,599	220,169	21,847	
うち共通分 ⑰		350,234	219,167	213,599	220,169	21,847	△ 1,025,017
税引前当期利益 ⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	1,065,106	3,105,206	1,508,173	△ 2,800,869	△ 69,864	△ 677,539	
営農指導事業分配賦額 ⑲		223,425	121,512	256,356	76,244	△ 677,539	
営農指導事業分配賦後税引 前当期利益 ⑳ (⑱ - ⑲)	1,065,106	2,881,780	1,386,660	△ 3,057,225	△ 146,109		

※1 ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※2 「事業収益」「事業費用」は内部取引を控除・収益認識会計基準を反映する前の金額を表示しております。

(注)

1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等 人頭割 (7割) + 事業総利益割 (3割)

(2) 営農指導事業 農業関連事業を除く各事業の事業総利益の1割と農業関連事業の事業総利益の割合

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	34.17	21.38	20.84	21.48	2.13	100.00
営農指導事業	32.98	17.93	37.84	11.25		100.00

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	共通資産
事業別の総資産	1,351,072,052	1,280,044,898	7,426,491	16,235,544	9,005,772	1,382,659	36,976,685
総資産 (共通資産配分後) (うち固定資産)	1,351,072,052 (33,521,175)	1,292,679,329 (9,466,318)	15,332,776 (5,049,234)	23,940,960 (12,954,766)	16,948,191 (5,475,488)	2,170,796 (575,367)	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準は、共通管理費配賦基準 (3割を事業総利益割合、7割を人頭割) により配賦しています。

# I 決算の状況

(2)令和6年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	39,123,390	10,498,325	5,107,530	13,648,144	9,789,205	80,185	
事業費用②	21,440,556	1,547,292	339,811	11,374,144	7,990,610	188,697	
事業総利益③(①-②)	17,682,833	8,951,032	4,767,718	2,274,000	1,798,594	△108,512	
事業管理費④	17,156,828	5,922,850	3,398,563	4,332,991	2,895,867	606,555	
うち人件費⑤	(11,302,972)	(3,866,505)	(2,446,142)	(2,706,038)	(1,815,611)	(468,674)	
うち減価償却費⑤	(1,267,408)	(190,945)	(122,451)	(562,907)	(356,468)	(34,634)	
うち共通管理費⑥		2,059,918	1,173,950	1,424,356	986,822	135,817	△5,780,865
うち人件費⑦		(654,156)	(372,804)	(452,324)	(313,379)	(43,130)	(△1,835,795)
うち減価償却費⑦		(22,379)	(12,754)	(15,474)	(10,721)	(1,475)	(△62,804)
事業利益⑧(③-④)	526,005	3,028,182	1,369,155	△2,058,991	△1,097,273	△715,067	
事業外収益⑨	810,826	280,961	160,000	209,562	140,589	19,712	
うち共通分⑩		280,310	159,749	193,824	134,285	18,481	△786,652
事業外費用⑪	143,203	44,970	25,560	46,599	23,116	2,957	
うち共通分⑫		44,850	25,560	31,012	21,485	2,957	△125,865
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	1,193,628	3,264,173	1,503,595	△1,896,028	△979,800	△698,311	
特別利益⑭	49,574	15,462	8,812	15,715	8,564	1,019	
うち共通分⑮		15,462	8,812	10,691	7,407	1,019	△43,393
特別損失⑯	640,958	227,504	129,655	159,810	108,988	15,000	
うち共通分⑰		227,504	129,655	157,310	108,988	15,000	△638,458
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	602,243	3,052,131	1,382,752	△2,040,124	△1,080,224	△712,292	
営農指導事業分配賦額⑲		166,654	88,767	423,383	33,487	△712,292	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	602,243	2,885,477	1,293,984	△2,463,507	△1,113,711		

※1 ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※2 「事業収益」「事業費用」は内部取引を控除・収益認識会計基準を反映する前の金額を表示しております。  
(注)

- 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
  - 共通管理費等 人頭割(7割)+事業総利益割(3割)
  - 営農指導事業 農業関連事業を除く各事業の事業総利益の1割と農業関連事業の事業総利益の割合

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	35.63	20.31	24.64	17.07	2.35	100.00
営農指導事業	23.40	12.46	59.44	4.70		100.00

3. 部門別の資産 (単位：千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	1,334,866,539	1,264,691,324	7,337,414	16,040,806	8,897,752	1,366,075	36,533,166
総資産(共通資産配分後)	1,334,866,539	1,277,709,331	14,756,397	25,042,268	15,134,145	2,224,396	
うち固定資産	(32,937,303)	(9,301,434)	(4,961,286)	(12,729,120)	(5,380,116)	(565,346)	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準は、共通管理費配賦基準(3割を事業総利益割合、7割を人頭割)により配賦しています。

## I 決算の状況

### 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

#### 確 認 書

- 1 私は、当組合の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月31日

ひろしま農業協同組合  
代 表 理 事 組 合 長

田 中 義 彦

### 7. 会計監査人の監査

令和5年度および令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 直近の2事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
経常収益（事業収益）	37,853,946	39,123,390
信用事業収益	9,908,765	10,498,325
共済事業収益	5,165,952	5,107,530
農業関連事業収益	12,535,284	13,648,144
生活その他事業収益	10,156,802	9,789,205
営農指導事業収益	87,141	80,185
経常利益	1,376,195	1,193,628
当期剰余金	1,152,405	483,727
出資金 (出資口数)	16,606,154 (16,606,154)	16,338,150 (16,338,150)
純資産額	66,612,070	61,242,772
総資産額	1,351,072,052	1,334,866,539
貯金等残高	1,258,171,378	1,246,549,678
貸出金残高	246,772,887	253,510,992
有価証券残高	60,961,342	85,612,797
剰余金配当金額（出資配当額）	159,578	157,379
職員数	2,178	2,135
単体自己資本比率	14.36	14.52

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
資金運用収支	8,787	8,766	△ 20
役務取引等収支	5	21	16
その他信用事業収支	153	163	9
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	8,945 (0.70)	8,951 (0.71)	5 (0.01)
事業粗利益 (事業粗利益率)	17,833 (1.26)	17,288 (1.28)	△ 544 (0.02)
事業純益	525	113	△ 411
実質事業純益	525	132	△ 392
コア事業純益	540	40	△ 499
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	540	40	△ 499

## II 損益の状況

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	1,269,415	9,148	0.72	1,250,679	9,599	0.76
うち 預 金	982,043	6,145	0.63	931,073	6,317	0.67
うち 有 価 証 券	51,191	419	0.82	79,183	687	0.86
うち 貸 出 金	236,180	2,584	1.09	240,423	2,595	1.07
資 金 調 達 勘 定	1,275,732	321	0.03	1,254,552	777	0.06
うち貯金・定期積金	1,275,379	320	0.03	1,252,863	776	0.06
うち譲渡性貯金	230	0	0.00	1,583	1	0.06
うち借入金	123	0	0.57	106	0	0.62
総 資 金 利 ざ や	-	-	0.23	-	-	0.23

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)  
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受 取 利 息	△ 114	452
うち 預 金	△ 224	171
うち 有 価 証 券	106	268
うち 貸 出 金	4	11
支 払 利 息	△ 61	456
うち貯金・定期積金	△ 58	455
うち譲渡性貯金	0	1
うち借入金	△ 2	0
差 引	△ 52	△ 4

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### III 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
流動性貯金	559,766 (43.8)	566,527 (45.2)	6,761
定期性貯金	715,130 (56.0)	685,853 (54.7)	△ 29,276
その他の貯金	481 (0.0)	481 (0.0)	0
小 計	1,275,379 (99.9)	1,252,863 (99.9)	△ 22,516
譲渡性貯金	230 (0.0)	1,583 (0.1)	1,353
合 計	1,275,609 (100.0)	1,254,446 (100.0)	△ 21,162

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
定期貯金	654,907 (100.0)	656,328 (100.0)	1,420
うち固定金利定期	654,378 (99.9)	655,833 (99.9)	1,454
うち変動金利定期	528 (0.0)	494 (0.0)	△ 34

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
手形貸付	20	20	0
証書貸付	233,570	238,037	4,466
当座貸越	2,590	2,365	△ 224
割引手形	-	-	-
合 計	236,180	240,423	4,242

###### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
固定金利貸出	195,824 (79.3)	193,873 (76.4)	△ 1,951
変動金利貸出	50,948 (20.6)	59,637 (23.5)	8,689
合 計	246,772 (100.0)	253,510 (100.0)	6,738

(注) ( ) 内は構成比です。

###### ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金・定期積金等	3,978	6,461	2,482
有価証券	-	-	-
動産	9	8	△ 1
不動産	49,970	54,583	4,612
その他担保物	1,443	1,115	△ 328
小 計	55,402	62,168	6,766
農業信用基金協会保証	123,870	124,562	692
その他保証	19,750	24,553	4,802
小 計	143,621	149,116	5,494
信 用	47,748	42,225	△ 5,522
合 計	246,772	253,510	6,723

### III 事業の概況

#### ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

#### ⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
設 備 資 金	191,290 (77.5)	202,597 (79.9)	11,307
運 転 資 金	55,482 (22.4)	50,913 (20.0)	△ 4,569
合 計	246,772 (100.0)	253,510 (100.0)	6,738

(注) ( ) 内は構成比です。

#### ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農 業	5,605 (2.2)	5,493 (2.1)	△ 111
林 業	550 (0.2)	595 (0.2)	44
水 産 業	372 (0.1)	330 (0.1)	△ 42
鉱 業	1,546 (0.6)	1,456 (0.5)	△ 90
建 設 ・ 不 動 産 業	46,096 (18.6)	46,404 (18.3)	308
製 造 業	39,679 (16.0)	39,832 (15.7)	153
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	2,862 (1.1)	2,734 (1.0)	△ 127
運 輸 ・ 通 信 業	8,397 (3.4)	8,448 (3.3)	50
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	42,227 (17.1)	45,262 (17.8)	3,034
金 融 ・ 保 険 業	5,722 (2.3)	6,692 (2.6)	970
地 方 公 共 団 体	36,738 (14.8)	33,386 (13.1)	△ 3,351
そ の 他	56,973 (23.0)	62,873 (24.8)	5,899
合 計	246,772 (100.0)	253,510 (100.0)	6,738

(注) ( ) 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

#### ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

##### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農 業	5,503	5,393	△ 110
穀 作	1,371	1,602	230
野 菜 ・ 園 芸	630	720	90
果 樹 ・ 樹 園 農 業	404	424	20
工 芸 作 物	2	2	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	535	526	△ 8
養 鶏 ・ 養 卵	2	12	10
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	2,556	2,103	△ 453
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	5,503	5,393	△ 110

- (注) 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。  
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 3 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

### III 事業の概況

#### 2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プロパー資金	4,879	4,816	△ 63
農業制度資金	623	577	△ 46
農業近代化資金	471	449	△ 22
その他制度資金	152	128	△ 24
合 計	5,503	5,393	△ 110

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

#### ⑧ 農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

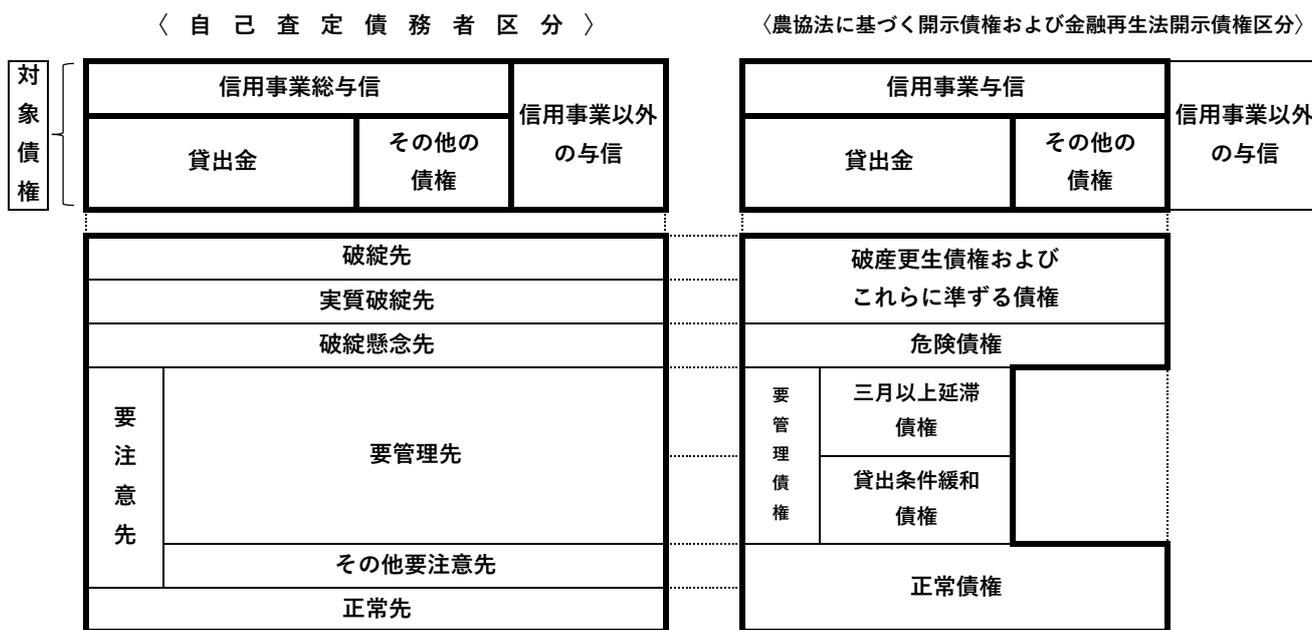
(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和5年度	2,332	840	249	1,243	2,332
	令和6年度	2,160	815	155	1,189	2,160
危 険 債 権	令和5年度	2,068	1,298	467	271	2,036
	令和6年度	2,006	1,290	395	268	1,954
要 管 理 債 権	令和5年度	-	-	-	-	-
	令和6年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	令和5年度	-	-	-	-	-
	令和6年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	令和5年度	-	-	-	-	-
	令和6年度	-	-	-	-	-
小 計	令和5年度	4,400	2,139	715	1,514	4,368
	令和6年度	4,167	2,106	550	1,458	4,115
正 常 債 権	令和5年度	242,557				
	令和6年度	249,459				
合 計	令和5年度	246,957				
	令和6年度	253,626				

- (注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権  
 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。  
 2. 危険債権  
 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。  
 3. 要管理債権  
 4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。  
 4. 三月以上延滞債権  
 元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。  
 5. 貸出条件緩和債権  
 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。  
 6. 正常債権  
 債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

### III 事業の概況

【参考】自己査定債務者区分・農協法に基づく開示債権および金融再生法開示債権区分の関連図



- 破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先  
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先  
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
  - i 三月以上延滞債権  
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権
  - ii 貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他要注意先  
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
- 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権  
「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額
- 三月以上延滞債権  
元金または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないもの
- 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないもの
- 正常債権  
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

### Ⅲ 事業の概況

#### ⑨ 元本補てん契約のある信託にかかる農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

#### ⑩ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	70,915	15,658	-	70,915	15,658	15,658	34,493	-	15,658	34,493
個別貸倒引当金	1,702,994	1,658,492	750	1,702,244	1,658,492	1,658,492	1,590,387	186	1,658,305	1,590,387
合 計	1,773,910	1,674,151	750	1,773,159	1,674,151	1,674,151	1,624,880	186	1,673,964	1,624,880

#### ⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	-	-

#### (3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件 数	972	1,704	1,015	1,711
	金 額	507,332,819	632,527,559	523,889,776	672,792,859
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	118,451	12,753	143,021	12,118
雑 為 替	件 数	10	11	9	10
	金 額	11,159,327	15,923,115	20,788,964	12,939,974
合 計	件 数	982	1,715	1,025	1,722
	金 額	518,610,597	648,463,427	544,821,761	685,744,951

#### (4) 有価証券に関する指標

##### ① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増減
国 債	22,347,987	24,066,266	1,718,279
地 方 債	12,212,551	30,201,536	17,988,985
社 債	6,173,427	13,603,575	7,430,148
受 益 証 券	10,456,973	11,311,726	854,753
合 計	51,190,939	79,183,103	27,992,164

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

##### ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

##### ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和5年度								
国 債	-	-	-	-	2,096	18,132	-	20,229
地 方 債	-	-	-	900	19,372	2,329	-	22,602
社 債	-	-	706	597	5,643	1,606	-	8,556
受 益 証 券	-	430	685	7,430	-	-	1,027	9,573
令和6年度								
国 債	-	-	-	-	7,600	17,054	-	24,654
地 方 債	-	-	3,200	-	27,873	1,920	-	32,994
社 債	-	2,099	3,787	1,175	9,220	1,409	-	17,692
受 益 証 券	-	1,001	1,227	4,679	492	-	2,869	10,271

### III 事業の概況

#### (5) 有価証券等の時価情報等

##### ① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,799,314	1,964,820	165,506	1,799,389	1,858,200	58,810
	地 方 債	700,000	700,850	850	-	-	-
	社 債	600,000	618,180	18,180	500,000	505,050	5,050
	小 計	3,099,314	3,283,850	184,536	2,299,389	2,363,250	63,860
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	2,765,082	2,558,700	△206,382	8,302,039	7,698,530	△ 603,509
	地 方 債	200,000	199,570	△430	12,700,000	12,192,360	△ 507,640
	社 債	300,000	299,730	△270	4,400,000	4,300,850	△ 99,150
	小 計	3,265,082	3,058,000	△207,082	25,402,039	24,191,740	△ 1,210,299
合 計	6,364,396	6,341,850	△22,546	27,701,429	26,554,990	△ 1,146,439	

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	13,121,960	13,001,825	120,135	304,400	301,624	2,775
	社 債	1,697,810	1,599,432	98,378	1,625,290	1,599,493	25,796
	受 益 証 券	1,027,015	799,398	227,617	750,638	712,832	37,806
	小 計	15,846,785	15,400,655	446,130	2,680,328	2,613,950	66,378
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	15,664,610	17,879,596	△2,214,986	14,553,550	18,484,366	△3,930,816
	地 方 債	8,580,500	9,192,313	△611,813	19,989,940	21,892,218	△1,902,278
	社 債	5,958,460	6,395,657	△437,197	11,166,910	12,195,998	△1,029,088
	受 益 証 券	8,546,590	9,900,000	△1,353,410	9,520,639	11,697,069	△2,176,430
	小 計	38,750,160	43,367,566	△4,617,406	55,231,039	64,269,653	△9,038,613
合 計	54,596,945	58,768,221	△4,171,276	57,911,367	66,883,603	△8,972,235	

##### ② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

##### ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

### III 事業の概況

#### 2. 共済取扱実績

##### (1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度		
	件数	金額	件数	金額	
生命系	終身共済	97,589	782,911,083	98,502	735,674,499
	定期生命共済	2,248	25,556,300	2,810	32,003,340
	養老生命共済	33,527	207,639,867	30,116	177,401,002
	うちこども共済	19,789	73,466,448	18,963	66,804,956
	医療共済	68,054	12,956,500	67,497	11,236,800
	がん共済	17,750	3,633,500	17,814	3,492,500
	定期医療共済	3,685	3,593,000	3,393	3,319,000
	介護共済	8,973	18,724,887	9,616	21,817,138
	認知症共済	1,589		1,742	
	生活障害共済	3,698		3,947	
	特定重度疾病共済	6,107		6,490	
	年金共済	46,645	736,000	45,809	637,500
建物系	建物更生共済	112,514	1,436,196,214	109,259	1,401,737,399
合 計	402,379	2,491,947,352	396,995	2,387,319,180	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

##### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	保有高	件数	保有高
医療共済	68,054	253,605 5,138,383	67,497	217,911 5,985,215
がん共済	17,750	109,108	17,814	108,934
定期医療共済	3,685	16,552	3,393	15,204
合 計	89,489	379,265 5,138,383	88,704	342,049 5,985,215

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。なお、医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の金額は入院共済金額です。

##### (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	保有高	件数	保有高
介護共済	8,973	27,781,103	9,616	31,586,150
認知症共済	1,589	3,640,900	1,742	3,758,300
生活障害共済(一時金型)	3,004	23,291,400	3,152	23,528,500
生活障害共済(定期年金型)	694	756,100	795	829,280
特定重度疾病共済	6,107	10,328,500	6,490	10,487,500

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

##### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	保有高	件数	保有高
年金開始前	34,285	19,980,440	33,101	18,865,517
年金開始後	12,360	5,655,248	12,708	6,068,048
合 計	46,645	25,635,689	45,809	24,933,566

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

##### (5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度			令和6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	13,853	161,945,740	139,731	13,710	162,360,550	142,446
自動車共済	92,214		4,155,363	91,264		4,132,703
傷害共済	140,772	397,252,700	280,396	151,871	417,704,800	241,926
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	157	600,000	3,616	145	558,000	3,338
賠償責任共済	1,840		4,292	1,801		4,403
自賠責共済	39,965		683,444	39,840		680,633
合 計	288,801		5,266,844	298,631		5,205,451

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障または火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線)を記載しています。

### III 事業の概況

#### 3. 農業・生活その他事業取扱実績

##### (1) 購買事業取扱実績

###### ① 買取購買品

(単位：千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		供 給	高	供 給	高
生産資材	肥料		2,044,008		2,047,638
	農薬		1,705,701		1,694,860
	飼料		961,332		880,985
	農業機械		1,427,961		1,456,960
	自動車(二輪のぞく)		65,146		42,203
	その他		2,101,366		2,004,831
	計		8,305,516		8,127,479
生活物資	食品	米	440,275		1,826,805
		一般食品	1,227,865		1,322,414
	日用雑貨	327,329		318,592	
	耐久・住設	1,397,938		1,160,699	
	ギフト	411,132		405,093	
	特産加工	277,339		277,703	
	燃料	2,211,191		1,997,844	
	その他	40,244		95,606	
	計		6,333,316		7,404,758
合 計			14,638,832		15,532,238

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

##### (2) 販売事業取扱実績

###### ① 受託販売品

(単位：千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		取 扱	高	取 扱	高
	米		4,188,607		5,718,144
	麦		17,484		18,287
豆	・ 雑 穀		96,877		152,438
野	菜		3,511,380		3,863,528
果	実		2,786,266		3,047,950
花	き ・ 花 木		245,964		232,960
林	産 物		13,976		45,666
畜	産 物		1,512,165		1,552,039
農	産 物 直 売 所		2,458,871		2,675,200
そ	の 他		30,844		6,041
合 計			14,862,437		17,312,257

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

###### ② 買取販売品

(単位：千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		取 扱	高	取 扱	高
	米		2,402,761		1,895,226
	麦		1,524		82
豆	・ 雑 穀		2,749		17,185
果	物		-		4,020
農	産 物 直 売 所		230,195		684,458
合 計			2,637,231		2,600,973

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

##### (3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
収 益	231,074	197,148
費 用	82,446	84,728
差 引	148,628	112,419

### III 事業の概況

#### (4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
乾 燥 事 業	収 益	446,321	420,522
	費 用	304,822	372,556
	差 引	141,498	47,965
育 苗 事 業	収 益	659,806	643,508
	費 用	449,458	438,004
	差 引	210,348	205,504
種 子 事 業	収 益	45,527	43,158
	費 用	20,072	25,152
	差 引	25,454	18,005
葬 祭 事 業	収 益	1,219,966	1,247,302
	費 用	605,697	699,454
	差 引	614,268	547,848
施 設 利 用 事 業	収 益	93,971	177,964
	費 用	45,507	117,052
	差 引	48,464	60,911
リ ー ス 事 業	収 益	21,088	-
	費 用	7,100	-
	差 引	13,987	-
そ の 他 事 業	収 益	3,758	-
	費 用	3,390	△ 3,152
	差 引	367	3,152

#### (5) その他の事業取扱実績

##### ①加工事業

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 益		96,425	117,040
費 用		68,649	88,497
差 引		27,776	28,543

##### ②宅地等供給事業

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 益		428,155	272,828
費 用		344,751	164,953
差 引		83,404	107,875

##### ③農業経営事業

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 益		482	699
費 用		637	482
差 引		△ 154	217

##### ④介護福祉事業

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 益		257,794	273,721
費 用		142,461	78,419
差 引		115,333	195,302

### III 事業の概況

#### ⑤発電事業

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
発 電 事 業	収 益	428,332	428,355
	費 用	31,623	36,800
	差 引	396,708	391,555

#### ⑥その他事業

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
農 地 利 用 調 整	収 益	6,936	4,405
	費 用	7,201	4,516
	差 引	△ 264	△ 110
旅 行	収 益	14	18
	費 用	-	-
	差 引	14	18
マ ロ ン の 里 事 業	収 益	14,855	16,287
	費 用	14,940	15,629
	差 引	△ 85	658
簡 易 郵 便 局 事 業	収 益	366	905
	費 用	-	-
	差 引	366	905
肥 育 事 業	収 益	121,535	109,128
	費 用	122,428	95,858
	差 引	△ 893	13,270
有 線 放 送	収 益	-	-
	費 用	15,222	-
	差 引	△ 15,222	-
SS 事 業	収 益	1,172	-
	費 用	2,142	-
	差 引	△ 970	-
そ の 他	収 益	14,141	66
	費 用	10,315	-
	差 引	3,825	66

#### (6)指導事業

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 益		110,191	92,835
費 用		313,386	246,759
差 引		△ 203,194	△ 153,924

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
総資産経常利益率	0.10	0.08	△ 0.02
資本経常利益率	2.00	1.72	△ 0.28
総資産当期純利益率	0.08	0.03	△ 0.05
資本当期純利益率	1.67	0.70	△ 0.97

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100  
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100  
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100  
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和5年度	令和6年度	増減
貯貸率	期末	19.61	20.33	0.72
	期中平均	18.52	19.16	0.64
貯証率	期末	4.85	6.86	2.01
	期中平均	4.01	6.31	2.30

- (注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100  
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100  
 3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100  
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

### 3. 職員一人当たり指標

(単位：百万円)

項目		令和5年度	令和6年度
信用事業	貯金残高	2,658	2,758
	貸出金残高	1,741	1,825
共済事業	長期共済保有高	6,434	6,730
経済事業	購買品取扱高	32	30
	販売品取扱高	90	102

### 4. 一店舗当たり指標

(単位：百万円)

項目	令和5年度	令和6年度
貯金残高	13,826	13,698
貸出金残高	2,712	2,785
長期共済保有	27,384	26,234
購買品供給高	176	187

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資または非累積的永久優先出資にかかる組合員資本の額	62,044,999	62,209,532
うち、出資金および資本準備金の額	16,609,508	16,341,504
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	45,779,873	46,240,830
うち、外部流出予定額 (△)	159,578	157,379
うち、上記以外に該当するものの額	△184,804	△215,423
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15,658	34,493
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15,658	34,493
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	62,060,657	62,244,025
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスにかかるものを除く。)の額の合計額	67,158	56,183
うち、のれんにかかるものの額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライセンスにかかるもの以外の額	67,158	56,183
繰延税金資産(一時差異にかかるものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目にかかる十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスにかかる無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異にかかるものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目にかかる十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスにかかる無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異にかかるものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	67,158	56,183
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	61,993,499	62,187,841
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	398,685,427	413,334,274
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	398,685,427	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額にかかるものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	33,150,132	14,764,534
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	431,835,560	428,098,808
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	14.36	14.52

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)にかかる算式に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## V 自己資本の充実の状況

### 2. 自己資本の充実度に関する事項

#### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額	所要自己 資本額
		a	b = a × 4 %
現金	4,475,256	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	22,472,006	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	61,221,209	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,900,164	190,016	7,600
我が国の政府関係機関向け	3,306,224	330,622	13,224
地方三公社向け	-	-	-
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	946,486,092	189,297,219	7,571,888
法人等向け	3,487,672	1,250,534	50,021
中小企業等向けおよび個人向け	24,704,397	8,050,716	322,028
抵当権付住宅ローン	35,656,508	11,706,171	468,246
不動産取得等事業向け	20,911,698	20,728,120	829,124
三月以上延滞等	408,701	503,418	20,136
取立未済手形	256,714	51,342	2,053
信用保証協会等保証付	123,965,514	12,306,619	492,264
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	3,455,801	3,455,801	138,232
（うち出資等のエクスポージャー）	3,455,801	3,455,801	138,232
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
上記以外	81,207,309	149,963,513	5,998,540
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものにかかるエクスポージャー）	-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段にかかるエクスポージャー）	44,506,040	111,265,100	4,450,604
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分にかかるエクスポージャー）	1,379,211	3,448,027	137,921
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段にかかる5%基準額を上回る部分にかかるエクスポージャー）	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	35,322,058	35,250,385	1,410,015
証券化	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	10,722,037	851,332	34,053
（うちルックスルー方式）	10,722,037	851,332	34,053
（うちマンドレート方式）	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-

## V 自己資本の充実の状況

	令和5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	1,344,637,310	398,685,427
CVAリスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	1,344,637,310	398,685,427	15,947,417
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a		所要自己 資本額 b = a × 4 %
		33,150,132	1,326,005
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 合計 a		所要自己 資本額 b = a × 4 %
		431,835,560	17,273,422

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金にかかる経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### ②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和6年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
	現金	4,548,598	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	28,625,109	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	68,345,401	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,900,164	190,016	7,600
我が国の政府関係機関向け	3,706,307	370,630	14,825
地方三公社向け	2,505,008	60,216	2,408
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	900,666,654	180,133,561	7,205,342
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	12,477,724	3,385,463	135,418
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	14,343,042	5,711,102	228,444
（うちトランザクター向け）	108,460	48,807	1,952
不動産関連向け	76,509,564	56,918,488	2,276,739
（うち自己居住用不動産等向け）	24,744,187	6,908,785	276,351
（うち賃貸用不動産向け）	51,765,377	50,009,702	2,000,388

## V 自己資本の充実の状況

		令和6年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	(うち事業用不動産関連向け)	-	-	-
	(うちその他不動産関連向け)	-	-	-
	(うちADC向け)	-	-	-
	劣後債券およびその他資本性証券等	-	-	-
	延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	3,317,418	2,689,303	107,572
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞	187,396	92,651	3,706
	取立未済手形	173,243	34,648	1,385
	信用保証協会等による保証付	124,534,807	12,368,954	494,758
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-
	株式等	3,463,123	3,455,884	138,235
	上記以外	76,557,409	144,434,816	5,777,392
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものにかかるエクスポージャー)	-	-	-
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段にかかるエクスポージャー)	44,506,040	111,265,100	4,450,604
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分にかかるエクスポージャー)	750,040	1,875,101	75,004
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段にかかるエクスポージャー)	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	31,301,329	31,294,615	1,251,784
	証券化	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-
	(短期STC要件適用分)	-	-	-
	(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-
	再証券化	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	13,380,936	3,488,535	139,541
	(うちルックスルー方式)	13,380,936	3,488,535	139,541
	(うちマナデート方式)	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
	標準的手法を運用するエクスポージャー計	1,335,241,911	413,334,274	16,533,370
	CVAリスク相当額÷8%(簡便法)	-	-	-
	中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-
	合計(信用リスク・アセットの額)	1,335,241,911	413,334,274	16,533,370
	マーケット・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計 額を8%で除して得た額 a	-	所要自己資本額 b=a×4%
		-	-	-
	オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	14,764,534	所要自己資本額 b=a×4%
		-	590,581	-
	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計 a	428,098,808	所要自己資本額 b=a×4%
		-	17,123,952	-

## V 自己資本の充実の状況

### ③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,764,534
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	590,581
BI (事業規模指標)	9,843,023
BIC (事業規模要素)	1,181,162

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

## V 自己資本の充実の状況

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

#### ② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	令和5年度				令和6年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等		三月以上延滞エクスポージャー	
		うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券		
国内	1,335,581,137	247,127,693	54,506,308	955,805	1,321,860,974	253,986,339	82,304,322	3,504,814	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
<b>地域別残高計</b>	<b>1,335,581,137</b>	<b>247,127,693</b>	<b>54,506,308</b>	<b>955,805</b>	<b>1,321,860,974</b>	<b>253,986,339</b>	<b>82,304,322</b>	<b>3,504,814</b>	
法人	農業	1,550,429	1,484,540	-	31,167	1,697,017	1,574,693	-	119,919
	林業	5,016	5,016	-	-	12,038	10,559	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	581,516	471,272	-	33,005	671,705	421,164	-	32,124
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	5,725,693	5,725,691	-	122,479	7,760,369	6,357,776	1,402,592	156,435
	電気・ガス・熱供給・水道業	148,614	148,614	-	-	4,141,070	129,938	4,011,131	-
	運輸・通信業	472,129	24,993	400,114	23,514	9,388,490	22,342	9,312,581	22,058
	金融・保険業	949,701,932	-	3,205,839	-	914,278,975	-	3,502,598	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,330,577	267,326	1,998,226	2,026	37,946,519	210,090	100,188	22,242
	日本国政府・地方公共団体	85,660,152	36,758,023	48,902,129	-	96,943,251	33,368,533	63,574,718	-
	上記以外	10,252,108	1,208,808	-	7,375	2,989,968	2,570,534	400,511	67,061
個人	201,328,614	200,995,822	-	736,240	209,301,256	209,249,633	-	3,084,973	
その他	77,824,359	37,591	-	-	36,730,309	71,072	-	-	
<b>業種別残高計</b>	<b>1,335,581,137</b>	<b>247,127,693</b>	<b>54,506,308</b>	<b>955,805</b>	<b>1,321,860,974</b>	<b>253,986,339</b>	<b>82,304,322</b>	<b>3,504,814</b>	
残存期間別残高計	1年以下	942,668,716	11,848,093	-	912,981,704	12,315,199	-	-	
	1年超3年以下	9,210,949	9,210,949	-	8,881,034	6,778,328	2,102,705	-	
	3年超5年以下	12,717,473	10,616,050	2,101,423	20,601,793	13,593,622	7,008,170	-	
	5年超7年以下	13,808,945	13,709,590	99,355	12,291,366	11,088,842	1,202,524	-	
	7年超10年以下	44,184,772	17,138,193	27,046,579	61,996,829	15,764,598	46,232,230	-	
	10年超	206,863,786	181,604,835	25,258,951	216,824,300	191,065,609	25,758,691	-	
	期限の定めのないもの	106,126,496	2,999,983	-	88,283,946	3,380,138	-	-	
<b>残存期間別残高計</b>	<b>1,335,581,137</b>	<b>247,127,693</b>	<b>54,506,308</b>		<b>1,321,860,974</b>	<b>253,986,339</b>	<b>82,304,322</b>		

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

## V 自己資本の充実の状況

### ③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	70,916	15,659	-	70,916	15,658	15,658	34,493	-	15,658	34,493
個別貸倒引当金	1,710,376	1,665,864	750	1,709,626	1,665,864	1,665,864	1,597,626	186	1,665,678	1,597,626

(注) 上記個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

### ④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：千円)

		令和5年度						令和6年度					
		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
地域別計	国内	1,710,376	1,665,864	750	1,709,626	1,665,864	173	1,665,864	1,597,626	186	1,665,678	1,597,626	12
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計		1,710,376	1,665,864	750	1,709,626	1,665,864	173	1,665,864	1,597,626	186	1,665,678	1,597,626	12
法人	農業	30,514	33,517	-	30,514	33,517	-	33,517	35,471	-	33,517	35,471	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	29,835	29,165	-	29,835	29,165	-	29,165	32,124	-	29,165	32,124	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	62,883	61,648	-	62,883	61,648	11	61,648	60,445	-	61,648	60,445	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	14,747	13,985	-	14,747	13,985	-	13,985	13,200	-	13,985	13,200	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	12,853	9,740	121	12,732	9,740	131	9,740	1,238	-	9,740	1,238	-
上記以外	10,006	18,895	-	10,006	18,895	-	18,895	53,715	-	18,895	53,715	-	
個人	1,549,536	1,498,914	629	1,548,907	1,498,914	32	1,498,914	1,401,430	186	1,498,728	1,401,430	12	
業種別計		1,710,376	1,665,864	750	1,709,626	1,665,864	173	1,665,864	1,597,626	186	1,665,678	1,597,626	12

(注) 上記個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

### ⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項目	リスク・ ウェイト (%)	令和6年度					リスク・ ウェイト の加重平 均値(%)
		CCF-信用リスク削減 効果適用前		CCF-信用リスク削減 効果適用後			
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	4,548,598	-	4,548,598	-	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	28,625,109	-	28,625,109	-	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	68,345,401	-	68,345,401	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門 向け	20~150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10~20	1,900,164	-	1,900,164	-	190,016	10
我が国の政府関係機関向け	10~20	3,706,307	-	3,706,307	-	370,630	10
地方三公社向け	20	2,505,008	-	2,505,008	-	60,216	2
金融機関、第一種金融商品取引業 者および保険会社向け	20~150	900,666,654	-	900,666,654	-	180,133,561	20
（うち第一種金融商品取引 業者および保険会社向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10~100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	12,477,596	1,280	11,007,687	128	3,385,463	31
（うち特定貸付債権向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	45~100	13,916,559	2,245,800	11,991,775	224,580	5,711,102	47
（うちトランザクター向け）	45	-	1,084,600	-	108,460	48,807	45

## V 自己資本の充実の状況

項目	リスク・ウェイト (%)	令和6年度					リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	
不動産関連向け	20~150	76,480,735	-	74,407,759	-	56,918,488	76
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	24,744,187	-	23,438,405	-	6,908,785	29
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	51,736,547	-	50,969,354	-	50,009,702	98
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100~150	-	-	-	-	-	-
劣後債券およびその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50~150	2,034,657	67,677	1,983,140	6,767	2,689,303	135
自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞	100	110,447	-	110,429	-	92,651	84
取立未済手形	20	173,243	-	173,243	-	34,648	20
信用保証協会等による保証付	0~10	124,534,807	-	123,689,475	-	12,368,954	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250~400	3,455,884	-	3,455,884	-	3,455,884	100
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100~1250	76,550,695	-	76,550,695	-	144,434,816	189
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものにかかるエクスポージャー）	250~400	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段にかかるエクスポージャー）	250	44,506,040	-	44,506,040	-	111,265,100	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分にかかるエクスポージャー）	250	750,040	-	750,040	-	1,875,101	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段にかかるエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段にかかるエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	31,294,615	-	31,294,615	-	31,294,615	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	13,380,936	-	13,380,936	-	3,488,535	26
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	-					413,334,274	

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。

## V 自己資本の充実の状況

### ⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

令和6年度

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)							合計					
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							
我が国の中央政府および中央銀行向け	28,625,109	-	-	-	-	-	-	28,625,109					
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	68,345,401	-	-	-	-	-	-	68,345,401					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	1,900,164	-	-	-	-	-	1,900,164					
我が国の政府関係機関向け	-	3,706,307	-	-	-	-	-	3,706,307					
地方三公社向け	2,203,927	-	301,081	-	-	-	-	2,505,008					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	900,665,118	-	1,150	-	-	-	-	386	900,666,654				
(うち、第一種金融商品取引業者および保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	7,710,966	2,907,155	-	-	-	389,692	-	-	2	11,007,815			
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権およびその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-							
株式等	-	-	3,455,884	-	-	3,455,884							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向けおよび個人向け	108,460	2,852,591	1,578,474	7,676,831	12,216,356								
(うちトランザクター向け)	108,460	-	-	-	108,460								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	5,129,882	-	-	-	3,972,317	-	-	100,395	-	-	2,721,243	11,514,568	23,438,405
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	29,364,229	-	-	-	21,592,563	12,562	50,969,354	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-						
	60%	その他	合計										
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	-	-	-										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向けうちADC向け	-	-	-	-									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	95,250	372,725	1,512,108	9,825	1,989,908								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞	903	87,867	-	21,659	110,429								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	4,548,598	-	-	-	-	4,548,598							
取立未済手形	-	-	173,243	-	-	173,243							
信用保証協会等による保証付	-	123,659,692	-	-	29,783	123,689,475							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-							
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-							

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。

## V 自己資本の充実の状況

### ⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減 効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	93,421,409	93,421,409
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	128,319,137	128,319,137
	リスク・ウェイト 20%	2,099,700	965,183,541	967,283,241
	リスク・ウェイト 35%	-	30,996,879	30,996,879
	リスク・ウェイト 50%	298,640	1,308,822	1,607,462
	リスク・ウェイト 75%	-	6,723,813	6,723,813
	リスク・ウェイト 100%	-	61,040,367	61,040,367
	リスク・ウェイト 150%	-	303,577	303,577
	リスク・ウェイト 250%	-	45,885,251	45,885,251
	その他	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-
合 計		2,398,340	1,333,182,797	1,335,581,137

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引にかかるもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額にかかるもの、重要な出資にかかるエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

### ⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイト の区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額および信相当 額の合計額(CCF・信用 リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,174,694,200	-	-	1,168,935,807
40%～70%	33,528,271	1,106,624	10	33,481,917
75%	5,544,349	1,019,012	10	5,573,834
80%	-	-	10	-
85%	586,707	-	-	346,697
90%～100%	2,434,516	1,970	10	2,428,760
105%～130%	-	-	-	-
150%	23,216,266	44,019	10	23,104,671
250%	3,455,884	-	-	3,455,884
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	20,978	143,130	10	20,543
合 計	1,243,481,175	2,314,758	10	1,237,348,117

- (注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。本表には、「⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表」の「現金」から「共済約款貸付」までに対応する計数を記載しています。

## V 自己資本の充実の状況

### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

#### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

#### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	令和5年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者	-	-	-
法人等向け	142	90	-
中小企業等向けおよび個人向け	129,349	14,908,284	-
抵当権住宅ローン	-	4,346,578	-
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	426	2,247	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	540	-	-
合計	130,457	19,257,199	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

区分	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	2,203,927	-
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-	-	-

## V 自己資本の充実の状況

区分	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	76,841	7,220,181	-
自己居住用不動産等向け	3,619	16,621,957	-
賃貸用不動産向け	4,964	7,575	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	7,193	2,091	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞	-	22,561	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	92,619	26,078,294	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。  
 ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。  
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。  
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

### 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

### 7. CVAリスクに関する事項

当組合は、自己資本比率算出上、CVA相当額にかかる額を不算入としております。

### 8. マーケット・リスクに関する事項

当組合は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額にかかる額を不算入としております。

### 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外的な現象により損失を被るリスクのことです。

#### ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

- a. オペレーショナル・リスク相当額の算出は、標準的計測手法  
 b. 標準的計測手法の対象は、法人単位

オペレーショナル・リスク相当額は、事業規模要素の額に内部損失乗数を乗じて得た額としています。

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

#### ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

#### ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）  
 該当ありません。

## V 自己資本の充実の状況

### 10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

#### ① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

#### ② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	47,969,163	47,969,163	47,969,163	47,969,163
合計	47,969,163	47,969,163	47,969,163	47,969,163

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

#### ③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

#### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

#### ⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

### 11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	10,722,037	13,380,936
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

## V 自己資本の充実の状況

### 12. 金利リスクに関する事項

#### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

##### ◇リスク管理の方針および手続きの概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理しています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳選な管理に努めています。
- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当組合では、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

##### ◇金利リスクの算定手法の概要

当組合では、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
  - 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
  - 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
  - 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
  - スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。  
なお、該当スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
  - 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$  および  $\Delta N I I$  に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
  - 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
該当ありません。
  - 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。
- ◇ $\Delta E V E$  および  $\Delta N I I$  以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- 金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
  - 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$  および  $\Delta N I I$  と大きく異なる点  
特段ありません。

#### ② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1: 金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1	上方パラレルシフト	7,056	8,024	△534	△552
2	下方パラレルシフト	△10,448	△9,832	138	548
3	スティープ化	9,567	9,545		
4	フラット化	△5,082	△5,471		
5	短期金利上昇	△370	△175		
6	短期金利低下	2,391	2,564		
7	最大値	9,567	9,545	138	548
		令和5年度		令和6年度	
8	自己資本の額	61,993		62,187	

# VI 連結情報

## 1. グループの概況

### (1) グループの事業系統図

当組合のグループは、当組合、子会社5社、関連法人等9社で構成されています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



## VI 連結情報

### (2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名称	主たる営業所または事業所の所在地	業務の内容	設立年月	資本金または出資金	当組合の決議権比率	他の子会社等の議決権比率
(株)呉コープ	呉市西中央1丁目2-25	損害保険代理業	昭和49年2月	10,000	100.0	100.0
(株)広島中央クマイ燃料	東広島市西条町寺家7369-1	LPガス販売・コインランドリー	平成7年6月	35,000	57.1	57.1
(株)三次クマイ燃料	三次市栗屋町2512-6	ガス・石油製品小売業	平成2年9月	35,000	51.4	51.4
(株)JAアグリ三次	三次市廻神町3370	農産物の生産販売他	平成28年7月	34,200	99.4	99.4
(株)ジェイエィアスク	三次市畠敷町918-5	葬儀に関する一切の事業、一般貨物運送事業（霊柩）に関する事業	平成9年6月	35,000	57.1	57.1
東広島流通センター(株)	東広島市八本松東2丁目21-1	地方卸売市場の開設、管理	昭和56年2月	330,000	28.1	28.1
(株)道の駅あきたかた	安芸高田市吉田町山手1059-1	レストラン、パン屋、農産物、加工品等販売	平成31年4月	30,000	30.0	30.0
(有)北広島町農林建公社	山県郡北広島町春木296	農業生産	平成4年3月	10,000	25.0	25.0
(株)広島三次ワイナリー	三次市東酒屋10445-3	食品加工販売	平成3年3月	254,000	40.4	40.4
(株)布野特産センター	三次市布野町下布野661-1	農産物加工販売他	平成8年6月	20,000	25.0	25.0
吉舎食品(株)	三次市吉舎町三玉630	農産物加工販売他	平成2年10月	15,000	33.3	33.3
(有)みらさか農業公社	三次市三良坂町三良坂2532-1	農産物加工販売他	平成9年4月	10,800	46.2	46.2
(株)三次ケーブルビジョン	三次市十日市東5丁目19-1	有線TV放送他	平成15年7月	200,000	23.5	25.0
(株)ニュー東城	庄原市東城町川東877	指定管理業務、レストラン、地元特産品の販売	平成3年12月	100,000	30.0	30.0

### (3) 連結事業概況（令和6年度）

#### ①事業の概況

令和6年度の当組合の連結決算は、子会社を5社連結し、関連法人等5社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益13億2,629万円、連結当期剰余金5億2,250万円、連結純資産 634 億 5,683万円、連結総資産 1 兆 3,361 億 7,469万円、連結自己資本比率は14.78%となりました。

#### ②連結子会社の事業概況

##### ○株式会社呉コープ

売上高は、JA安心倶楽部と個人用火災総合保険を中心にJAと連携し推進を行いました。個人用火災総合保険、JA安心倶楽部のどちらも前年同期に比べ、613,380円減少し、2,490,712円となりました。事業管理費は、前年同期に比べ161,894円増加し、2,911,144円となりました。当期利益金は、前年同期に比べ708,301円減少し、マイナス490,538円となりました。

##### ○株式会社広島中央クマイ燃料

令和6年度はJAひろしま安芸ガスセンターとの事業承継初年度であり、事務統一や業務の効率化を図りつつ、利用拡大に取り組んでまいりました。瀬野川ホームの増築や大型のリフォーム獲得などの実績を上げることができました。引き続き事業分析をしながら、次年度以降のサービス向上に努めてまいります。

器具工事売上では、「合併記念キャンペーン」の実施やJAの展示会に積極的に参加し、JAでんきやリフォーム事業を含めた販売促進に努めてまいりました。

10月開催の「クマイ燃料大感謝祭」では、JA共済と連携して「アンパンマン握手会」を開くなど新たな顧客獲得に向けたPRに取り組みました。9月には「アパートオーナー友の会」総会を呉森沢ホテルで開催し、艦船巡りなどでオーナーとのふれあいを図りました。

## VI 連結情報

新規集合物件では、改正省令に伴うかけ込み需要もあり、新築アパート21棟334戸を獲得できました。ガス工事の自社施工と器具設備のリースなども併せて実施し、費用削減に取り組みました。

また、7月2日より施行されました「LPガス商慣行是正対策」につきましては、改正省令に基づき「過大な設備貸与などの利益供与の禁止」「料金の透明化」を図ることを宣言し、集合住宅の料金統一を実施しました。

### ○株式会社三次クミアイ燃料

地域の皆さまを中心としたライフラインの機能性が高い事業を営む企業として、引き続き「安全・安心」と「安定供給」を最優先し、経営資源の有効活用をテーマに環境に応じた運営や適正な販売価格による収益確保に加え、令和6年9月末に三良坂SSを閉店等、業績の回復に努めました。販売面については、春先・冬場の低気温に伴い、給湯暖房需要は高まりを見せたものの、住設および石油販売が、人口減少・少子高齢化による需要の減少や物価高騰による消費マインドの低下により節約志向が高まったことに加え、三良坂SSの9月末閉店による事業量の大幅減少も相まった結果、純売上高は前期比6.9%減少・計画比3%減少の920,391千円となりました。

損益面については、売上総利益の減少に対し、人件費を中心とした経費の減少等が上回ったことで、経常利益は前期比323.1%増加・計画比290.5%増加の7,498千円となり、特別損益を含む当期純利益（税引後）は前期比195.9%増加・計画比119.7%増加の5,353千円となりました。

### ○株式会社JAアグリ三次

会社設立から9年目を迎え、農業生産事業ではアスパラガスと新規で導入したナスを中心に、更なる収支改善と「儲かる農業経営モデル」の確立に向けて取り組むとともに、地域農業の核となる担い手育成を目的として、4名の研修生を対象に新規就農研修事業に取り組みました。また、その他事業では、ラジコン草刈機を活用した作業受託事業や農業体験事業を行いました。

### ○株式会社ジェイエイアスク

令和6年度の管内における死亡者数は1,742人(上下町を含む)となり、前年の1,758人から16人の減少となりました。

取扱い件数実績は、令和6年度の年間計画675件に対して実績は626件(達成率92.7%)となり、計画に対して49件少なく、前年に対して32件少ない実績となりました。

葬儀場所別実績では、会館葬が499件で葬儀施行件数に対し88.0%(前年474件79.0%)、自宅葬は24件で4.2%(前年39件6.3%)、寺院・集会所・施設などでの葬儀が44件で7.7%(前年87件14.5%)となり、会館葬の割合が大幅に増え、自宅葬、寺院・集会所・施設などは減少しました。また、直葬は59件(前年58件)で、増加傾向となっています。

会館利用の内訳では、大ホールの利用が151件で会館利用全体の30.2%(前年133件28.0%)、小ホール・家族室・別館の利用が348件で会館利用全体の69.8%(前年341件71.9%)となり、令和6年度は会館利用割合が増加したなか、大ホール・小ホールの利用割合は前年と同程度で推移しました。

令和6年度においても、葬儀施行規模の縮小や直葬などによる葬儀に対する簡素化を希望される傾向は顕著で、定着しつつある事が伺える年度となりました。

こうしたなか、利用者満足度の高い葬儀を意識して事業を進めた結果、売上高は事業計画を下回りましたが、その他の各利益については計画以上となりました。

## (4) 最近2年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項目	令和5年度	令和6年度
連結経常収益(事業収益)	38,054,958	39,832,303
信用事業収益	9,903,269	10,493,556
共済事業収益	5,168,442	5,109,419
農業関連事業収益	18,356,040	19,748,471
その他事業収益	4,627,207	4,480,857
連結経常利益	1,482,777	1,326,290
連結当期剰余金	1,198,629	522,504
連結純資産額	68,976,832	63,456,839
連結総資産額	1,352,556,030	1,336,174,694
連結自己資本比率	14.60	14.78

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## VI 連結情報

### (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)	科目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
<b>1 信用事業資産</b>	1,258,067,024	1,243,688,402	<b>1 信用事業負債</b>	1,264,984,753	1,255,143,866
(1) 現金	4,481,224	4,553,771	(1) 貯金	1,256,862,006	1,245,222,161
(2) 預金	946,472,224	900,488,463	(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) コールローン	-	-	(3) 売現先勘定	-	-
(4) 買現先勘定	-	-	(4) 借入金	107,019	99,195
(5) 買入手形	-	-	(5) 外国為替	-	-
(6) 買入金銭債権	-	-	(6) その他信用事業負債	8,015,728	9,822,508
(7) 商品金銭政権	-	-	(7) 諸引当金	-	-
(8) 商品有価証券	-	-	(8) 債務保証	-	-
(9) 金銭の信託	-	-	<b>2 共済事業負債</b>	4,525,410	4,292,628
(10) 有価証券	60,961,342	85,612,797	(1) 共済借入金	-	-
(11) 貸出金	246,672,176	253,420,139	(2) 共済資金	2,711,851	2,514,558
(12) 外国為替	-	-	(3) その他の共済事業負債	1,813,558	1,778,070
(13) その他の信用事業資産	1,009,767	1,105,654	<b>3 経済事業負債</b>	4,101,113	4,446,690
(14) 債務保証見返	-	-	(1) 支払手形・経済事業未払金	3,882,411	4,219,633
(15) 貸倒引当金	△ 1,529,711	△ 1,492,425	(2) その他の経済事業負債	218,702	227,056
<b>2 共済事業資産</b>	5,543	5,690	<b>4 設備借入金</b>	69,171	58,746
(1) 共済貸付	-	-	<b>5 雑負債</b>	3,945,344	3,036,546
(2) その他の共済事業資産	5,543	5,690	<b>6 諸引当金</b>	2,585,203	2,338,422
(3) 貸倒引当金	-	-	(1) 賞与引当金	595,770	574,831
<b>3 経済事業資産</b>	6,971,344	6,676,336	(2) 退職給付にかかる負債	1,980,808	1,760,474
(1) 受取手形・経済事業未収金	4,152,604	3,875,951	(3) 役員退職慰労金引当金	4,234	500
(2) 棚卸資産	2,534,004	2,569,632	(4) ポイント引当金	4,389	2,616
(3) その他経済事業資産	411,658	347,419	<b>7 繰延税金負債</b>	-	-
(4) 貸倒引当金	△ 126,923	△ 116,667	<b>8 再評価にかかる繰延税金負債</b>	3,368,201	3,400,955
<b>4 雑資産</b>	2,831,870	2,382,112	<b>9 連絡調整勘定</b>	-	-
<b>5 固定資産</b>	34,354,811	33,785,900	<b>負債の部合計</b>	1,283,579,197	1,272,717,855
(1) 有形固定資産	34,223,985	33,665,086	(純資産の部)		
減価償却資産	65,659,015	66,089,749	<b>1 組合員資本</b>	63,698,529	63,679,441
減価償却累計額	△ 51,535,320	△ 52,388,647	(1) 出資金	16,606,154	16,338,150
土地	20,099,515	19,826,368	(2) 資本剰余金	3,354	3,354
建設仮勘定	773	137,616	(3) 利益剰余金	47,274,042	47,553,577
(2) 無形固定資産	130,825	120,814	(4) 処分未済持分	△ 184,804	△ 215,423
(うち連結調整勘定)	-	-	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 217	△ 217
<b>6 外部出資</b>	48,288,317	48,089,753	<b>2 評価・換算差額等</b>	4,407,492	△ 1,124,138
(1) 外部出資	48,295,689	48,096,992	(1) その他有価証券評価差額金	△ 3,017,502	△ 8,327,262
(2) 外部出資等損失引当金	△ 7,371	△ 7,238	(2) 土地再評価差額金	7,424,995	7,203,123
<b>7 繰延税金資産</b>	2,037,019	1,546,498	<b>3 被支配株主持分</b>	870,810	901,535
<b>8 繰延資産</b>	100	-			
<b>9 再評価にかかる繰延税金資産</b>	-	-	<b>純資産の部合計</b>	68,976,832	63,456,839
<b>資産の部合計</b>	1,352,556,030	1,336,174,694	<b>負債および純資産の部合計</b>	1,352,556,030	1,336,174,694

## VI 連結情報

### (6) 連結損益計算書

令和5年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

令和6年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
<b>1 事業総利益</b>	18,630,545	18,698,066	<b>2 事業管理費</b>	18,101,674	18,042,624
(1) 信用事業収益	9,903,269	10,493,556	(1) 人件費	11,760,851	11,719,060
資金運用収益	9,147,234	9,599,444	(2) その他事業管理費	6,340,822	6,323,563
(うち預金利息)	(5,351,371)	(5,516,637)	<b>事業利益</b>	528,871	655,441
(うち有価証券利息)	(418,632)	(687,291)	<b>3 事業外収益</b>	1,040,712	814,796
(うち貸出金利息)	(2,583,165)	(2,594,883)	(1) 受取雑利息	24	13
(うちその他受入利息)	(794,064)	(800,632)	(2) 受取出資配当金	493,773	507,152
役員取引等収益	416,149	441,316	(3) 持分法による投資益	9,968	22,239
その他事業直接収益	-	-	(4) その他の事業外収益	536,947	285,391
その他経常収益	339,885	452,795	<b>4 事業外費用</b>	86,805	143,947
(2) 信用事業費用	963,046	1,547,051	(1) 支払雑利息	2,927	2,739
資金調達費用	360,882	833,538	(2) 持分法による投資損	-	-
(うち貯金利息)	(317,225)	(773,656)	(3) その他の事業外費用	83,878	141,208
(うち給付補填備金繰入)	(3,120)	(2,117)	<b>経常利益</b>	1,482,777	1,326,290
(うち譲渡性貯金利息)	(4)	(1,044)	<b>5 特別利益</b>	314,926	23,851
(うち借入金利息)	(702)	(662)	(1) 固定資産処分益	299,187	1,032
(うちその他支払利息)	(39,829)	(56,056)	(2) その他の特別利益	15,738	22,819
役員取引等費用	416,041	424,109	<b>6 特別損失</b>	625,092	641,589
その他事業直接費用	14,899	70,900	(1) 固定資産処分損	20,285	3,807
その他経常費用	171,224	218,503	(2) 減損損失	589,975	618,705
(うち貸倒引当金戻入益)	(△144,962)	(△37,286)	(3) その他の特別損失	14,831	19,076
<b>信用事業総利益</b>	8,940,222	8,946,504	<b>税引前当期利益</b>	1,172,611	708,553
(3) 共済事業収益	5,168,442	5,109,419	<b>7 法人税、住民税および事業税</b>	237,343	224,544
共済付加収入	4,917,388	4,793,869	<b>8 法人税等調整額</b>	△ 292,462	△ 70,591
その他の収益	251,054	315,549	<b>9 被支配株主に帰属する当期利益</b>	29,102	32,095
(4) 共済事業費用	300,458	339,811	<b>当期剰余金</b>	1,198,629	522,504
共済推進費および共済保全費	206,600	240,404			
その他の費用	93,857	99,407			
<b>共済事業総利益</b>	4,867,983	4,769,608			
(5) 購買事業収益	14,851,609	16,240,889			
購買品供給高	14,185,274	15,685,205			
購買手数料	263,510	205,687			
修理サービス料	175,408	202,803			
その他の収益	227,415	147,192			
(6) 購買事業費用	12,483,592	13,724,515			
購買品供給原価	11,776,636	13,049,388			
購買品供給費	361,593	635,036			
修理サービス費	40,248	46,272			
その他の費用	305,114	△ 6,182			
<b>購買事業総利益</b>	2,368,016	2,516,374			
(7) 販売事業収益	3,504,431	3,507,582			
販売品販売高	2,637,231	2,600,973			
販売手数料	599,797	589,633			
その他の収益	267,403	316,974			
(8) 販売事業費用	2,883,865	2,853,945			
販売品販売原価	2,411,850	2,397,836			
販売費	372,372	456,161			
その他の費用	99,642	△ 51			
<b>販売事業総利益</b>	620,566	653,636			
(9) その他事業収益	4,627,207	4,480,857			
(10) その他事業費用	2,793,450	2,668,915			
<b>その他事業総利益</b>	1,833,756	1,811,942			

## VI 連結情報

### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	1,172,611	708,553
減価償却費	1,338,408	1,348,016
減損損失	589,975	618,705
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 99,397	△ 50,681
賞与引当金の増減額 (△は減少)	19,269	△ 20,938
退職給付にかかる負債の増減額 (△は減少)	△ 287,475	△ 220,334
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,334	△ 3,734
外部出資当損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 9	△ 133
その他引当金等の増減額 (△は減少)	2,111	△ 1,773
信用事業資金運用収益	△ 9,147,234	△ 9,599,444
信用事業資金調達費用	360,882	833,538
受取雑利息および受取出資配当金	△ 493,797	△ 507,165
支払雑利息	2,927	2,739
有価証券関係損益 (△は益)	△ 7,803	△ 102,037
固定資産売却損益 (△は益)	△ 453,700	△ 2,462
固定資産圧縮損 (△は益)	14,624	19,076
持分法による投資損益 (△は益)	△ 9,968	△ 22,239
<b>(信用事業活動による資産および負債の増減)</b>		
貸出金の純増 (△) 減	△ 3,869,667	△ 6,747,962
定期預金の純増 (△) 減	53,460,201	36,225,500
貯金の純増減 (△)	△ 38,874,894	△ 11,639,844
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 31,488	△ 7,823
その他信用事業資産の純増 (△) 減	△ 40,252	76,151
その他信用事業負債の純増減 (△)	3,511,052	1,448,499
<b>(共済事業活動による資産および負債の増減)</b>		
共済資金の純増減 (△)	533,635	△ 197,292
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 21,307	△ 35,292
その他共済事業資産の純増 (△) 減	34,134	△ 147
その他共済事業負債の純増減 (△)	△ 33,805	△ 196
<b>(経済事業活動による資産および負債の増減)</b>		
受取手形および経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 39,315	276,653
経済受託債権の純増 (△) 減	287,327	85,682
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 180,497	△ 35,628
支払手形および経済事業未払金の純増減 (△)	△ 651,306	337,222
経済受託債務の純増減 (△)	70,307	△ 20,182
その他経済事業資産の純増 (△) 減	△ 101,033	△ 21,444
その他経済事業負債の純増減 (△)	11,241	28,537
<b>(その他の資産および負債の増減)</b>		
その他資産の純増 (△) 減	953,815	216,456
その他負債の純増減 (△)	179,492	△ 1,015,772
未払消費税の増減額 (△は減少)	△ 280,797	342,796
信用事業資金運用による収入	9,035,229	9,427,386
信用事業資金調達による支出	△ 411,426	△ 475,239
<b>小計</b>	<b>16,543,404</b>	<b>21,267,743</b>
雑利息および出資配当金の受取額	494,737	508,105
雑利息の支払額	△ 2,927	△ 2,739
法人税等の支払額	△ 262,656	△ 223,824
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>16,772,556</b>	<b>21,549,285</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 25,603,356	△ 31,477,304
有価証券の売却による収入	285,100	2,126,929
固定資産の取得による支出	△ 1,844,219	△ 1,426,770
固定資産の売却による収入	873,283	12,345
外部出資の取得等による支出	△ 4	△ 4
外部出資の譲渡等による収入	50	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 26,289,146</b>	<b>△ 30,764,804</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
設備借入金の返済による支出	△ 391	△ 10,424
出資の受入による収入	1,142,490	507,527
出資の払戻による支出	△ 793,275	△ 806,150
出資配当金の支払額	-	△ 159,575
非支配株主への配当金支払額	△ 1,370	△ 1,370
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>347,453</b>	<b>△ 469,993</b>
<b>4 現金および現金同等物の増加額</b>	<b>△ 9,169,135</b>	<b>△ 9,685,512</b>
<b>5 現金および現金同等物の期首残高</b>	<b>34,693,433</b>	<b>25,524,098</b>
<b>6 現金および現金同等物の期末残高</b>	<b>25,524,298</b>	<b>15,838,585</b>

## VI 連結情報

### (8) 連結注記表

令和5年度	令和6年度																												
<p>○ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p><b>1 連結の範囲に関する事項</b></p> <p>(1) 連結される子会社・子会社等 5社            (株) 呉コープ、(株) 広島中央クミアイ燃料、(株) ジェイエィアスク、(株) 三次クミアイ燃料、(株) J A アグリ三次</p> <p>(2) 非連結の子会社・子会社等 0社</p> <p><b>2 持分法の適用に関する事項</b></p> <p>(1) 持分法適用の関連法人等 5社            (株) 広島三次ワイナリー、(株) 布野特産センター、吉舎食品(株)、(有) みらさか農業公社、(株) 三次ケーブルビジョン</p> <p><b>3 子会社・子会社等の事業年度に関する事項</b></p> <p>(1) 連結される子会社・子会社等の決算日は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">12月末日</td> <td style="text-align: right;">1社</td> </tr> <tr> <td colspan="2">    (株) 呉コープ</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td style="text-align: right;">4社</td> </tr> <tr> <td colspan="2">    (株) 広島中央クミアイ燃料、(株) ジェイエィアスク、(株) 三次クミアイ燃料、(株) J A アグリ三次</td> </tr> </table> <p>(2) 連結される子会社・子会社等は、決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p><b>4 連結される子会社・子会社等の資産および負債の評価</b></p> <p>連結される子会社・子会社等の資産および負債の評価については、法令等により時価評価とされているものを除き、取得原価法を採用しております。</p> <p><b>5 連結調整勘定の償却に関する事項</b></p> <p>連結調整勘定は該当がありません。</p> <p><b>6 利益処分項目等の取り扱いに関する事項</b></p> <p>連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p><b>7 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲</b></p> <p>(1) 現金および現金同等物の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。</p> <p>(2) 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上の科目金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金および預金勘定</td> <td style="text-align: right;">950,953,448千円</td> </tr> <tr> <td>定期性預金および譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△925,429,150千円</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>現金および現金同等物</td> <td style="text-align: right;">25,524,298千円</td> </tr> </table>	12月末日	1社	(株) 呉コープ		3月末日	4社	(株) 広島中央クミアイ燃料、(株) ジェイエィアスク、(株) 三次クミアイ燃料、(株) J A アグリ三次		現金および預金勘定	950,953,448千円	定期性預金および譲渡性預金	△925,429,150千円	現金および現金同等物	25,524,298千円	<p>○ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p><b>1 連結の範囲に関する事項</b></p> <p>(1) 連結される子会社・子会社等 5社            (株) 呉コープ、(株) 広島中央クミアイ燃料、(株) ジェイエィアスク、(株) 三次クミアイ燃料、(株) J A アグリ三次</p> <p>(2) 非連結の子会社・子会社等 0社</p> <p><b>2 持分法の適用に関する事項</b></p> <p>(1) 持分法適用の関連法人等 5社            (株) 広島三次ワイナリー、(株) 布野特産センター、吉舎食品(株)、(有) みらさか農業公社、(株) 三次ケーブルビジョン</p> <p><b>3 子会社・子会社等の事業年度に関する事項</b></p> <p>(1) 連結される子会社・子会社等の決算日は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">12月末日</td> <td style="text-align: right;">1社</td> </tr> <tr> <td colspan="2">    (株) 呉コープ</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td style="text-align: right;">4社</td> </tr> <tr> <td colspan="2">    (株) 広島中央クミアイ燃料、(株) ジェイエィアスク、(株) 三次クミアイ燃料、(株) J A アグリ三次</td> </tr> </table> <p>(2) 連結される子会社・子会社等は、決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p><b>4 連結される子会社・子会社等の資産および負債の評価</b></p> <p>連結される子会社・子会社等の資産および負債の評価については、法令等により時価評価とされているものを除き、取得原価法を採用しております。</p> <p><b>5 連結調整勘定の償却に関する事項</b></p> <p>連結調整勘定は該当がありません。</p> <p><b>6 利益処分項目等の取り扱いに関する事項</b></p> <p>連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p><b>7 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲</b></p> <p>(1) 現金および現金同等物の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。</p> <p>(2) 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上の科目金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金および預金勘定</td> <td style="text-align: right;">905,042,235千円</td> </tr> <tr> <td>定期性預金および譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△889,203,650千円</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>現金および現金同等物</td> <td style="text-align: right;">15,838,585千円</td> </tr> </table>	12月末日	1社	(株) 呉コープ		3月末日	4社	(株) 広島中央クミアイ燃料、(株) ジェイエィアスク、(株) 三次クミアイ燃料、(株) J A アグリ三次		現金および預金勘定	905,042,235千円	定期性預金および譲渡性預金	△889,203,650千円	現金および現金同等物	15,838,585千円
12月末日	1社																												
(株) 呉コープ																													
3月末日	4社																												
(株) 広島中央クミアイ燃料、(株) ジェイエィアスク、(株) 三次クミアイ燃料、(株) J A アグリ三次																													
現金および預金勘定	950,953,448千円																												
定期性預金および譲渡性預金	△925,429,150千円																												
現金および現金同等物	25,524,298千円																												
12月末日	1社																												
(株) 呉コープ																													
3月末日	4社																												
(株) 広島中央クミアイ燃料、(株) ジェイエィアスク、(株) 三次クミアイ燃料、(株) J A アグリ三次																													
現金および預金勘定	905,042,235千円																												
定期性預金および譲渡性預金	△889,203,650千円																												
現金および現金同等物	15,838,585千円																												

## VI 連結情報

令和5年度	令和6年度
<p>○ 重要な会計方針にかかる事項に関する注記</p> <p><b>1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法</b></p> <p>(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの</p> <p style="padding-left: 20px;">期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>②市場価格のない株式等</p> <p style="padding-left: 20px;">移動平均法による原価法</p> <p><b>2 棚卸資産の評価基準および評価方法</b></p> <p>(1) 購買品</p> <p>①肥料・農薬</p> <p style="padding-left: 20px;">総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>②その他</p> <p style="padding-left: 20px;">売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) その他棚卸資産</p> <p style="padding-left: 20px;">総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p><b>3 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p style="padding-left: 20px;">定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p style="padding-left: 20px;">定額法を採用しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>①所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産</p> <p style="padding-left: 20px;">自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。</p> <p>②所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産</p> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法を採用しています。</p> <p><b>4 引当金の計上基準</b></p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="padding-left: 20px;">貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収にかかるキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、住宅ローン等の個人向け定型ローン等および10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した金額を計上しています。</p>	<p>○ 重要な会計方針にかかる事項に関する注記</p> <p><b>1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法</b></p> <p>(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの</p> <p style="padding-left: 20px;">期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>②市場価格のない株式等</p> <p style="padding-left: 20px;">移動平均法による原価法</p> <p><b>2 棚卸資産の評価基準および評価方法</b></p> <p>(1) 購買品</p> <p>①肥料・農薬</p> <p style="padding-left: 20px;">総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>②その他</p> <p style="padding-left: 20px;">売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) その他棚卸資産</p> <p style="padding-left: 20px;">総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p><b>3 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p style="padding-left: 20px;">定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p style="padding-left: 20px;">定額法を採用しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>①所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産</p> <p style="padding-left: 20px;">自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。</p> <p>②所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産</p> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法を採用しています。</p> <p><b>4 引当金の計上基準</b></p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="padding-left: 20px;">貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収にかかるキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、住宅ローン等の個人向け定型ローン等および10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した金額を計上しています。</p>

## VI 連結情報

令和5年度	令和6年度
<p>上記以外の債権(正常先および要注意先)については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。</p>	<p>上記以外の債権(正常先および要注意先)については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,687千円です。</p>
<p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p>
<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>なお、(株)広島中央クミアイ燃料においては、社員の退職給付に備えるため、期末要支給額相当額から全国農林漁業団体共済会支給分を控除した金額を計上しています。</p> <p>また、(株)ジェイエイアスクおよび(株)三次クミアイ燃料においては、社員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額を計上しています。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>なお、(株)広島中央クミアイ燃料においては、社員の退職給付に備えるため、期末要支給額相当額から全国農林漁業団体共済会支給分を控除した金額を計上しています。</p> <p>また、(株)ジェイエイアスクおよび(株)三次クミアイ燃料においては、社員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額を計上しています。</p>
<p>(4) 外部出資等損失引当金</p> <p>当組合の外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p>	<p>(4) 外部出資等損失引当金</p> <p>当組合の外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p>
<p>(5) ポイント引当金</p> <p>事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者 に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p>	<p>(5) ポイント引当金</p> <p>事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者 に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p>
<p><b>5 収益および費用の計上基準</b></p> <p>当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>①購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>	<p><b>5 収益および費用の計上基準</b></p> <p>当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>①購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>

## VI 連結情報

令和5年度	令和6年度
<p>②販売事業</p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>③保管事業</p> <p>組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>④利用事業</p> <p>カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤介護福祉事業</p> <p>要介護者を対象にしたデイサービス・訪問看護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p><b>6 リース取引の処理方法</b></p> <p>リース物件の所有権が借主（当組合）に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。</p> <p><b>7 消費税および地方消費税の会計処理の方法</b></p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p><b>8 連結調整勘定の償却方法</b></p> <p>連結調整勘定は、該当がありません。</p> <p><b>9 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法</b></p> <p>記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p><b>10 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</b></p> <p>当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p><b>11 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について</b></p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>	<p>②販売事業</p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>③保管事業</p> <p>組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>④利用事業</p> <p>カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤介護福祉事業</p> <p>要介護者を対象にしたデイサービス・訪問看護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p><b>6 リース取引の処理方法</b></p> <p>リース物件の所有権が借主（当組合）に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。</p> <p><b>7 消費税および地方消費税の会計処理の方法</b></p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p><b>8 連結調整勘定の償却方法</b></p> <p>連結調整勘定は、該当がありません。</p> <p><b>9 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法</b></p> <p>記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p><b>10 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</b></p> <p>当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p><b>11 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について</b></p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>

## VI 連結情報

令和5年度	令和6年度
<p>○ 会計上の見積りに関する注記</p> <p>会計上の見積りにより当事業年度にかかる計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度にかかる計算書類に影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。</p> <p><b>1 繰延税金資産の回収可能性</b></p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 2,044,409千円（繰延税金負債との相殺前）</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。</p> <p>課税所得の見積額については、令和6年度の事業計画を基に策定した5年間の事業利益シミュレーションを基礎として当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p><b>2 固定資産の減損</b></p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 589,975千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営環境などの組合の外部要因に関する情報や組合が用いている内部の情報に基づき、資産グループ等の現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して合理的に見積っており、また、割引率等についても一定の仮定を設定し算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p><b>3 貸倒引当金</b></p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,678,549千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>貸倒引当金の算定方法は「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」 「4. 引当金の計上基準」 「(1) 貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>○ 会計上の見積りに関する注記</p> <p>会計上の見積りにより当事業年度にかかる計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度にかかる計算書類に影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。</p> <p><b>1 繰延税金資産の回収可能性</b></p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,561,477千円（繰延税金負債との相殺前）</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。</p> <p>課税所得の見積額については、令和6年度の事業計画を基に策定した5年間の事業利益シミュレーションを基礎として当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p><b>2 固定資産の減損</b></p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 618,705千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営環境などの組合の外部要因に関する情報や組合が用いている内部の情報に基づき、資産グループ等の現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して合理的に見積っており、また、割引率等についても一定の仮定を設定し算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p><b>3 貸倒引当金</b></p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,627,867千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>貸倒引当金の算定方法は「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」 「4. 引当金の計上基準」 「(1) 貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>

## VI 連結情報

令和5年度	令和6年度																																																								
<p>○ 貸借対照表に関する注記</p> <p><b>1 直接控除した引当金</b></p> <p style="padding-left: 20px;">雑資産から控除されている貸倒引当金の額 21,914千円</p> <p><b>2 資産にかかる圧縮記帳額</b></p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は12,713,666千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 100px;">建物</td><td style="text-align: right;">6,407,223 千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">1,877,764 千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">34,802 千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">3,996,984 千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">243,489 千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">151,389 千円</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td style="text-align: right;">800 千円</td></tr> <tr><td>生物</td><td style="text-align: right;">1,213 千円</td></tr> </table> <p><b>3 担保に供している資産</b></p> <p style="padding-left: 20px;">定期預金31,100,000千円を為替決済の担保に、定期預金335,900千円を指定金融機関等の事務取扱にかかる担保に、それぞれ供しています。</p> <p><b>4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務</b></p> <p style="padding-left: 20px;">理事および監事に対する金銭債権の総額 13,154 千円</p> <p style="padding-left: 20px;">理事および監事に対する金銭債務の総額 該当ありません</p> <p><b>5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額</b></p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">債権区分</th> <th style="text-align: center;">金額(貸倒引当金控除前)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破産更生債権およびこれらに準ずる債権</td> <td style="text-align: right;">2,332,050</td> </tr> <tr> <td>危険債権</td> <td style="text-align: right;">2,067,839</td> </tr> <tr> <td>三月以上延滞債権</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,399,890</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権</p> <p style="padding-left: 20px;">破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権</p> <p>○ 危険債権</p> <p style="padding-left: 20px;">債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)</p> <p>○ 三月以上延滞債権</p> <p style="padding-left: 20px;">元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないもの</p> <p>○ 貸出条件緩和債権</p> <p style="padding-left: 20px;">債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないもの</p>	建物	6,407,223 千円	構築物	1,877,764 千円	車両運搬具	34,802 千円	機械装置	3,996,984 千円	工具器具備品	243,489 千円	土地	151,389 千円	リース資産	800 千円	生物	1,213 千円	債権区分	金額(貸倒引当金控除前)	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,332,050	危険債権	2,067,839	三月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	-	合計	4,399,890	<p>○ 貸借対照表に関する注記</p> <p><b>1 直接控除した引当金</b></p> <p style="padding-left: 20px;">雑資産から控除されている貸倒引当金の額 18,774千円</p> <p><b>2 資産にかかる圧縮記帳額</b></p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は12,713,286千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 100px;">建物</td><td style="text-align: right;">6,407,538 千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">1,893,128 千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">26,265 千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">3,994,123 千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">238,827 千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">151,389 千円</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td style="text-align: right;">800 千円</td></tr> <tr><td>生物</td><td style="text-align: right;">1,213 千円</td></tr> </table> <p><b>3 担保に供している資産</b></p> <p style="padding-left: 20px;">定期預金31,100,000千円を為替決済の担保に、定期預金335,900千円を指定金融機関等の事務取扱にかかる担保に、それぞれ供しています。</p> <p><b>4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務</b></p> <p style="padding-left: 20px;">理事および監事に対する金銭債権の総額 85,722 千円</p> <p style="padding-left: 20px;">理事および監事に対する金銭債務の総額 該当ありません</p> <p><b>5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額</b></p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">債権区分</th> <th style="text-align: center;">金額(貸倒引当金控除前)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破産更生債権およびこれらに準ずる債権</td> <td style="text-align: right;">2,160,494</td> </tr> <tr> <td>危険債権</td> <td style="text-align: right;">2,006,669</td> </tr> <tr> <td>三月以上延滞債権</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,167,163</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権</p> <p style="padding-left: 20px;">破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権</p> <p>○ 危険債権</p> <p style="padding-left: 20px;">債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)</p> <p>○ 三月以上延滞債権</p> <p style="padding-left: 20px;">元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないもの</p> <p>○ 貸出条件緩和債権</p> <p style="padding-left: 20px;">債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないもの</p>	建物	6,407,538 千円	構築物	1,893,128 千円	車両運搬具	26,265 千円	機械装置	3,994,123 千円	工具器具備品	238,827 千円	土地	151,389 千円	リース資産	800 千円	生物	1,213 千円	債権区分	金額(貸倒引当金控除前)	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,160,494	危険債権	2,006,669	三月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	-	合計	4,167,163
建物	6,407,223 千円																																																								
構築物	1,877,764 千円																																																								
車両運搬具	34,802 千円																																																								
機械装置	3,996,984 千円																																																								
工具器具備品	243,489 千円																																																								
土地	151,389 千円																																																								
リース資産	800 千円																																																								
生物	1,213 千円																																																								
債権区分	金額(貸倒引当金控除前)																																																								
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,332,050																																																								
危険債権	2,067,839																																																								
三月以上延滞債権	-																																																								
貸出条件緩和債権	-																																																								
合計	4,399,890																																																								
建物	6,407,538 千円																																																								
構築物	1,893,128 千円																																																								
車両運搬具	26,265 千円																																																								
機械装置	3,994,123 千円																																																								
工具器具備品	238,827 千円																																																								
土地	151,389 千円																																																								
リース資産	800 千円																																																								
生物	1,213 千円																																																								
債権区分	金額(貸倒引当金控除前)																																																								
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,160,494																																																								
危険債権	2,006,669																																																								
三月以上延滞債権	-																																																								
貸出条件緩和債権	-																																																								
合計	4,167,163																																																								

## VI 連結情報

令和5年度				令和6年度																																																																																																																																																																																																																																				
<b>6 土地の再評価に関する法律に基づく再評</b> 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。				<b>6 土地の再評価に関する法律に基づく再評</b> 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。																																																																																																																																																																																																																																				
○ 再評価を行った年月日 平成10年3月31日（旧佐伯中央農業協同組合） 平成11年3月31日（旧安芸農業協同組合） 平成12年1月31日（旧広島北部農業協同組合（旧広島千代田農業協同組合）） 平成12年3月31日（旧呉農業協同組合、旧広島中央農業協同組合、旧芸南農業協同組合、旧三原農業協同組合、旧広島北部農業協同組合（旧高田郡農業協同組合）、旧三次農業協同組合）				○ 再評価を行った年月日 平成10年3月31日（旧佐伯中央農業協同組合） 平成11年3月31日（旧安芸農業協同組合） 平成12年1月31日（旧広島北部農業協同組合（旧広島千代田農業協同組合）） 平成12年3月31日（旧呉農業協同組合、旧広島中央農業協同組合、旧芸南農業協同組合、旧三原農業協同組合、旧広島北部農業協同組合（旧高田郡農業協同組合）、旧三次農業協同組合）																																																																																																																																																																																																																																				
○ 再評価の方法は土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号の規定に基づき、合理的に算出しています。				○ 再評価の方法は土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号の規定に基づき、合理的に算出しています。																																																																																																																																																																																																																																				
○ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額………3,181,511千円				○ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額………2,857,175千円																																																																																																																																																																																																																																				
<b>○ 損益計算書に関する注記</b> <b>1 減損損失に関する注記</b> (1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要 当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店、共同利用施設（ライスセンター・育苗センター等）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。				<b>○ 損益計算書に関する注記</b> <b>1 減損損失に関する注記</b> (1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要 当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店、共同利用施設（ライスセンター・育苗センター等）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。																																																																																																																																																																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="4">減損損失額（単位：千円）</th> </tr> <tr> <th>建物</th> <th>土地</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">佐伯中央地域本部</td> </tr> <tr> <td>稼働資産</td> <td>大竹アグリセンター他</td> <td>営業用店舗等3か所</td> <td>56</td> <td>2,559</td> <td>90</td> <td>2,705</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>旧松ヶ原出張所</td> <td>賃貸資産等1か所</td> <td>-</td> <td>36</td> <td>-</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>旧玖島支店</td> <td>遊休資産等1か所</td> <td>-</td> <td>270</td> <td>-</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td colspan="7">安芸地域本部</td> </tr> <tr> <td>稼働資産</td> <td>安芸ガスセンター他</td> <td>営業用店舗等3か所</td> <td>9,575</td> <td>3,045</td> <td>-</td> <td>12,620</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>旧Aコープ中野他</td> <td>遊休資産等5か所</td> <td>20</td> <td>40,860</td> <td>-</td> <td>40,881</td> </tr> <tr> <td colspan="7">呉地域本部</td> </tr> <tr> <td>稼働資産</td> <td>蒲刈支店他</td> <td>営業用店舗等6か所</td> <td>20,265</td> <td>50,536</td> <td>12,626</td> <td>83,428</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>旧鷺部支所</td> <td>賃貸資産等1か所</td> <td>-</td> <td>311</td> <td>-</td> <td>311</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>旧津久茂支所</td> <td>遊休資産等1か所</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td colspan="7">広島中央地域本部</td> </tr> <tr> <td>稼働資産</td> <td>農機センター他</td> <td>営業用店舗等8か所</td> <td>5,026</td> <td>117,024</td> <td>-</td> <td>122,051</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>旧板城支店他</td> <td>賃貸資産等8か所</td> <td>224</td> <td>13,790</td> <td>421</td> <td>14,436</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>旧河内流通センター他</td> <td>遊休資産等3か所</td> <td>-</td> <td>3,679</td> <td>-</td> <td>3,679</td> </tr> </tbody> </table>				区分	場所	用途	減損損失額（単位：千円）				建物	土地	その他	計	佐伯中央地域本部							稼働資産	大竹アグリセンター他	営業用店舗等3か所	56	2,559	90	2,705	賃貸資産	旧松ヶ原出張所	賃貸資産等1か所	-	36	-	36	遊休資産	旧玖島支店	遊休資産等1か所	-	270	-	270	安芸地域本部							稼働資産	安芸ガスセンター他	営業用店舗等3か所	9,575	3,045	-	12,620	遊休資産	旧Aコープ中野他	遊休資産等5か所	20	40,860	-	40,881	呉地域本部							稼働資産	蒲刈支店他	営業用店舗等6か所	20,265	50,536	12,626	83,428	賃貸資産	旧鷺部支所	賃貸資産等1か所	-	311	-	311	遊休資産	旧津久茂支所	遊休資産等1か所	-	-	14	14	広島中央地域本部							稼働資産	農機センター他	営業用店舗等8か所	5,026	117,024	-	122,051	賃貸資産	旧板城支店他	賃貸資産等8か所	224	13,790	421	14,436	遊休資産	旧河内流通センター他	遊休資産等3か所	-	3,679	-	3,679	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="4">減損損失額（単位：千円）</th> </tr> <tr> <th>建物</th> <th>土地</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">佐伯中央地域</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>旧松ヶ原出張所</td> <td>賃貸資産等1か所</td> <td>-</td> <td>62</td> <td>-</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>旧玖島支店</td> <td>遊休資産等1か所</td> <td>-</td> <td>270</td> <td>-</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td colspan="7">安芸地域</td> </tr> <tr> <td>稼働資産</td> <td>熊野購買センター</td> <td>営業用店舗等1か所</td> <td>-</td> <td>1,537</td> <td>-</td> <td>1,537</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>旧Aコープ中野店他</td> <td>遊休資産等5か所</td> <td>18</td> <td>23,703</td> <td>-</td> <td>23,722</td> </tr> <tr> <td colspan="7">呉地域</td> </tr> <tr> <td>稼働資産</td> <td>広北店他</td> <td>営業用店舗等12か所</td> <td>45,370</td> <td>55,033</td> <td>8,271</td> <td>108,675</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>広島貸駐車場他</td> <td>賃貸資産等4か所</td> <td>-</td> <td>1,566</td> <td>-</td> <td>1,566</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>旧中町支店他</td> <td>遊休資産等9か所</td> <td>29,497</td> <td>1,244</td> <td>14</td> <td>30,756</td> </tr> <tr> <td colspan="7">広島中央地域</td> </tr> <tr> <td>稼働資産</td> <td>豊栄ライスセンター他</td> <td>営業用店舗等5か所</td> <td>-</td> <td>10,166</td> <td>-</td> <td>10,166</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>(呉)大和特産加工組合他</td> <td>賃貸資産等5か所</td> <td>-</td> <td>1,718</td> <td>-</td> <td>1,718</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>(遊)旧河内流通C他</td> <td>遊休資産等3か所</td> <td>-</td> <td>445</td> <td>-</td> <td>445</td> </tr> </tbody> </table>				区分	場所	用途	減損損失額（単位：千円）				建物	土地	その他	計	佐伯中央地域							賃貸資産	旧松ヶ原出張所	賃貸資産等1か所	-	62	-	62	遊休資産	旧玖島支店	遊休資産等1か所	-	270	-	270	安芸地域							稼働資産	熊野購買センター	営業用店舗等1か所	-	1,537	-	1,537	遊休資産	旧Aコープ中野店他	遊休資産等5か所	18	23,703	-	23,722	呉地域							稼働資産	広北店他	営業用店舗等12か所	45,370	55,033	8,271	108,675	賃貸資産	広島貸駐車場他	賃貸資産等4か所	-	1,566	-	1,566	遊休資産	旧中町支店他	遊休資産等9か所	29,497	1,244	14	30,756	広島中央地域							稼働資産	豊栄ライスセンター他	営業用店舗等5か所	-	10,166	-	10,166	賃貸資産	(呉)大和特産加工組合他	賃貸資産等5か所	-	1,718	-	1,718	遊休資産	(遊)旧河内流通C他	遊休資産等3か所	-	445	-	445
区分	場所	用途	減損損失額（単位：千円）																																																																																																																																																																																																																																					
			建物	土地	その他	計																																																																																																																																																																																																																																		
佐伯中央地域本部																																																																																																																																																																																																																																								
稼働資産	大竹アグリセンター他	営業用店舗等3か所	56	2,559	90	2,705																																																																																																																																																																																																																																		
賃貸資産	旧松ヶ原出張所	賃貸資産等1か所	-	36	-	36																																																																																																																																																																																																																																		
遊休資産	旧玖島支店	遊休資産等1か所	-	270	-	270																																																																																																																																																																																																																																		
安芸地域本部																																																																																																																																																																																																																																								
稼働資産	安芸ガスセンター他	営業用店舗等3か所	9,575	3,045	-	12,620																																																																																																																																																																																																																																		
遊休資産	旧Aコープ中野他	遊休資産等5か所	20	40,860	-	40,881																																																																																																																																																																																																																																		
呉地域本部																																																																																																																																																																																																																																								
稼働資産	蒲刈支店他	営業用店舗等6か所	20,265	50,536	12,626	83,428																																																																																																																																																																																																																																		
賃貸資産	旧鷺部支所	賃貸資産等1か所	-	311	-	311																																																																																																																																																																																																																																		
遊休資産	旧津久茂支所	遊休資産等1か所	-	-	14	14																																																																																																																																																																																																																																		
広島中央地域本部																																																																																																																																																																																																																																								
稼働資産	農機センター他	営業用店舗等8か所	5,026	117,024	-	122,051																																																																																																																																																																																																																																		
賃貸資産	旧板城支店他	賃貸資産等8か所	224	13,790	421	14,436																																																																																																																																																																																																																																		
遊休資産	旧河内流通センター他	遊休資産等3か所	-	3,679	-	3,679																																																																																																																																																																																																																																		
区分	場所	用途	減損損失額（単位：千円）																																																																																																																																																																																																																																					
			建物	土地	その他	計																																																																																																																																																																																																																																		
佐伯中央地域																																																																																																																																																																																																																																								
賃貸資産	旧松ヶ原出張所	賃貸資産等1か所	-	62	-	62																																																																																																																																																																																																																																		
遊休資産	旧玖島支店	遊休資産等1か所	-	270	-	270																																																																																																																																																																																																																																		
安芸地域																																																																																																																																																																																																																																								
稼働資産	熊野購買センター	営業用店舗等1か所	-	1,537	-	1,537																																																																																																																																																																																																																																		
遊休資産	旧Aコープ中野店他	遊休資産等5か所	18	23,703	-	23,722																																																																																																																																																																																																																																		
呉地域																																																																																																																																																																																																																																								
稼働資産	広北店他	営業用店舗等12か所	45,370	55,033	8,271	108,675																																																																																																																																																																																																																																		
賃貸資産	広島貸駐車場他	賃貸資産等4か所	-	1,566	-	1,566																																																																																																																																																																																																																																		
遊休資産	旧中町支店他	遊休資産等9か所	29,497	1,244	14	30,756																																																																																																																																																																																																																																		
広島中央地域																																																																																																																																																																																																																																								
稼働資産	豊栄ライスセンター他	営業用店舗等5か所	-	10,166	-	10,166																																																																																																																																																																																																																																		
賃貸資産	(呉)大和特産加工組合他	賃貸資産等5か所	-	1,718	-	1,718																																																																																																																																																																																																																																		
遊休資産	(遊)旧河内流通C他	遊休資産等3か所	-	445	-	445																																																																																																																																																																																																																																		

## VI 連結情報

令和5年度						
区分	場所	用途	減損損失額 (単位:千円)			
			建物	土地	その他	計
芸南地域本部						
稼働資産	安浦グリーンセンター他	営業用店舗等2か所	7,570	5,918	-	13,489
貸貸資産	旧安登支所	貸貸資産等1か所	-	284	-	284
遊休資産	旧風早支所他	遊休資産等3か所	-	734	-	734
三原地域本部						
稼働資産	本郷中央支店他	営業用店舗等6か所	-	22,299	16,293	38,592
貸貸資産	旧船木他	貸貸資産等4か所	-	1,310	-	1,310
遊休資産	旧高根他	遊休資産等11か所	-	7,339	-	7,739
広島北部地域本部						
稼働資産	大朝支店他	営業用店舗等3か所	20,625	6,415	19,232	46,273
遊休資産	向原支店他	遊休資産等3か所	27,890	374	6,866	35,132
三次地域本部						
貸貸資産	布野SS他	貸貸資産等2か所	-	-	7,789	7,789
遊休資産	旧川西出張所他	遊休資産等10か所	-	19,802	-	19,802
庄原地域本部						
稼働資産	比婆西城支店他	営業用店舗等26か所	47,451	87,023	2,994	137,469
貸貸資産	旧東城駅前倉庫	貸貸資産等1か所	-	910	-	910
遊休資産	旧本町精米製粉加工場他	遊休資産等2か所	-	8	0	8
合計			138,707	384,936	66,331	589,975

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

稼働資産のうち、広島北部地域本部の大朝支店等については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

稼働資産のうち、三原地域本部の本郷中央支店等については、土地の時価が著しく下落していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

貸貸資産は、使用価値が帳簿価額まで達しないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

### (3) 回収可能価額の算定方法

減損損失計上対象となった資産グループの回収可能価額について、三原地域本部の本郷中央支店については使用価値を採用しており、適用した割引率は1.97%です。その他の資産グループについては、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準じた方法により算定した価額(時価)から処分費用見込額を控除して算定しています。

## ○ 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を広島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債権、投資信託などの有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券・投資信託であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

令和6年度						
区分	場所	用途	減損損失額 (単位:千円)			
			建物	土地	その他	計
芸南地域						
稼働資産	芸南地域他	営業用店舗等6か所	170,530	44,643	5,202	220,376
三原地域						
稼働資産	久井ライセンスセンター他	営業用店舗等4か所	672	10,269	1,277	12,219
貸貸資産	旧大井他	貸貸資産等4か所	-	2,799	-	2,799
遊休資産	林貯蔵庫他	遊休資産等10か所	-	5,366	-	5,366
広島北部地域						
稼働資産	高田インターSS他	営業用店舗等3か所	-	1,616	250	1,867
遊休資産	(遊)八千代支店(一部)他	遊休資産等7か所	7	1,507	-	1,514
三次地域						
稼働資産	三和支店他	営業用店舗等4か所	12,073	17,382	1,213	30,669
貸貸資産	作木SS	貸貸資産等1か所	-	-	2,321	2,321
遊休資産	旧三良坂SS他	遊休資産等7か所	477	47,398	617	48,493
庄原地域						
稼働資産	東城育苗センター他	営業用店舗等19か所	21,011	76,955	15,503	113,470
貸貸資産	旧宮原事務所他	貸貸資産等2か所	-	204	-	204
遊休資産	旧高支店他	遊休資産等2か所	316	164	-	480
合計			279,976	304,056	34,672	618,705

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

稼働資産のうち、呉地域の郷原支店等については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

稼働資産のうち、三原地域の久井ライセンスセンター等については、土地の時価が著しく下落していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

貸貸資産は、使用価値が帳簿価額まで達しないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

### (3) 回収可能価額の算定方法

減損損失計上対象となった資産グループの回収可能価額については、すべて正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準じた方法により算定した価額(時価)から処分費用見込額を控除して算定しています。

## ○ 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を広島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債権、投資信託などの有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券・投資信託であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

## VI 連結情報

令和5年度	令和6年度
<p>(3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクにかかる定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.95%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,408,742千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクにかかる定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.9%上昇したものと想定した場合には、経済価値が772,208千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## VI 連結情報

令和5年度				令和6年度			
<b>2 金融商品の時価等に関する事項</b>				<b>2 金融商品の時価等に関する事項</b>			
(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等				(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等			
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。				当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。			
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。				なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額		貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	946,472,224	946,224,774	△ 247,449	預 金	900,488,463	899,458,872	△1,029,591
有価証券				有価証券			
満期保有目的の債券	6,364,396	6,341,850	△ 22,546	満期保有目的の債券	27,701,429	26,554,990	△ 1,146,439
その他有価証券	54,596,945	54,596,945	-	その他有価証券	57,911,367	57,911,367	-
貸出金	246,672,176			貸出金	253,420,139		
貸倒引当金(*1)	1,529,711			貸倒引当金(*1)	1,492,425		
貸倒引当金控除後	245,142,465	248,319,848	3,177,383	貸倒引当金控除後	251,927,714	251,479,783	△447,930
資 産 計	1,252,576,030	1,255,483,417	2,907,388	資 産 計	1,238,028,975	1,235,405,014	△2,623,961
貯 金	1,256,862,006	1,256,293,885	△ 568,120	貯 金	1,245,222,161	1,243,085,496	△2,136,665
負 債 計	1,256,862,006	1,256,293,885	△ 568,120	負 債 計	1,245,222,161	1,243,085,496	△2,136,665
(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。				(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。			
(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明				(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明			
<b>【資産】</b>				<b>【資産】</b>			
① 預金				① 預金			
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
② 有価証券				② 有価証券			
有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価が求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。				有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価が求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。			
③ 貸出金				③ 貸出金			
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。				貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。			
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。				一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。			
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			
<b>【負債】</b>				<b>【負債】</b>			
① 貯金				① 貯金			
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			

## VI 連結情報

令和5年度							令和6年度						
(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位:千円)							(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位:千円)						
		貸借対照表計上額							貸借対照表計上額				
外部出資		48,295,689					外部出資		48,096,992				
外部出資等損失引当金		△ 7,371					外部出資等損失引当金		△ 7,238				
引当金控除後		48,288,317					引当金控除後		48,089,753				
(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)							(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	946,472,224	-	-	-	-	-	預 金	900,488,463	-	-	-	-	-
有 価 証 券							有 価 証 券						
満期保有目的の債券	-	-	-	500,000	1,300,000	4,600,000	満期保有目的の債券	-	400,000	500,000	1,800,000	4,300,000	20,800,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	500,000	1,000,000	400,000	56,200,000	その他有価証券のうち 満期があるもの	-	500,000	2,000,000	400,000	2,100,000	59,100,000
貸出金(※1,※2)	31,108,991	16,697,510	16,159,150	15,557,667	14,756,439	215,420,631	貸出金(※1,※2)	29,313,815	17,327,792	15,386,970	14,347,339	12,578,863	163,650,634
合 計	977,581,215	16,697,510	16,659,150	15,557,667	14,756,439	215,420,631	合 計	929,802,279	18,227,792	17,886,970	16,547,339	18,978,863	243,550,634
(※1) 貸出金のうち、当座貸越2,479,308千円については「1年以内」に含めています。 また、期限のない場合は「5年超」に含めています。 (※2) 貸出金のうち、3月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等971,786千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。							(※1) 貸出金のうち、当座貸越2,306,094千円については「1年以内」に含めています。 また、期限のない場合は「5年超」に含めています。 (※2) 貸出金のうち、3月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等814,723千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)							(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	1,218,561,308	16,637,858	16,329,551	2,637,807	2,535,805	159,674	貯金(※1)	1,187,768,759	16,529,494	36,009,788	2,286,324	2,497,284	130,509
合 計	1,218,561,308	16,637,858	16,329,551	2,637,807	2,535,805	159,674	合 計	1,187,768,759	16,529,494	36,009,788	2,286,324	2,497,284	130,509
(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。							(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。						
○ 有価証券に関する注記							○ 有価証券に関する注記						
1 有価証券の時価等							1 有価証券の時価等						
有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。							有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。						
(1) 満期保有目的の債券							(1) 満期保有目的の債券						
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。							満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。						
(単位:千円)							(単位:千円)						
	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額				種類	貸借対照表 計上額	時価	差額		
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	1,799,314	1,964,820	165,506			時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	1,799,389	1,858,200	58,810		
	地方債	700,000	700,850	850				地方債	-	-	-		
	社債	600,000	618,180	18,180				社債	500,000	505,050	5,050		
	小計	3,099,314	3,283,850	184,536				小計	2,299,389	2,363,250	63,860		
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	2,765,082	2,558,700	△ 206,382			時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	8,302,039	7,698,530	△ 603,509		
	地方債	200,000	199,570	△ 430				地方債	12,700,000	12,192,360	△ 507,640		
	社債	300,000	299,730	△ 270				社債	4,400,000	4,300,850	△ 99,150		
	小計	3,265,082	3,058,000	△ 207,082				小計	25,402,039	24,191,740	△ 1,210,299		
合 計	6,364,396	6,341,850	△ 22,546			合 計	27,701,429	26,554,990	△ 1,146,439				

## VI 連結情報

令和5年度					令和6年度				
(2) その他有価証券					(2) その他有価証券				
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。					その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
	種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額		種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	国債	-	-	-	貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	13,121,960	13,001,825	120,135		地方債	304,400	301,624	2,775
	社債	1,697,810	1,599,432	98,378		社債	1,625,290	1,599,493	25,796
	受益証券	1,027,015	799,398	227,617		受益証券	750,638	712,832	37,806
	小計	15,846,785	15,400,655	446,130		小計	2,680,328	2,613,950	66,378
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	15,664,610	17,879,596	△ 2,214,986	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	14,553,550	18,484,366	△ 3,930,816
	地方債	8,580,500	9,192,313	△ 611,813		地方債	19,989,940	21,892,218	△ 1,902,278
	社債	5,958,460	6,395,657	△ 437,197		社債	11,166,910	12,195,998	△ 1,029,088
	受益証券	8,546,590	9,900,000	△ 1,353,410		受益証券	9,520,639	11,697,069	△ 2,176,430
	小計	38,750,160	43,367,566	△ 4,617,406		小計	55,231,039	64,269,653	△ 9,038,613
合計	54,596,945	58,768,221	△ 4,171,276	合計	57,911,367	66,883,603	△ 8,972,235		
<b>2 有価証券の売却状況等</b>					<b>2 有価証券の売却状況等</b>				
(1) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券					(1) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券				
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。					当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。				
(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：千円)					(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：千円)				
	売却額	売却損				売却額	売却益	売却損	
受益証券	285,100	14,899			受益証券	2,129,087	162,554	70,900	
合計	285,100	14,899			合計	2,129,087	162,554	70,900	
<b>3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券</b>					<b>3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券</b>				
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。					当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。				
○ 退職給付に関する注記					○ 退職給付に関する注記				
<b>1 退職給付に関する注記</b>					<b>1 退職給付に関する注記</b>				
(1) 採用している退職給付制度の概要					(1) 採用している退職給付制度の概要				
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度および全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。					職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度および全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。				
(株)広島中央クミアイ燃料においては、退職一時金制度を採用し、退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。					(株)広島中央クミアイ燃料においては、退職一時金制度を採用し、退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。				
なお、(株)広島中央クミアイ燃料および、(株)ジェイエイアスク、(株)三次クミアイ燃料においては、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。					なお、(株)広島中央クミアイ燃料および、(株)ジェイエイアスク、(株)三次クミアイ燃料においては、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。				
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表					(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				
①	期首における退職給付債務	8,490,756	千円		①	期首における退職給付債務	8,202,998	千円	
②	勤務費用	439,890	千円		②	勤務費用	408,343	千円	
③	利息費用	29,936	千円		③	利息費用	48,698	千円	
④	数理計算上の差異の発生額	△ 134,108	千円		④	数理計算上の差異の発生額	△ 425,798	千円	
⑤	退職給付の支払額	△ 623,476	千円		⑤	退職給付の支払額	△ 781,766	千円	
⑥	期末における退職給付債務	8,202,998	千円		⑥	期末における退職給付債務	7,452,475	千円	
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表					(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表				
①	期首における年金資産	6,466,251	千円		①	期首における年金資産	6,437,437	千円	
②	期待運用収益	64,662	千円		②	期待運用収益	64,374	千円	
③	数理計算上の差異の発生額	△ 13,795	千円		③	数理計算上の差異の発生額	△ 314	千円	
④	特定退職金共済制度への拠出金	224,805	千円		④	特定退職金共済制度への拠出金	238,337	千円	
⑤	確定給付型年金制度への拠出金	100,521	千円		⑤	確定給付型年金制度への拠出金	102,444	千円	
⑥	退職給付の支払額	△ 405,007	千円		⑥	退職給付の支払額	△ 558,133	千円	
⑦	期末における年金資産	6,437,437	千円		⑦	期末における年金資産	6,284,146	千円	

## VI 連結情報

令和5年度	令和6年度																												
<p>(4) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>① 期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">117,444 千円</td> </tr> <tr> <td>② 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">9,695 千円</td> </tr> <tr> <td>③ 退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△20,173 千円</td> </tr> <tr> <td>④ 期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">106,966 千円</td> </tr> </table>	① 期首における退職給付引当金	117,444 千円	② 退職給付費用	9,695 千円	③ 退職給付の支払額	△20,173 千円	④ 期末における退職給付引当金	106,966 千円	<p>(4) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>① 期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">106,966 千円</td> </tr> <tr> <td>② 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">12,004 千円</td> </tr> <tr> <td>③ 退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 6,010 千円</td> </tr> <tr> <td>④ 期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">112,960 千円</td> </tr> </table>	① 期首における退職給付引当金	106,966 千円	② 退職給付費用	12,004 千円	③ 退職給付の支払額	△ 6,010 千円	④ 期末における退職給付引当金	112,960 千円												
① 期首における退職給付引当金	117,444 千円																												
② 退職給付費用	9,695 千円																												
③ 退職給付の支払額	△20,173 千円																												
④ 期末における退職給付引当金	106,966 千円																												
① 期首における退職給付引当金	106,966 千円																												
② 退職給付費用	12,004 千円																												
③ 退職給付の支払額	△ 6,010 千円																												
④ 期末における退職給付引当金	112,960 千円																												
<p>(5) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">8,401,352 千円</td> </tr> <tr> <td>② 特定退職金共済制度</td> <td style="text-align: right;">△ 3,071,412 千円</td> </tr> <tr> <td>③ 確定給付型年金制度</td> <td style="text-align: right;">△ 3,457,412 千円</td> </tr> <tr> <td>④ 未積立金退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,872,527 千円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">108,281 千円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">1,980,808 千円</td> </tr> <tr> <td>⑦ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,980,808 千円</td> </tr> </table>	① 退職給付債務	8,401,352 千円	② 特定退職金共済制度	△ 3,071,412 千円	③ 確定給付型年金制度	△ 3,457,412 千円	④ 未積立金退職給付債務	1,872,527 千円	⑤ 未認識数理計算上の差異	108,281 千円	⑥ 貸借対照表計上額純額	1,980,808 千円	⑦ 退職給付引当金	1,980,808 千円	<p>(5) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">7,653,149 千円</td> </tr> <tr> <td>② 特定退職金共済制度</td> <td style="text-align: right;">△ 3,091,920 千円</td> </tr> <tr> <td>③ 確定給付型年金制度</td> <td style="text-align: right;">△ 3,279,940 千円</td> </tr> <tr> <td>④ 未積立金退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,281,288 千円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">479,185 千円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">1,760,474 千円</td> </tr> <tr> <td>⑦ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,760,474 千円</td> </tr> </table>	① 退職給付債務	7,653,149 千円	② 特定退職金共済制度	△ 3,091,920 千円	③ 確定給付型年金制度	△ 3,279,940 千円	④ 未積立金退職給付債務	1,281,288 千円	⑤ 未認識数理計算上の差異	479,185 千円	⑥ 貸借対照表計上額純額	1,760,474 千円	⑦ 退職給付引当金	1,760,474 千円
① 退職給付債務	8,401,352 千円																												
② 特定退職金共済制度	△ 3,071,412 千円																												
③ 確定給付型年金制度	△ 3,457,412 千円																												
④ 未積立金退職給付債務	1,872,527 千円																												
⑤ 未認識数理計算上の差異	108,281 千円																												
⑥ 貸借対照表計上額純額	1,980,808 千円																												
⑦ 退職給付引当金	1,980,808 千円																												
① 退職給付債務	7,653,149 千円																												
② 特定退職金共済制度	△ 3,091,920 千円																												
③ 確定給付型年金制度	△ 3,279,940 千円																												
④ 未積立金退職給付債務	1,281,288 千円																												
⑤ 未認識数理計算上の差異	479,185 千円																												
⑥ 貸借対照表計上額純額	1,760,474 千円																												
⑦ 退職給付引当金	1,760,474 千円																												
<p>(6) 退職給付費用およびその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr> <td>① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">449,585 千円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">29,936 千円</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△ 64,662 千円</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△ 11,042 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">403,816 千円</td> </tr> </table>	① 勤務費用	449,585 千円	② 利息費用	29,936 千円	③ 期待運用収益	△ 64,662 千円	④ 数理計算上の差異の費用処理額	△ 11,042 千円	合 計	403,816 千円	<p>(6) 退職給付費用およびその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr> <td>① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">420,347 千円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">48,698 千円</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△ 64,374 千円</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△ 54,579 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">350,092 千円</td> </tr> </table>	① 勤務費用	420,347 千円	② 利息費用	48,698 千円	③ 期待運用収益	△ 64,374 千円	④ 数理計算上の差異の費用処理額	△ 54,579 千円	合 計	350,092 千円								
① 勤務費用	449,585 千円																												
② 利息費用	29,936 千円																												
③ 期待運用収益	△ 64,662 千円																												
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△ 11,042 千円																												
合 計	403,816 千円																												
① 勤務費用	420,347 千円																												
② 利息費用	48,698 千円																												
③ 期待運用収益	△ 64,374 千円																												
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△ 54,579 千円																												
合 計	350,092 千円																												
<p>(7) 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">29.2 %</td> </tr> <tr> <td>現金および預金</td> <td style="text-align: right;">1.8 %</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    年金保険投資</td> <td style="text-align: right;">12.9 %</td> </tr> <tr> <td>    一般勘定</td> <td style="text-align: right;">53.8 %</td> </tr> <tr> <td>    その他</td> <td style="text-align: right;">2.3 %</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">100 %</td> </tr> </table>	債券	29.2 %	現金および預金	1.8 %	その他		年金保険投資	12.9 %	一般勘定	53.8 %	その他	2.3 %	合 計	100 %	<p>(7) 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">34.5 %</td> </tr> <tr> <td>現金および預金</td> <td style="text-align: right;">1.4 %</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    年金保険投資</td> <td style="text-align: right;">11.9 %</td> </tr> <tr> <td>    一般勘定</td> <td style="text-align: right;">52.2 %</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">100 %</td> </tr> </table>	債券	34.5 %	現金および預金	1.4 %	その他		年金保険投資	11.9 %	一般勘定	52.2 %	合 計	100 %		
債券	29.2 %																												
現金および預金	1.8 %																												
その他																													
年金保険投資	12.9 %																												
一般勘定	53.8 %																												
その他	2.3 %																												
合 計	100 %																												
債券	34.5 %																												
現金および預金	1.4 %																												
その他																													
年金保険投資	11.9 %																												
一般勘定	52.2 %																												
合 計	100 %																												
<p>(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>	<p>(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>																												
<p>(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>① 割引率</td> <td style="text-align: right;">0.03%～2.11%</td> </tr> <tr> <td>② 長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.00%</td> </tr> </table>	① 割引率	0.03%～2.11%	② 長期期待運用収益率	1.00%	<p>(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>① 割引率</td> <td style="text-align: right;">0.49%～2.80%</td> </tr> <tr> <td>② 長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.00%</td> </tr> </table>	① 割引率	0.49%～2.80%	② 長期期待運用収益率	1.00%																				
① 割引率	0.03%～2.11%																												
② 長期期待運用収益率	1.00%																												
① 割引率	0.49%～2.80%																												
② 長期期待運用収益率	1.00%																												
<p><b>2 特例業務負担金の将来見込額</b></p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金136,918千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,116,907千円となっています。</p>	<p><b>2 特例業務負担金の将来見込額</b></p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金137,002千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、999,033千円となっています。</p>																												

## VI 連結情報

令和5年度	令和6年度																																																																																														
○ 税効果会計に関する注記	○ 税効果会計に関する注記																																																																																														
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等																																																																																														
(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳	(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳																																																																																														
(単位：千円)	(単位：千円)																																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>〔繰延税金資産〕</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>541,255</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>162,966</td></tr> <tr><td>未払費用否認額（賞与法定福利費）</td><td>26,147</td></tr> <tr><td>減価償却資産減損損失・否認額・償却超過額</td><td>549,190</td></tr> <tr><td>土地減損損失・否認額</td><td>520,606</td></tr> <tr><td>利息費用否認額（資産除去債務）</td><td>44,586</td></tr> <tr><td>貸倒引当金限度超過額</td><td>251,377</td></tr> <tr><td>未収貸付金利息不計上額</td><td>36,878</td></tr> <tr><td>貸倒償却有税分（信用・購買等）</td><td>198,741</td></tr> <tr><td>残高管理貸付金利息（広島北部）</td><td>17,176</td></tr> <tr><td>雑益編入預貯金</td><td>13,684</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>11,881</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,153,775</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>52,108</td></tr> <tr><td>その他</td><td>40,788</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>3,621,166</td></tr> <tr><td>控除額（評価性引当額）</td><td>△ 1,576,756</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>2,044,409</td></tr> <tr> <th>〔繰延税金負債〕</th> <th>金額</th> </tr> <tr><td>資産除去費用資産計上額</td><td>△ 7,390</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△ 7,390</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額（A）+（B）</td><td>2,037,019</td></tr> </tbody> </table>	〔繰延税金資産〕	金額	退職給付引当金超過額	541,255	賞与引当金損金算入限度超過額	162,966	未払費用否認額（賞与法定福利費）	26,147	減価償却資産減損損失・否認額・償却超過額	549,190	土地減損損失・否認額	520,606	利息費用否認額（資産除去債務）	44,586	貸倒引当金限度超過額	251,377	未収貸付金利息不計上額	36,878	貸倒償却有税分（信用・購買等）	198,741	残高管理貸付金利息（広島北部）	17,176	雑益編入預貯金	13,684	未払事業税	11,881	その他有価証券評価差額金	1,153,775	資産除去債務	52,108	その他	40,788	繰延税金資産小計	3,621,166	控除額（評価性引当額）	△ 1,576,756	繰延税金資産合計（A）	2,044,409	〔繰延税金負債〕	金額	資産除去費用資産計上額	△ 7,390	繰延税金負債合計（B）	△ 7,390	繰延税金資産の純額（A）+（B）	2,037,019	<table border="1"> <thead> <tr> <th>〔繰延税金資産〕</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>490,678</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>157,347</td></tr> <tr><td>未払費用否認額（賞与法定福利費）</td><td>25,175</td></tr> <tr><td>減価償却資産減損損失・否認額・償却超過額</td><td>596,599</td></tr> <tr><td>土地減損損失・否認額</td><td>568,563</td></tr> <tr><td>貸倒引当金限度超過額</td><td>240,045</td></tr> <tr><td>未収貸付金利息不計上額</td><td>36,885</td></tr> <tr><td>貸倒償却有税分（信用・購買等）</td><td>206,681</td></tr> <tr><td>残高管理貸付金利息（広島北部）</td><td>18,516</td></tr> <tr><td>雑益編入預貯金</td><td>13,266</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>11,196</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>2,553,529</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>54,015</td></tr> <tr><td>未払費用否認額（ポイント引当金）</td><td>16,098</td></tr> <tr><td>その他</td><td>37,321</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>5,025,921</td></tr> <tr><td>控除額（評価性引当額）</td><td>△ 3,464,443</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>1,561,477</td></tr> <tr> <th>〔繰延税金負債〕</th> <th>金額</th> </tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△ 8,105</td></tr> <tr><td>資産除去費用資産計上額</td><td>△ 6,873</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△ 14,979</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額（A）+（B）</td><td>1,546,498</td></tr> </tbody> </table>	〔繰延税金資産〕	金額	退職給付引当金超過額	490,678	賞与引当金損金算入限度超過額	157,347	未払費用否認額（賞与法定福利費）	25,175	減価償却資産減損損失・否認額・償却超過額	596,599	土地減損損失・否認額	568,563	貸倒引当金限度超過額	240,045	未収貸付金利息不計上額	36,885	貸倒償却有税分（信用・購買等）	206,681	残高管理貸付金利息（広島北部）	18,516	雑益編入預貯金	13,266	未払事業税	11,196	その他有価証券評価差額金	2,553,529	資産除去債務	54,015	未払費用否認額（ポイント引当金）	16,098	その他	37,321	繰延税金資産小計	5,025,921	控除額（評価性引当額）	△ 3,464,443	繰延税金資産合計（A）	1,561,477	〔繰延税金負債〕	金額	その他有価証券評価差額金	△ 8,105	資産除去費用資産計上額	△ 6,873	繰延税金負債合計（B）	△ 14,979	繰延税金資産の純額（A）+（B）	1,546,498
〔繰延税金資産〕	金額																																																																																														
退職給付引当金超過額	541,255																																																																																														
賞与引当金損金算入限度超過額	162,966																																																																																														
未払費用否認額（賞与法定福利費）	26,147																																																																																														
減価償却資産減損損失・否認額・償却超過額	549,190																																																																																														
土地減損損失・否認額	520,606																																																																																														
利息費用否認額（資産除去債務）	44,586																																																																																														
貸倒引当金限度超過額	251,377																																																																																														
未収貸付金利息不計上額	36,878																																																																																														
貸倒償却有税分（信用・購買等）	198,741																																																																																														
残高管理貸付金利息（広島北部）	17,176																																																																																														
雑益編入預貯金	13,684																																																																																														
未払事業税	11,881																																																																																														
その他有価証券評価差額金	1,153,775																																																																																														
資産除去債務	52,108																																																																																														
その他	40,788																																																																																														
繰延税金資産小計	3,621,166																																																																																														
控除額（評価性引当額）	△ 1,576,756																																																																																														
繰延税金資産合計（A）	2,044,409																																																																																														
〔繰延税金負債〕	金額																																																																																														
資産除去費用資産計上額	△ 7,390																																																																																														
繰延税金負債合計（B）	△ 7,390																																																																																														
繰延税金資産の純額（A）+（B）	2,037,019																																																																																														
〔繰延税金資産〕	金額																																																																																														
退職給付引当金超過額	490,678																																																																																														
賞与引当金損金算入限度超過額	157,347																																																																																														
未払費用否認額（賞与法定福利費）	25,175																																																																																														
減価償却資産減損損失・否認額・償却超過額	596,599																																																																																														
土地減損損失・否認額	568,563																																																																																														
貸倒引当金限度超過額	240,045																																																																																														
未収貸付金利息不計上額	36,885																																																																																														
貸倒償却有税分（信用・購買等）	206,681																																																																																														
残高管理貸付金利息（広島北部）	18,516																																																																																														
雑益編入預貯金	13,266																																																																																														
未払事業税	11,196																																																																																														
その他有価証券評価差額金	2,553,529																																																																																														
資産除去債務	54,015																																																																																														
未払費用否認額（ポイント引当金）	16,098																																																																																														
その他	37,321																																																																																														
繰延税金資産小計	5,025,921																																																																																														
控除額（評価性引当額）	△ 3,464,443																																																																																														
繰延税金資産合計（A）	1,561,477																																																																																														
〔繰延税金負債〕	金額																																																																																														
その他有価証券評価差額金	△ 8,105																																																																																														
資産除去費用資産計上額	△ 6,873																																																																																														
繰延税金負債合計（B）	△ 14,979																																																																																														
繰延税金資産の純額（A）+（B）	1,546,498																																																																																														
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因																																																																																														
(単位：％)	(単位：％)																																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>法定実効税率</th> <th>27.66</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>〔調整〕</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>3.98</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 9.09</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>3.16</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△ 24.87</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>△ 9.95</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.91</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>△ 8.20</td></tr> </tbody> </table>	法定実効税率	27.66	〔調整〕		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.98	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 9.09	住民税均等割等	3.16	評価性引当額の増減	△ 24.87	繰越欠損金	△ 9.95	その他	0.91	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 8.20	<table border="1"> <thead> <tr> <th>法定実効税率</th> <th>27.66</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>〔調整〕</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.67</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 11.91</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>5.77</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△ 3.11</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>△ 2.31</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.84</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>19.61</td></tr> </tbody> </table>	法定実効税率	27.66	〔調整〕		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.67	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 11.91	住民税均等割等	5.77	評価性引当額の増減	△ 3.11	繰越欠損金	△ 2.31	その他	0.84	税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.61																																																										
法定実効税率	27.66																																																																																														
〔調整〕																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.98																																																																																														
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 9.09																																																																																														
住民税均等割等	3.16																																																																																														
評価性引当額の増減	△ 24.87																																																																																														
繰越欠損金	△ 9.95																																																																																														
その他	0.91																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 8.20																																																																																														
法定実効税率	27.66																																																																																														
〔調整〕																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.67																																																																																														
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 11.91																																																																																														
住民税均等割等	5.77																																																																																														
評価性引当額の増減	△ 3.11																																																																																														
繰越欠損金	△ 2.31																																																																																														
その他	0.84																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.61																																																																																														
(3) 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額	(3) 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額																																																																																														
<p>「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.37%に変更されました。</p> <p>この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は30,130千円増加し、その他有価証券評価差額金は15,990千円増加し、法人税等調整額は13,988千円減少しております。また、再評価にかかる繰延税金負債は85,063千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。</p>	<p>「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.37%に変更されました。</p> <p>この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は30,130千円増加し、その他有価証券評価差額金は15,990千円増加し、法人税等調整額は13,988千円減少しております。また、再評価にかかる繰延税金負債は85,063千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。</p>																																																																																														



## VI 連結情報

### (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	45,701,909	47,053,841
2 利益剰余金増加高	1,572,431	659,312
当期剰余金	1,198,629	522,504
3 利益剰余金減少高	297	159,575
配当金	297	159,575
4 利益剰余金期末残高	47,274,042	47,553,577

### (10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和5年度	令和6年度	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,332	2,160	△172
危険債権額	2,067	2,006	△61
要管理債権額	-	-	-
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
小計	4,399	4,167	△232
正常債権額	242,557	249,368	6,811
合計	246,957	253,535	6,578

(注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## VI 連結情報

### (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	令和5年度	令和6年度
信 用 事 業	事 業 収 益	9,903	10,493
	経 常 収 益	8,940	8,946
	資 産 の 額	1,258,067	1,243,688
共 済 事 業	事 業 収 益	5,168	5,109
	経 常 収 益	4,867	4,769
	資 産 の 額	5	5
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	18,356	15,258
	経 常 収 益	2,988	3,216
	資 産 の 額	6,971	6,676
そ の 他 事 業	事 業 収 益	4,627	8,970
	経 常 収 益	1,833	1,765
	資 産 の 額	87,512	85,804
計	事 業 収 益	38,054	39,832
	経 常 収 益	18,628	18,698
	資 産 の 額	1,352,556	1,336,174

## 2. 連結自己資本の充実の状況

### ■ 連結自己資本比率の状況

令和7年3月末における連結自己資本比率は、14.78%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### ○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	ひろしま農業協同組合
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普 通 出 資
コア資本にかかる基礎項目に算入した額	16,338百万円（前年度16,606百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## VI 連結情報

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資または非累積的永久優先出資にかかる組合員資本の額	63,534,229	63,517,001
うち、出資金および資本準備金の額	16,605,937	16,337,933
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	47,274,042	47,553,577
うち、外部流出予定額 (△)	160,945	159,086
うち、上記以外に該当するものの額	△184,804	△215,423
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付にかかるものの額	-	-
コア資本にかかる調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18,193	36,218
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	18,193	36,218
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	63,552,422	63,553,219
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツにかかるものを除く。)の額の合計額	94,639	87,397
うち、のれんにかかるものの額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツにかかるもの以外の額	94,639	87,397
繰延税金資産(一時差異にかかるものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付にかかる資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目にかかる十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異にかかるものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目にかかる十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異にかかるものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	94,639	87,397
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	63,457,783	63,465,822
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	400,125,125	414,585,521
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	-	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	400,125,125	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額にかかるものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	34,399,603	14,756,822
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	434,524,728	429,342,344
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	14.60	14.78

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

## VI 連結情報

### (2) 自己資本の充実度に関する事項

#### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額	所要自己 資本額
		a	b=a×4%
現金	4,477,482	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	22,472,006	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	61,221,209	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,900,164	190,016	7,600
我が国の政府関係機関向け	3,306,224	330,622	13,224
地方三公社向け	-	-	-
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	946,486,092	189,297,219	7,571,888
法人等向け	3,487,672	1,250,534	50,221
中小企業等向けおよび個人向け	24,704,397	8,050,716	322,028
抵当権付住宅ローン	35,656,508	11,706,171	468,246
不動産取得等事業向け	20,911,698	20,728,120	829,124
三月以上延滞等	408,701	503,418	20,136
取立未済手形	256,714	51,342	2,053
信用保証協会等保証付	123,965,514	12,306,619	495,264
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	3,443,167	3,445,801	137,832
(うち出資等のエクスポージャー)	3,443,167	3,445,801	137,832
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
上記以外	82,041,313	150,797,516	6,031,900
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等 およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもにか かるエクスポージャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段 にかかるエクスポージャー)	44,506,040	111,265,100	4,450,604
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分にかかるエク スポージャー)	1,379,211	3,448,027	137,921
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している 他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段に関するエク スポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有してい ない他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段にかかる 5%基準額を上回る部分にかかるエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	36,156,062	36,084,389	1,443,375
証券化	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	10,722,037	851,332	34,053
(うちルックスルー方式)	10,722,037	851,332	34,053
(うちマンドート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経 過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-

## VI 連結情報

	令和5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額	所要自己 資本額
		a	b = a × 4 %
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	1,345,460,898	399,509,426	15,980,377
CVAリスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	1,345,460,898	399,509,426	15,980,377
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額		所要自己 資本額
	a		b = a × 4 %
		34,399,603	1,375,984
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)		所要自己 資本額
	合計		資本額
	a		b = a × 4 %
		434,524,728	17,380,989

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであり、「金融機関向け」および「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであり、「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金にかかる経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### ②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位: 千円)

	令和6年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額	所要自己 資本額
		a	b = a × 4 %
現金	4,553,771	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	28,625,109	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	68,345,401	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,900,164	190,016	7,600
我が国の政府関係機関向け	3,706,307	370,630	14,825
地方三公社向け	2,505,008	60,216	2,408
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	900,677,387	180,135,708	7,205,428
(うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け)	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	12,477,724	3,385,463	135,418
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	14,252,183	5,642,957	225,718
(うちトランザクター向け)	108,460	48,807	1,952
不動産関連向け	76,509,564	56,918,488	2,276,739
(うち自己居住用不動産等向け)	24,744,187	6,908,785	276,351
(うち賃貸用不動産向け)	51,765,377	50,009,702	2,000,388

## VI 連結情報

		令和6年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額	所要自己 資本額
			a	b = a × 4%
	(うち事業用不動産関連向け)	-	-	-
	(うちその他不動産関連向け)	-	-	-
	(うちADC向け)	-	-	-
	劣後債券およびその他資本性証券等	-	-	-
	延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	3,317,418	2,689,303	107,572
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞	187,396	92,651	3,706
	取立未済手形	173,243	34,648	1,385
	信用保証協会等による保証付	124,534,807	12,368,954	494,758
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-
	株式等	3,590,952	3,775,457	151,018
	上記以外	77,555,081	145,432,488	5,817,299
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもにかかるとエクスポージャー)	-	-	-
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段にかかるとエクスポージャー)	44,506,040	111,265,100	4,450,604
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分にかかるとエクスポージャー)	750,040	1,875,101	75,004
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等にかかるとその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等にかかるとその他外部TLAC関連調達手段にかかるとエクスポージャー)	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	32,299,001	32,292,287	1,291,691
	証券化	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-
	(短期STC要件適用分)	-	-	-
	(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-
	再証券化	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	13,380,936	3,488,535	139,541
	(うちルックスルー方式)	13,380,936	3,488,535	139,541
	(うちマンドート方式)	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるとエクスポージャーにかかる経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-
	標準的手法を運用するエクスポージャー計	1,335,241,911	413,334,274	16,533,370
	CVAリスク相当額 ÷ 8% (簡便法)	-	-	-
	中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-
	<b>合計 (信用リスク・アセットの額)</b>	<b>1,336,292,459</b>	<b>414,585,521</b>	<b>16,533,370</b>
	<b>マーケット・リスクに対する 所要自己資本の額 &lt;標準的方式&gt;</b>	マーケット・リスク相当額の合計 額を8%で除して得た額 a	所要自己資本 額 b = a × 4%	-
	<b>オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 &lt;標準的計測手法&gt;</b>	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	所要自己資本 額 b = a × 4%	14,756,822
	<b>所要自己資本額</b>	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本 額 b = a × 4%	17,173,693
		429,342,344		

## VI 連結情報

### ③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,756,822
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	590,272
BI (事業規模指標)	9,837,881
BIC (事業規模要素)	1,180,545

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方法および手続の概要

連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 7)をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

## VI 連結情報

### ② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

### ③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	令和5年度				令和6年度				
	信用リスクに関する エクスポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関する エクスポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上 延滞エク スポージャー	
国内	1,335,581,137	247,127,693	54,506,308	955,805	1,322,911,522	253,895,481	82,304,322	3,504,814	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	1,335,581,137	247,127,693	54,506,308	955,805	1,322,911,522	253,895,481	82,304,322	3,504,814	
法人	農業	1,550,429	1,484,540	-	31,167	1,697,017	1,574,693	-	119,919
	林業	5,016	5,016	-	-	12,038	10,559	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	581,516	471,272	-	33,005	671,705	421,164	-	32,124
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	5,725,693	5,725,691	-	122,479	7,760,369	6,357,776	1,402,592	156,435
	電気・ガス・熱供給・水道業	148,614	148,614	-	-	4,050,211	39,079	4,011,131	-
	運輸・通信業	472,129	24,993	400,114	23,514	9,388,490	22,342	9,312,581	22,058
	金融・保険業	949,701,932	-	3,205,839	-	914,289,708	-	3,502,598	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,330,577	267,326	1,998,226	2,026	37,946,519	210,090	100,188	22,242
日本国政府・地方公共団体	85,660,152	36,758,023	48,902,129	-	96,943,251	33,368,533	63,574,718	-	
上記以外	10,252,108	1,208,808	-	7,375	3,117,797	2,570,534	400,511	67,061	
個人	201,328,614	200,995,822	-	736,240	209,301,256	209,249,633	-	3,084,973	
その他	77,824,359	37,591	-	-	37,733,155	71,072	-	-	
業種別残高計	1,335,581,137	247,127,693	54,506,308	955,805	1,322,911,522	253,895,481	82,304,322	3,504,814	
残存期間別残高計	1年以下	942,668,716	11,848,093	-	-	912,981,704	12,315,199	-	-
	1年超3年以下	9,210,949	9,210,949	-	-	8,881,034	6,778,328	2,102,705	-
	3年超5年以下	12,717,473	10,616,050	2,101,423	-	20,601,793	13,593,622	7,008,170	-
	5年超7年以下	13,808,945	13,709,590	99,355	-	12,269,749	11,067,225	1,202,524	-
	7年超10年以下	44,184,772	17,138,193	27,046,579	-	61,968,511	15,736,280	46,232,230	-
	10年超	206,863,786	181,604,835	25,258,951	-	216,783,376	191,024,685	25,758,691	-
	期限の定めのないもの	106,126,496	2,999,983	-	-	89,425,353	3,380,138	-	-
	残存期間別残高計	1,335,581,137	247,127,693	54,506,308	-	1,322,911,522	253,895,481	82,304,322	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

## VI 連結情報

### ④ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	70,916	15,659	-	70,916	15,658	15,658	70,711	-	15,658	70,711
個別貸倒引当金	1,710,376	1,665,864	750	1,709,626	1,665,864	1,665,864	1,598,887	186	1,665,678	1,598,887

(注) 上記個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

### ⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：千円)

	令和5年度						令和6年度						
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	1,710,376	1,665,864	750	1,709,626	1,665,864	-	1,665,864	1,598,887	186	1,665,678	1,598,887	-	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別計	1,710,376	1,665,864	750	1,709,626	1,665,864	-	1,665,864	1,598,887	186	1,665,678	1,598,887	-	
法人	農業	30,514	33,517	-	30,514	33,517	-	33,517	35,471	-	33,517	35,471	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	29,835	29,165	-	29,835	29,165	-	29,165	32,124	-	29,165	32,124	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	62,883	61,648	-	62,883	61,648	11	61,648	60,445	-	61,648	60,445	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	14,747	13,985	-	14,747	13,985	-	13,985	13,200	-	13,985	13,200	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	12,853	9,740	121	12,732	9,740	131	9,740	1,238	-	9,740	1,238	-
上記以外	10,006	18,895	-	10,006	18,895	-	18,895	53,715	-	18,895	53,715	-	
個人	1,549,536	1,498,914	629	1,548,907	1,498,914	32	1,498,914	1,402,691	186	1,498,728	1,402,691	12	
業種別計	1,710,376	1,665,864	750	1,709,626	1,665,864	173	1,665,864	1,598,887	186	1,665,678	1,598,887	12	

(注) 上記個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

### ⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項目	リスク・ ウェイト (%)	令和6年度					リスク・ ウェイト の加重平 均値 F=(E)/(C+D)
		CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	4,553,771	-	4,553,771	-	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	28,625,109	-	28,625,109	-	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	68,345,401	-	68,345,401	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10~20	1,900,164	-	1,900,164	-	190,016	10
我が国の政府関係機関向け	10~20	3,706,307	-	3,706,307	-	370,630	10
地方三公社向け	20	2,505,008	-	2,505,008	-	60,216	2
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	20~150	900,677,387	-	900,677,387	-	180,135,708	20
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10~100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	12,477,596	1,280	11,007,687	128	3,385,463	31
（うち特定貸付債権向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	45~100	13,825,700	2,245,800	11,900,916	224,580	5,642,957	47
（うちトランザクター向け）	45	-	1,084,600	-	108,460	48,807	45

## VI 連結情報

項目	リスク・ウェイト (%)	令和6年度					リスク・ウェイトの加重平均値 F=(E)/(C+B)
		CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
		A	B	C	D	E	
不動産関連向け	20~150	76,480,735	-	74,407,759	-	56,918,488	76
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	24,744,187	-	23,438,405	-	6,908,785	29
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	51,736,547	-	50,969,354	-	50,009,702	98
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100~ 150	-	-	-	-	-	-
劣後債券およびその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産 関連向けを除く。）	50~150	2,034,657	67,677	1,983,140	6,767	2,689,303	135
自己居住用不動産等向けエクス ポージャーにかかる延滞	100	110,447	-	110,429	-	92,651	84
取立未済手形	20	173,243	-	173,243	-	34,648	20
信用保証協会等による保証付	0~10	124,534,807	-	123,689,475	-	12,368,954	10
株式会社地域経済活性化支援機 構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250~ 400	3,583,713	-	3,583,713	-	3,775,457	105
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100~ 1250	77,548,367	-	77,548,367	-	145,432,488	188
（うち重要な出資のエク スポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対 象資本等調達手段のうち対 象普通出資等およびその他 外部TLAC関連調達手段に該 当するもの以外のものにか かるエクスポージャー）	250~ 400	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象 資本調達手段にかかるエク スポージャー）	250	44,506,040	-	44,506,040	-	111,265,100	250
（うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分に かかるエクスポージャー）	250	750,040	-	750,040	-	1,875,101	250
（うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権を 保有している他の金融機関 等にかかるその他外部TLAC 関連調達手段にかかるエク スポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機 関等にかかるその他外部 TLAC関連調達手段にかかる エクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-
（うち右記以外のエク スポージャー）	100	32,292,287	-	32,292,287	-	32,292,287	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-
（うちS T C要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（短期S T C要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	-	13,380,936	-	13,380,936	-	3,488,535	26
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達 手段にかかるエクスポージャー にかかる経過措置によりリス ク・アセットの額に算入されな かったものの額（△）	-	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	-					414,585,521	

（注）最終化されたパーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

## VI 連結情報

### ⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

令和6年度

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府および中央銀行向け	28,625,109	-	-	-	-	-	28,625,109						
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-						
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	68,345,401	-	-	-	-	-	-	68,345,401					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	1,900,164	-	-	-	-	-	1,900,164					
我が国の政府関係機関向け	-	3,706,307	-	-	-	-	-	3,706,307					
地方三公社向け	2,203,927	-	301,081	-	-	-	-	2,505,008					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	900,675,851	-	1,150	-	-	-	-	386	900,677,387				
(うち、第一種金融商品取引業者および保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	7,710,966	2,907,155	-	-	-	389,692	-	-	2	11,007,815			
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権およびその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-							
株式等	-	-	3,583,713	-	-	3,583,713							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向けおよび個人向け	108,460	2,761,732	1,578,474	7,676,831	12,125,497								
(うちトランザクター向け)	108,460	-	-	-	108,460								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	5,129,882	-	-	-	3,972,317	-	-	100,395	-	-	2,721,243	11,514,568	23,438,405
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	29,364,229	-	-	-	21,592,563	12,562	50,969,354	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-						
	60%	その他	合計										
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	-	-	-										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向けうちADC向け	-	-	-	-									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	95,250	372,725	1,512,108	9,825	1,989,908								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞	903	87,867	-	21,659	110,429								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	4,553,771	-	-	-	-	4,553,771							
取立未済手形	-	-	173,243	-	-	173,243							
信用保証協会等による保証付	-	123,659,692	-	-	29,783	123,689,475							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-							
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-							

(注) 最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。

## VI 連結情報

### ⑧ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減 効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	93,421,409	93,421,409
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	128,319,137	128,319,137
	リスク・ウェイト 20%	2,099,700	965,183,541	967,283,241
	リスク・ウェイト 35%	-	30,996,879	30,996,879
	リスク・ウェイト 50%	298,640	1,308,822	1,607,462
	リスク・ウェイト 75%	-	6,723,813	6,723,813
	リスク・ウェイト 100%	-	61,040,367	61,040,367
	リスク・ウェイト 150%	-	303,577	303,577
	リスク・ウェイト 250%	-	45,885,251	45,885,251
	その他	-	-	-
	リスク・ウェイト1250%		-	-
合 計		2,398,340	1,333,182,797	1,335,581,137

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引にかかるもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額にかかるもの、重要な出資にかかるエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

### ⑨ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイト の区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額および与信相当 額の合計額(CCF・信用 リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,174,710,106	-	-	1,168,951,713
40%~70%	33,528,271	1,106,624	10	33,481,917
75%	5,453,490	1,019,012	10	5,482,976
80%	-	-	10	-
85%	586,707	-	-	346,697
90%~100%	2,434,516	1,970	10	2,428,760
105%~130%	-	-	-	-
150%	23,216,266	44,019	10	23,104,671
250%	3,583,713	-	-	3,583,713
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	20,978	143,130	10	20,543
合 計	1,243,534,052	2,314,758	10	1,237,400,994

- (注) 最終化されたパーゼルIIIの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。本表には、「⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表」の「現金」から「共済約款貸付」までに対応する計数を記載しています。

## VI 連結情報

### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

#### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 7）をご参照ください。

#### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和5年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者	-	-	-
法人等向け	142	90	-
中小企業等向けおよび個人向け	129,349	14,908,284	-
抵当権住宅ローン	-	4,346,578	-
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	426	2,247	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	540	-	-
合 計	130,457	19,257,199	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

区 分	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	2,203,927	-
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	76,841	7,220,181	-
自己居住用不動産等向け	3,619	16,621,957	-
賃貸用不動産向け	4,964	7,575	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	7,193	2,091	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞	-	22,561	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合 計	92,619	26,078,294	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであります。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## VI 連結情報

### (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

### (7) CVAリスクに関する事項

当組合は、自己資本比率算出上、CVA相当額にかかる額を不算入としております。

### (8) マーケット・リスクに関する事項

当組合は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額にかかる額を不算入としております。

### (9) オペレーショナル・リスクに関する事項

#### ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 7）をご参照ください。

### (10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

#### ① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 7）をご参照ください。

#### ② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価 （単位：千円）

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	48,295,689	48,295,689	48,096,992	48,096,992
合 計	48,295,689	48,295,689	48,096,992	48,096,992

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

#### ③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

#### ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

#### ⑤ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

### (11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	10,722,038	13,380,936
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

## VI 連結情報

### (12) 金利リスクに関する事項

#### ① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 7）をご参照ください。

#### ② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1: 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1	上方パラレルシフト	7,056	8,024	△534	△552
2	下方パラレルシフト	△10,448	△9,832	138	548
3	スティープ化	9,567	9,545		
4	フラット化	△5,082	△5,471		
5	短期金利上昇	△370	△175		
6	短期金利低下	2,391	2,564		
7	最大値	9,567	9,545	138	548
		令和5年度		令和6年度	
8	自己資本の額	63,457		63,465	

# 役員等の報酬体系

## 1. 役員

### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事および監事をいいます。

### (2) 役員報酬等の種類、支払総額および支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、役員報酬で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、役員報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給です。

(単位：百万円)

	支払総額
	役員報酬
対象役員（注1）に対する報酬等	170

(注1) 対象役員は、理事55名、監事10名です。(期中に退任した者を含む。)

### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

#### 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事および監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

## 2. 職員等

### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当組合の職員および当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるものうち、当組合の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

(注3) 「同等額」は、令和6年度に当組合の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4) 令和6年度において当組合の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

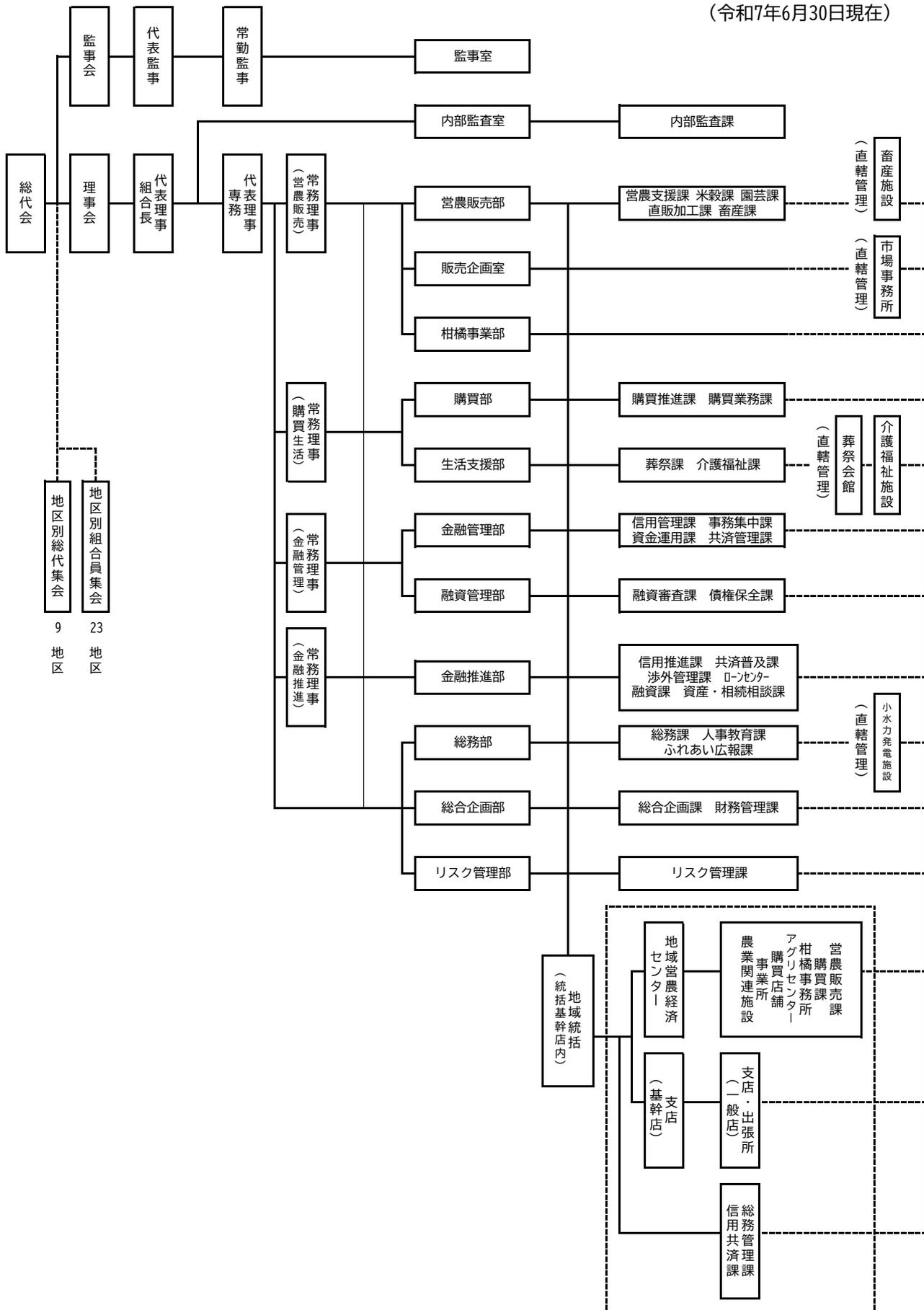
## 3. その他

当組合の対象役員および対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員および対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに対象役員および対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありませぬ。

# J A の概要

## 1. 機構図

(令和7年6月30日現在)



## JAの概要

### 2. 役員構成（役員一覧）

（令和7年6月30日 現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	田中 義彦	理事	藤田 正廣
代表理事専務	佐伯 隆弘	理事	新宮 弘久
常務理事(営農販売担当)	佐々木 祥文	理事	小田原 勝好
常務理事(購買生活担当)	名越 千晴	理事	増本 英隆
常務理事(金融管理担当)	田中 栄三	理事	西本 雄二
常務理事(金融推進担当)	上田 芳久	理事	村上 基治
理事	藤原 信孝	理事	山本 一守
理事	小次 啓二	理事	三田 栄造
理事	友重 一麻呂	理事	佛圓 文子
理事	岩本 智建	理事	西田 瑞恵
理事	富野井 利弘	理事	石田 佳都美
理事	藤本 宏良	理事	下久保 幸子
理事	小田 藤夫	理事	沖野 由香
理事	田村 俊雄	理事	渡邊 美恵
理事	矢野 義美	代表監事	青山 博信
理事	宮本 悟郎	常勤監事	井田 豊隆
理事	横山 信明	監事	加藤 あけみ
理事	富田 隆司	監事	和泉 秀明
理事	山崎 拓人	監事	平田 真司
理事	谷崎 勝則	監事（員外監事）	森川 清司
理事	三戸 正宏	監事（員外監事）	藤田 敏典

### 3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和7年6月30日 現在）

所在地 東京都港区芝五丁目29番11号

### 4. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	令和5年度	令和6年度	増減
正組合員	73,152	70,785	△2,367
個人	72,691	70,313	△2,378
法人	461	472	11
准組合員	111,047	109,422	△1,625
個人	110,553	108,927	△1,626
法人	494	495	1
合計	184,199	180,207	△3,992

# JAの概要

## 5. 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
JAひろしま女性部	7,501人	倉橋お宝大根部会	8人
JAひろしま青壮年連盟	339人	お宝くらはし農産部会	26人
廿日市市軟弱野菜部会	11人	呉くらはし活菜倶楽部	10人
助け合い組織コスモス会	39人	こだわりいしじ出荷部会	32人
吉和野菜研究会	6人	下島柑橘研究会	35人
佐伯中央イチジク栽培部会	14人	スモモ研究会	10人
JAひろしま はつかいち苺部会	10人	向かんきつ研究会	10人
大竹市農事研究会	54人	大浦かんきつ研究会	9人
佐伯長ナス生産者部会	14人	切串農産物生産販売研究会	22人
共済指定修理工場連絡協議会	1店舗	江田島柑橘研究会	94人
自動車・自賠責共済代理店連絡協議会	8店舗	江田島農業者クラブ	14人
熊野町黒大豆生産組合	9人	江田島野菜出荷組合	23人
東海田農事研究会	17人	江田島イチジク生産販売部会	18人
瀬野川農事研究会	59人	沖美農産物生産組合	22人
阿戸町農事研究会	12人	江田島市花卉振興協議会	20人
安芸農業青色申告会	28人	高田柑橘組合	14人
安芸こだわり米生産者部会	16人	中町柑橘組合	44人
安芸白ねぎ生産者部会	10人	中町花組合	5人
安芸マックスバリュ海田店出荷組合	23人	中町トマト生産組合	2人
安芸のめぐみ	7人	鹿川柑橘組合	34人
初神ふれあい市場	9人	鹿川花卉組合	22人
安芸助け合い組織いきいき百歳クラブ	30人	能美島無花果生産組合	18人
天応農事研究会	12人	三高柑橘組合	10人
広東野菜研究会	8人	三高花組合	11人
広西蔬菜栽培研究会	31人	沖柑橘組合	51人
広北農事研究会	24人	沖花組合	20人
小浜ふれあい農園運営委員会	56人	沖花組合小菊共販部会	9人
郷原稲作研究会	7人	沖スイトピア部会	9人
郷原農業振興協議会	11人	EEG(江田島トルコギキョウ生産部会)	5人
焼山農事研究会	29人	深江柑橘組合	22人
広カンラン生産組合	8人	飛渡瀬柑橘組合	30人
倉橋地区生産販売協議会	12人	飛渡瀬野菜研究会	11人
倉橋町施設野菜生産組合	11人	大古柑橘組合	37人
倉橋町野菜振興協議会	23人	江田島こだわりみかん部会	16人
倉橋農業青年クラブ	17人	能美島農業青色申告会	24人
倉橋産直販売部会	8人	江田島農業後継者クラブ	12人
倉橋お宝枝豆部会	5人	江能菊生産部会	1人

## JAの概要

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
広島中央野菜振興協議会	368人	芸南馬鈴薯採種組合	40人
白ねぎ部会	84人	芸南果樹研究同志会	74人
アスパラガス部会	9人	芸南農産物直売所出荷協議会	354人
なす部会	74人	芸南農業青色申告会	26人
ピーマン部会	53人	芸南いちじく研究部会	14人
かぼちゃ部会	68人	みかん販売協議会	17人
ほうれんそう部会	8人	びわ販売協議会	10人
地場野菜部会	79人	三原わけぎ部会	35人
広島中央農産物直売所友の会	1,218人	三原なす部会	5人
広島中央原産西条柿生産出荷組合	38人	鷺島メロン部会	3人
東広島市酒米栽培推進協議会	30人	深町落葉果樹生産出荷組合	2人
西条町野菜振興協議会	40人	須波農産物生産部会	29人
八本松町野菜振興協議会	44人	さわやか高原集落法人連絡協議会	24法人
高屋町野菜振興協議会	28人	果樹研究同志会 瀬戸田支部	80人
志和町野菜振興協議会	21人	施設柑橘部会	17人
河内町野菜振興協議会	11人	震研究会	16人
黒瀬町野菜振興協議会	50人	せとだ青申会	83人
花卉部会（黒瀬地区）	11人	はれひめ部会	34人
福富町野菜振興協議会	63人	はるか部会	43人
ピーマン部会（福富地区）	9人	南津海部会	42人
かぼちゃ部会（福富地区）	11人	竹原ブドウ部会	17人
なす部会（福富地区）	13人	竹原イチジク研究会	6人
白ねぎ部会（福富地区）	5人	酒米部会	110人
豊栄町野菜振興協議会	24人	もち米部会	40人
大和町野菜振興協議会	69人	種子部会	21人
大和町大和いも生産組合	11人	野菜生産部会	164人
ピーマン部会（大和地区）	20人	産直グループ	1,026人
かぼちゃ部会（大和地区）	14人	産直部会（千代田・大朝）	70人
なす部会（大和地区）	11人	安芸高田和牛改良組合	17人
白ねぎ部会（大和地区）	16人	肉用牛部会（千代田）	5人
苺部会	3人	肉用牛部会（大朝）	5人
大和町ハトムギ生産振興組合	5人	安芸高田そば部会	29人
大和しゃくやく生産組合	4人	梨部会	13人
菊部会	3人	広島北部集落法人連絡協議会	43法人
大和町桃生産出荷組合	3人	安芸高田地区稲作経営者協議会	32人
馬鈴薯出荷組合	106人	ひろほく農考会	54人
芸南柑橘施設部会	6人	JAひろしまふれあい助け合い組織「たんぼぼの会」	751人

## JAの概要

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
JAひろしま三次地域集落法人グループ	30人	作木果樹園芸組合	6人
JAひろしま三次地域営農集団協議会	47人	吉舎町山の芋部会	9人
JAひろしま三次地域大型農家生産グループ	69人	三良坂ピオーネ生産組合	13人
三次地域ピーマン部会	53人	三次和牛改良組合	67人
三次酒米生産連絡協議会	93人	庄原地域農業集団連絡協議会	82集団
三次市採種組合	33人	庄原和牛改良組合	140人
JAひろしま三次地域アスパラ連絡協議会	73人	庄原産直部会	843人
三次菊生産組合	12人	庄原野菜生産部会連絡協議会	317人
三次市ぶどう部会	26人	広島県庄原市原木しいたけ生産協議会	28人
上井田果樹組合	4人	庄原市果樹振興協議会	33人
三次ピオーネ生産組合	20人	庄原花き連絡協議会	36人
JAひろしま三次地域ぶどう振興協議会	82人	庄原アンジェレ部会	13人
ぶどうの里づくり部会	23人	こだわり米生産部会	75人
三次市柚子販売促進協議会	12人	庄原市ブランド米推進協議会	56人
亀の丸果樹生産組合	3人	酒米部会	64人
三和メロン部会	5人	甲奴郡蒟蒻生産組合	30人
作木町椎茸生産振興会	2人	甲奴郡花木生産組合	4人

当組合の組合員組織を記載しています。

## 6. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

## 7. 地区一覧

広島県広島市安芸区（旧矢野町を除く）、呉市（豊町、豊浜町を除く）、竹原市、三原市、尾道市瀬戸田町、府中市上下町、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町および山県郡北広島町（千代田地区、大朝地区）

## 8. 沿革・あゆみ

- 令和5年4月 JA佐伯中央・JA安芸・JA呉・JA広島中央・JA芸南・JA三原・JA広島北部・JA三次・JA庄原の9JAが合併し、『JAひろしま』設立  
公式キャラクター「ここまる」誕生
- 令和5年5月 広島市中央卸売市場内に「市場事務所」開設
- 令和6年4月 管内9拠点に「地域営農経済センター」を設置
- 令和6年12月 「支店ふれあい委員会」全支店設置完了

# J A の概要

## 9. 店舗等のご案内

(令和7年6月30日 現在)

名称 (本店・支店)	所在地	電話番号	A T M の 稼 働 状 況		
			平日	土曜日	日曜・祝日
本店	東広島市西条栄町10-35	082-422-9595			
宮内支店	廿日市市宮内4473-1	0829-39-3141	8:00～20:00	8:45～20:00	8:45～17:00
平良支店	廿日市市平良1-9-19	0829-32-1249	8:00～20:00	8:45～20:00	8:45～17:00
廿日市支店	廿日市市廿日市1-8-5	0829-31-1111	8:00～20:00	8:45～20:00	8:45～17:00
廿日市西支店	廿日市市串戸2-15-10	0829-32-0068	8:00～20:00	8:45～20:00	8:45～17:00
地御前支店	廿日市市地御前1-3-28	0829-36-0205			
浜支店	廿日市市大野中央3-6-18	0829-55-2223	8:00～20:00	8:45～20:00	8:45～17:00
深江支店	廿日市市宮島口西2-6-39	0829-56-0209			
晴海支店	大竹市晴海1-4-16	0827-57-7140	8:00～20:00	8:45～20:00	8:45～17:00
栗谷支店	大竹市栗谷町小栗林652	0827-56-0002			
大竹支店	大竹市油見3-13-1	0827-52-4295	8:00～20:00	8:45～20:00	8:45～17:00
友和支店	廿日市市友田408-1	0829-74-1161	8:00～20:00	8:45～20:00	8:45～17:00
津田支店	廿日市市津田1838-3	0829-72-1151	8:00～20:00	8:45～20:00	8:45～17:00
吉和支店	廿日市市吉和3435	0829-77-2121			
海田市支店	安芸郡海田町窪町8-8	082-822-4188	8:45～20:00	9:00～20:00	9:00～17:00
東海田支店	安芸郡海田町浜角2-1	082-822-2742	8:45～20:00	9:00～20:00	9:00～17:00
中野支店	広島市安芸区中野3-20-11	082-892-0017	8:00～20:00	9:00～20:00	9:00～17:00
瀬野支店	広島市安芸区瀬野1-18-31	082-894-8102	8:45～20:00	9:00～20:00	9:00～17:00
熊野支店	安芸郡熊野町出来庭5-1-1	082-854-1131	8:00～20:00	9:00～20:00	9:00～17:00
萩原支店	安芸郡熊野町萩原6-25-17	082-854-5302	8:45～20:00	9:00～20:00	9:00～17:00
坂支店	安芸郡坂町坂西1-23-5	082-885-1131	8:45～20:00	9:00～20:00	9:00～17:00
呉支店	呉市西中央1丁目2-25	0823-24-3131	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～17:00
昭和支店	呉市焼山中央2-2-8	0823-33-0211	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～17:00
郷原支店	呉市郷原町1556	0823-77-1234	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～17:00
広東支店	呉市広両谷3-1-17	0823-72-0077	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～17:00
広西支店	呉市広横路2-4-1	0823-72-4411	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～17:00
蒲刈支店	呉市蒲刈町田戸771-5	0823-66-1122			
音戸支店	呉市音戸町高須2-2-2	0823-52-2535	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～17:00
倉橋支店	呉市倉橋町1810	0823-53-1234	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～17:00
倉橋東支店	倉橋町11897-21	0823-54-1161	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～17:00
中町支店	江田島市能美町中町4950	0823-45-2848	8:00～19:00	8:45～19:00	8:45～17:00
江田島支店	江田島市江田島町中央3-1-11	0823-42-1133	8:00～19:00	8:45～19:00	8:45～17:00
鹿川支店	江田島市能美町鹿川2739-1	0823-45-2622	8:00～19:00	8:45～19:00	8:45～17:00
大古支店	江田島市大柿町大原84-5	0823-57-3333	8:00～19:00	8:45～19:00	8:45～17:00
三高支店	江田島市沖美町三吉2618-2	0823-47-0311	8:00～19:00	8:45～19:00	8:45～17:00
西条支店	東広島市西条栄町10-35	082-422-8687	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
黒瀬支店	東広島市黒瀬町川角564	0823-82-2340	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
向陽支店	東広島市西条町田口3544-1	082-425-1115	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
八本松支店	東広島市八本松町飯田180-3	082-428-2030	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
八本松南支店	東広島市八本松町原6846	082-429-0811	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
志和支店	東広島市志和町別府733	082-433-2411	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
高屋支店	東広島市高屋町杵原1264-1	082-434-2111	8:45～20:00	9:00～20:00	9:00～19:00
福富支店	東広島市福富町久芳3691	082-435-2002	8:45～20:00	9:00～20:00	9:00～19:00
豊栄支店	東広島市豊栄町清武351-1	082-432-2316	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
河内支店	東広島市河内町中河内782	082-437-1201	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
大和支店	三原市大和町下徳良111	0847-33-0211	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00

# J A の概要

(令和7年6月30日 現在)

名称 (本店・支店)	所 在 地	電 話 番 号	A T M の 稼 働 状 況		
			平 日	土 曜 日	日 曜 ・ 祝 日
安芸津支店	東広島市安芸津町三津4258-1	0846-45-1243	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
安浦支店	呉市安浦町内海北2-1-17	0823-84-2040	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
川尻支店	呉市川尻町西1-1-43	0823-87-2046	8:00~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
三原支店	三原市皆実4-7-28	0848-63-3163	8:45~20:00	8:45~20:00	8:45~19:00
本郷中央支店	三原市下北方1-1-12	0848-86-2514	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
久井中央支店	三原市久井町羽倉1368	0847-32-7115	8:45~20:00	9:00~20:00	9:00~19:00
本郷駅前支店	三原市本郷南6-21-6	0848-86-3266	8:45~20:00	9:00~20:00	-
久井支店	三原市久井町江木1852	0847-32-6123	8:45~19:00	9:00~19:00	-
三原西支店	三原市沼田東町本市59	0848-66-0246	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
鷺浦支店	三原市鷺浦町須波811-15	0848-87-5216			
幸崎支店	三原市幸崎能地3-11-15	0848-69-1221	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
せとだ支店	尾道市瀬戸田町中野408-8	0845-27-2290	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
竹原支店	竹原市中央3-14-16	0846-22-0432	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
荘野支店	竹原市新庄町1129-3	0846-29-1135	8:45~19:00	9:00~19:00	-
吉田支店	安芸高田市吉田町常友1210	0826-42-0353	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
千代田支店	山県郡北広島町有田532-1	0826-72-2211	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
大朝支店	山県郡北広島町大朝2493	0826-82-2311	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
高宮支店	安芸高田市高宮町佐々部974-4	0826-57-0301	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
美土里支店	安芸高田市美土里町本郷1612-1	0826-54-0326	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
甲田支店	安芸高田市甲田町高田原1239-1	0826-45-2028	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
八千代支店	安芸高田市八千代町佐々井1372-5	0826-52-2211	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
向原支店	安芸高田市向原町坂123	0826-46-3311	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
可愛出張所	安芸高田市吉田町山手1010-1	0826-43-0221	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
三次中央支店	三次市十日市東3-1-1	0824-63-9920	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~19:00
三次東支店	三次市廻神町709-5	0824-66-1020			
三次西支店	三次市上志和地町180-1	0824-68-2225	8:45~19:00	8:45~19:00	8:45~19:00
三次市役所支店	三次市十日市中2-8-1	0824-62-6175	8:30~17:15	-	-
八次支店	三次市畠敷町1705-1	0824-62-2890	8:45~19:00	8:45~19:00	8:45~19:00
三良坂支店	三次市三良坂町三良坂5046-3	0824-44-3101			
吉舎支店	三次市吉舎町三玉600-2	0824-43-3131	8:45~19:00	8:45~19:00	8:45~19:00
三和支店	三次市三和町上板木613	0824-52-3101	8:45~19:00	8:45~19:00	8:45~19:00
三次北支店	三次市三次町1738-6	0824-62-2384	8:45~19:00	8:45~19:00	8:45~19:00
君田支店	三次市君田町東入君180-1	0824-53-2211	8:45~19:00	8:45~19:00	8:45~19:00
布野支店	三次市布野町上布野1354-1	0824-54-2211	8:45~19:00	8:45~19:00	8:45~19:00
作木支店	三次市作木町下作木608-1	0824-55-2211	8:45~19:00	8:45~19:00	8:45~19:00
庄原支店	庄原市西本町2-14-1	0824-72-5652	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~19:00
庄原西支店	庄原市七塚町1352-1	0824-74-0003	8:45~21:00	8:45~20:00	-
比婆西城支店	庄原市西城町大佐750-1	0824-82-2211	8:45~21:00	8:45~20:00	-
口和支店	庄原市口和町永田761-1	0824-89-2211	8:45~20:00	8:45~20:00	-
高野支店	庄原市高野町新市715-2	0824-86-2211	8:45~20:00	8:45~20:00	-
比和支店	庄原市比和町比和787	0824-85-2221	8:45~20:00	8:45~20:00	-
東城支店	庄原市東城町川東1346	08477-2-0045	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~19:00
小奴可支店	庄原市東城町小奴可2756-1	08477-5-0201	8:45~20:00	8:45~20:00	-
上下支店	府中市上下町上下878-1	0847-62-2151	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~19:00
甲奴支店	三次市甲奴町西野555	0847-67-2231	8:45~20:00	8:45~20:00	-
総領支店	庄原市総領町下領家13-1	0824-88-2211	8:45~20:00	8:45~20:00	-

# J A の概要

(令和7年6月30日 現在)

名 称 ( 店 舗 外 ATM )	所 在 地	A T M の 稼 働 状 況		
		平 日	土 曜 日	日 曜 ・ 祝 日
廿日市役所	廿日市市下平良1-11-1	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~17:00
リブホール上平良店	廿日市市上平良172-3	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~17:00
厚生連広島総合病院	廿日市市地御前1-3-3	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~17:00
畑賀営農支援店舗	広島市安芸区畑賀3-29-1	8:00~20:00	9:00~20:00	9:00~17:00
中須賀	広島市安芸区中野5-9-15	8:45~20:00	9:00~20:00	9:00~17:00
阿戸 グリーンセンター	広島市安芸区阿戸町2602-1	8:45~20:00	9:00~20:00	9:00~17:00
団地A T Mコーナー	安芸郡熊野町東山1-1	8:45~20:00	9:00~20:00	9:00~17:00
パルティ・フジ 坂店	安芸郡坂町平成ヶ浜3-2-11	8:45~20:00	8:45~19:00	8:45~19:00
小屋浦A T Mコーナー	安芸郡坂町小屋浦2-27-3	8:45~20:00	8:45~20:00	9:00~17:00
天応A T Mコーナー	呉市天応大浜2-1-65	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~17:00
仁方A T Mコーナー	呉市仁方本町1-5-16	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~17:00
広南A T Mコーナー	呉市広長浜2-2-3	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~17:00
広北A T Mコーナー	呉市広町田1-9-39	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~17:00
波多見A T Mコーナー	呉市音戸町波多見3-8-23	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~17:00
藤脇A T Mコーナー	呉市音戸町藤脇2-17-2	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~17:00
音戸西A T Mコーナー	呉市音戸町田原2-4-6	9:00~12:00	-	-
大浦A T Mコーナー	呉市蒲刈町大浦5144	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~17:00
下島A T Mコーナー	呉市下蒲刈町下島483-1	8:00~21:00	8:45~20:00	8:45~17:00
切串ATMコーナー	江田島市江田島町切串2-19-2	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
大須A T Mコーナー	江田島市江田島町大須1-4-9	9:00~17:00	-	-
高田A T Mコーナー	江田島市能美町高田1429-5	9:00~17:00	-	-
沖A T Mコーナー	江田島市沖美町岡大王554-3	9:00~17:00	-	-
飛渡瀬ATMコーナー	江田島市大柿町飛渡瀬60-1	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
西条中央 出張所	東広島市西条中央5-8-10	8:45~20:00	9:00~20:00	9:00~19:00
フジグラン 東広島店	東広島市西条町御園宇4405	8:45~20:00	8:45~20:00	8:45~19:00
ゆめタウン 東広島店	東広島市西条土与丸1-5-7	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~19:00
ショージ 黒瀬店	東広島市黒瀬町南方830	9:00~21:00	9:00~20:00	9:00~19:00
ゆめタウン 学園店	東広島市西条下見6-2-32	9:00~21:00	9:00~20:00	9:00~19:00
ゆめマート 八本松	東広島市八本松東3-10-2	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~19:00
マックスバリュ 高屋店	東広島市高屋町杵原1776	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~19:00
造賀 出張所	東広島市高屋町造賀2758-1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
ショージ 白市駅前店	東広島市高屋町小谷3206-1	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~19:00
マックスバリュ 西条西店	東広島市西条町寺家3791-1	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~19:00
ゆめタウン 黒瀬店	東広島市黒瀬町橋原100-1	8:45~21:00	9:00~20:00	9:00~19:00
和木 出張所	三原市大和町和木410-1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
志和 アグリセンター	東広島市志和町志和堀3536	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
豊栄四季菜館 出張所	東広島市豊栄町鍛冶屋840-2	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
とれたて元気市 となりの農家店出張所	東広島市西条町寺家7957-1	8:45~20:00	9:00~20:00	9:00~19:00
マックスバリュ本郷店	三原市下北方1-14-1	8:45~20:00	9:00~20:00	9:00~19:00
藤三竹原ショッピングセンター	竹原市中央4-7-20	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
せとだ南キャッシュコーナー	尾道市瀬戸田町宮原659-1	8:45~19:00	9:00~19:00	-
フジグラン三原	三原市円一町1-1-7	8:45~21:00	8:45~19:00	8:45~19:00
イオン三原店	三原市城町2-13-1	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
中之町キャッシュコーナー	三原市中之町5-5-2	8:45~19:00	9:00~19:00	-
向田キャッシュコーナー	三原市鷺浦町向田野浦2304-2	8:45~19:00	9:00~19:00	-
広島空港	三原市本郷町善入寺64-31	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
フレスタ明神店	三原市明神2-10-1	8:45~21:00	8:45~21:00	8:45~21:00
厚生連吉田総合病院	安芸高田市吉田町吉田3666	8:00~18:00	8:45~14:00	-
ゆめタウン吉田店	安芸高田市吉田町吉田594-1	9:30~19:00	9:30~19:00	9:30~17:00
広島北部地域営農経済センター	安芸高田市美土里町横田4227-9	8:00~19:00	8:45~19:00	8:45~17:00
三次中央病院	三次市東酒屋町531	9:00~17:00	9:00~17:00	-
フードオアシス三次塩町店	三次市江田川之内町503-2	8:45~20:00	8:45~20:00	8:45~19:00
A コープみらさか店	三次市三良坂町三良坂5046-3	8:45~19:00	8:45~19:00	8:45~19:00
庄原市役所	庄原市中本町1-10-1	8:45~19:00	-	-
A コープしょうばら店	庄原市西本町2-14-1	8:45~21:00	8:45~20:00	8:45~19:00
峰田	庄原市峰田町1446-4	8:45~21:00	8:45~20:00	-
西城病院	庄原市西城町中野1339	9:00~17:00	-	-

# 法定開示項目掲載ページ一覧

## < 組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係 >

開示項目	ページ	開示項目	ページ
● 概況および組織に関する事項		・ 使途別（設備資金および運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	39
○ 業務の運営の組織	100	・ 主要な農業関係の貸出実績	39
○ 理事および監事の氏名および役職名	101	・ 業種別の貸出金残高および当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	39
○ 会計監査人の設置組合にあっては、会計監査人の氏名または名称	101	・ 貯貸率の期末値および期中平均値	48
○ 事務所の名称および所在地	105~106	◇ 有価証券に関する指標	
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	104	・ 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	42
● 主要な業務の内容		・ 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	42
○ 主要な業務の内容	11~16	・ 有価証券の種類別の平均残高	42
● 主要な業務に関する事項		・ 貯証率の期末値および期中平均値	48
○ 直近の事業年度における事業の概況	3~4	● 業務の運営に関する事項	
○ 直近の2事業年度における主要な業務の状況		○ リスク管理の体制	7~10
・ 経常収益（事業の区分ごとの事業収益およびその合計）	36	○ 法令遵守の体制	9
・ 経常利益または経常損失	36	○ 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組状況	5~6
・ 当期剰余金または当期損失金	36	○ 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	9
・ 出資金および出資口数	36	● 組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・ 純資産額	36	○ 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書	17~18、33~34
・ 総資産額	36	○ 債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
・ 貯金等残高	36	・ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	40
・ 貸出金残高	36	・ 危険債権	40
・ 有価証券残高	36	・ 三月以上延滞債権	40
・ 単体自己資本比率	36	・ 貸出条件緩和債権	40
・ 剰余金の配当の金額	36	・ 正常債権	40
・ 職員数	36	○ 元本補てん契約のある信託にかかる債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	42
○ 直近の2事業年度における事業の状況		○ 自己資本の充実の状況	49~62
◇ 主要な業務の状況を示す指標		○ 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
・ 事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益およびコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	36	・ 有価証券	43
・ 資金運用収支、役員取引等収支およびその他事業収支	37	・ 金銭の信託	43
・ 資金運用勘定および資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび総資金利ざや	37	・ デリバティブ取引	43
・ 受取利息および支払利息の増減	37	・ 金融等デリバティブ取引	43
・ 総資産経常利益率および資本経常利益率	48	・ 有価証券関連店頭デリバティブ取引	43
・ 総資産当期純利益率および資本当期純利益率	48	○ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	42
◇ 貯金に関する指標		○ 貸出金償却の額	42
・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	38	○ 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	35
・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金およびその他の区分ごとの定期貯金の残高	38		
◇ 貸出金等に関する指標			
・ 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	38		
・ 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	38		
・ 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証および信用の区分をいう。）の貸出金残高および債務保証見返額	38		

## 法定開示項目掲載ページ一覧

### <連結（組合および子会社等）に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●組合およびその子会社等の概況		○ 直近の2連結会計年度における主要な事業の状況	65
○ 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	63	・ 経常収益（事業の区分ごとの事業収益およびその合計）	
○ 組合の子会社等に関する事項	64	・ 経常利益または経常損失	
・ 名称		・ 当期利益または当期損失	
・ 主たる事務所または事務所の所在		・ 純資産額	
・ 資本金または出資金		・ 総資産額	
・ 事業の内容		・ 連結自己資本比率	
・ 設立年月日		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・ 組合が有する子会社等の議決権の株主、総社員または総出資者の議決権に占める割合		○ 貸借対照表、損益計算書および剰余金計算書	66～67、84
・ 組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員または総出資者の議決権に占める割合		○ 債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	84
●組合およびその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	
○ 直近の事業年度における事業の概況	64～65	・ 危険債権	
		・ 三月以上延滞債権	
		・ 貸出条件緩和債権	
		・ 正常債権	
		○ 自己資本の充実の状況	85～98
		○ 事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額として算出したもの	85

### <自己資本の充実の状況に関する開示項目>

#### 「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●単体における事業年度の開示事項		●連結における事業年度の開示事項	
○ 自己資本の構成に関する開示事項	49	○ 自己資本の構成に関する開示事項	86
○ 定性的開示事項		○ 定性的開示事項	
・ 自己資本調達手段の概要	10	・ 連結の範囲に関する事項	69
・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	10	・ 自己資本調達手段の概要	85
・ 信用リスクに関する事項	7、54～58	・ 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	85
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	59～60	・ 信用リスクに関する事項	90～95
・ 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	60	・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	96
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	60	・ 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	97
・ CVAリスクに関する事項	60	・ 証券化エクスポージャーに関する事項	97
・ マーケット・リスクに関する事項	60	・ CVAリスクに関する事項	97
・ 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	61	・ マーケット・リスクに関する事項	97
・ 金利リスクに関する事項	62	・ オペレーショナル・リスクに関する事項	97
○ 定量的開示事項		・ 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	97
・ 自己資本の充実度に関する事項	50～53	・ 金利リスクに関する事項	98
・ 信用リスクに関する事項	54～58	○ 定量的開示事項	
・ 信用リスク削減手法に関する事項	59～60	・ 自己資本の充実度に関する事項	87～90
・ 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	60	・ 信用リスクに関する事項	90～95
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	60	・ 信用リスク削減手法に関する事項	96
・ 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	61	・ 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	97
・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	61	・ 証券化エクスポージャーに関する事項	97
・ 金利リスクに関する事項	62	・ 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	97
		・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	97
		・ 金利リスクに関する事項	98



ひろしま農業協同組合  
〒739-0015 東広島市西条栄町10-35